

令和元年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 令和元年 6 月 1 1 日（火）午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 4 0 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 徳永保 古屋玉枝 山口由美子  
法 人 清水理事長 神宮司副理事長 相原理事 下村理事 流石理事  
八代国際政策学部長  
名取看護学部長 佐藤看護学研究科長 渡邊図書館長  
箕浦地域研究交流センター長、黒羽キャリアサポートセンター長 ほか  
事務局 小澤県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- （1）平成 3 0 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （2）令和元年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

◆事務局

資料 2 により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- （3）平成 3 1 年度入学者選抜試験の結果及び平成 3 0 年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料 3 により説明。

○委員長

特別選抜という具体的にどのようなものか。

○法人

基本的には高等学校の推薦入試になる。

○委員長

推薦入試は、県内の方しか入れないということか。

○法人

基本的には県内になる。

○委員

駿台甲府中学校が別の場所にできたことにより、倍率がかなり違っていたということや、

すごい人気になったということを知ったが、今年、国際政策学部の倍率が上がったことに関して、入学者の方へのアンケートを実施しているのか。

○法人

毎年、入学者を対象にアンケート調査を行っており、それを分析して、今後の入試改革や入試のあり方に反映させるようにしている。5年以上分析している。

○法人

国際政策学部の倍率は、上がったりが下がりたりを繰り返す傾向がある。それは、受験生の中に、「昨年度の倍率が低いのでここはちょっと、いいかもしれない。」という考えがあるのかもしれない。今年に関して言うと、去年から東京の私立大学が入学者を絞り始めている中で、学習塾にある昨年の実績を基に、今年はちょっと受かりにくいと判断し、地方に回ってきたのではないかと分析している。

○法人

全体の傾向として、リクルートの方に聞いたところ、今年は、全国的に志願者は増えている。18歳人口が減っているが、現在、ウェブ出願が非常に多くなっていて、ウェブ出願だとエントリーシートと同じように何校でも受けられるため、一人で50回受けた人もいるとのこと。一方で、全国的に志願倍率が上がったらしいが、その代わり、実質どのぐらいの人が入ったかは、なかなか掴めないとのこと。また、特に私学の場合にはその歩留まりをどのぐらいに抑えるか。定員充足率を上回ってもペナルティがあるし、下回ってもペナルティがある。その線引きが非常に難しいという現場の共通の悩みがあるようだ。

○委員長

私立大学は、全国的に見ても定員が割れているというのが一般的であるが、大規模大学では、実質3万人ぐらい入学定員をたくさん取っており、定員が割れているのは、小規模大学である。大規模大学については、昨年から定員充足率を1.01まで絞っている。中規模大学は、そんなに厳しくなくて1.1とかあるが、一定の規模以上の大学を全部1.01にしたものだから、学科で一人余分に入れるか入れないかくらいのところしかできなくなった。

○委員

入学者の歩留まりの話だが、民間の企業でも、合格通知を出しても来てくれるかどうか分からない状況があり、非常に悩みである。うちの会社では最初の試験で、辞退されてしまった場合には、もう1回秋に再募集をやっているが、大学はそうは簡単にはいかないのが大変だと思う。

○委員長

今年は、東京からのUターン就職率がかなり下がったということが新聞等で話題になっている。県全体として、東京からのUターン者を含めて、就職はどういう状況なのか

### ○事務局

具体的な資料が無いので、何とも言えないところではあるが、県内の就職ということで、東京から戻ってくるUターン者に対しては、県としても力を入れている。ただ、なかなか本県の場合、大都市に近いということがあるため、戻ってこられる方っていうのもかなり限定的な部分が非常に多いと思う。それと、大学になるときに、東京に出てしまい、そのまま戻って来ないという方の割合が非常に多いというようなこともある。山梨県全体では、大卒の内定者のうち、県内に就職したというのが26.3%という数値はある。

### ○法人

県立大学は、ここ5年間右肩上がりですべて県内就職率が上がっているが、山梨大学はどんどん下がっている。今は、景気がいいので、やっぱり県外へ出てしまう。Uターンについては、山梨県は25%らしい。長野県や静岡県では、55%ある中で、なぜ山梨県が低いのだろうかというのは、いろんな会議で話題になっている。

### ○委員

山梨県は、毎年人口が5,000人くらい減っているという状況が続いており、最高ピーク89万何千人という時期があったが、今は82万人を割り込むような状況である。その中で、年齢層の減少が一番目立っているのが、20～24歳でちょうど大学を卒業する人たちが減っているということは、結局山梨県に帰ってこなくて、東京の方に出て行ってしまふということだと思う。私たち商工会議所の方でも、いろんなことやって、何とか戻ってきて欲しいという思いでやっているが、なかなか思うようにいかない状況である。

### ○委員

先日、友人の会社で、県立大学の生徒が壁紙を貼るというプロジェクトをされたということで、ちょうどそれを指導された方々と話をした。こちらの冊子に掲載されている会社になるが、簡単に自分たちで貼って、剥がせる壁紙が売っている。その会社の30代の方々が、今、ワインの卸業の方々と、山梨県を盛り上げるためのプロジェクトとしてトークセッションをしており、その中で県立大学の生徒もこんなことされたということおっしゃっていた。冊子に書いてあるようにネイルを楽しむように壁紙を楽しもうねという形で、新たな視点で山梨県でもこんな楽しいことを会社でやっているということを紹介しながら、それに共感してもらえたらなという気持ちでやっている。このような形で山梨県を活性化していくために、山梨県立大学の方々と一緒にできたらなという企業もたくさんあるのかなと思う。

### <議題>

#### ●(4) 令和元年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

##### ◆法人

資料4等により「第2-1 教育に関する目標」について説明

### ○委員長

昨年も同じようなことを言ったが、やはり県立大学である以上、地域に貢献をする、地域に根ざした教育と研究をすることが基本になる。中期計画にも、国際政策学部は地域に出て

行う学習を経験させるということが記載されているが、残念ながら、年度計画にはその地域という言葉が一つも出てこない。はっきり申し上げて、それは地域何とかセンターでやっているのかもしれないが、そうではなくて、大学というのが教育と研究の一番大事なことである。年度計画に、地域に根差した教育ということが記載されていない理由を教えてください。また、国際政策学部について、1学部1学科に移行するということが中期計画に記載されているが、そもそもどういう趣旨なのかを改めて説明をお願いしたい。

#### ○法人

中期計画の4番目の学生に地域や海外に出て学習を経験させることのうち、地域については、これまでCOC事業やCOCプラス事業を行っている中で、一定の成果とカリキュラム化ができており、順調に推移しているため、今回は記載しなかった。一方で、海外については、実はインターシップの参加者数が少しずつ増えてきているので、もう少し延ばせないかというところで記載してある。それから、1学部1学科の移行については、現在、2学部で3コースを取れるようにしているが、教教分離のような形を想定している。カリキュラム上は2学科あるが、両方の学科の学生は、相互のカリキュラムを既に受講できるようにしたので、あとは教員の組織を一体化して、フットワークを軽くしたものがつくれたら良いというか、山梨大学との連携が始まるので、そういった時にも動きやすい体制を作りたいと考えている。

#### ○委員長

それは基本的に1学部1学科制ということの中で、多数の学位プログラム展開しようということなのか、それとも、今は、そこまで考えていないということなのか。

#### ○法人

将来的には、複数のプログラムが運用可能ということ想定しているが、最初に考えたのは大学院で、学部の上に大学院をつくるということ想定した時には、そういった組織のほう動きやすいかなというのが最初の発端である。

#### <議題>

### ●(4) 令和元年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

#### ◆法人

資料4等により「第2-2 研究に関する目標、第2-3 大学の国際化に関する目標」について説明

#### ○委員長

重点研究テーマはどれか。

#### ○法人

今年度から、中期計画にある大学として重点的なテーマの研究をするということが初めて動き出した。昨年度の1年間をかけて、テーマの選定を行い、今年度、既に研究会を2回ほど行っている。これまでは各教員から手の挙がってきた地域貢献型の研究を行っていたところだが、大学として、より重点的なものということから、そのような取り組みを行って

いる。まだ初年度であることから、どのような成果がでてくるのかというのはこれからになるが、今後とも、新しいテーマを決めて取り組んでいきたいと考えている。

○委員長

その具体的な内容を教えていただきたい。

○法人

高齢者が元気に暮らしていけるような地域社会を作っていくということが全国的な大きな課題という中で、それを進めるために、地域の方のニーズも踏まえ、高齢者が元気に活動できる拠点づくりという取り組みを行っている。具体的にはその拠点づくりを地域の方が検討していくプロセスに寄り添いながら、そのプロセス自体を研究していくというのが主な研究内容になっている。

○委員

中期計画の28番目には、交換留学による海外留学と外交陣留学生の受け入れ人数を倍増させるとか、29番目には、外国人教員の比率を倍増させるとあるが、年度計画ではそういった数値化等の目標はあるのか。

○法人

中期計画の28番目の交換留学生の協定等については、着実に増やしてきたところだが、こちら側の受け入れの体制を考慮しながら今後も進めていく。

○法人

中期計画の28番目も補足させていただくと、中期計画の8校以上12人というのは、既に目標が達成できているので、今後は、量的なところではなく質的なところを考えていくということで、今は、奨学金を活用したプログラムというソフトウェアの開発に踏み込んでいる。29番目については、EEE（トリプルイー）プロジェクトという計画を立てており、その中でネイティブの教員を2名増員することになるので、うまくその2人を採用できると目標が達成できる。

○委員

交換留学とは直接関係ないが、私が所属しているところでは、外国からの留学生に対して奨学金を生活費として援助している。月に14～15万円で返却の必要がない奨学金である。これまでは、ほとんど山梨大学に通う中国とかベトナム、シンガポールが多かったが、今年初めて、韓国の人がこの奨学金を活用し、県立大学の国際政策学部へ入学している。非常に日本語がうまく我々も期待をしている。

○法人

科研費の申請を推進するために、不採択となった場合でもAランクの教員に対する奨励金制度があるが、不採択の中でAランクの人が今年度は4名おり、その4名には規定通り奨励金の支給を決定した。それからもう一つは科研費申請書添削サービスについて、調書によっ

て評価が決まることがたまにあるので、若い人は、しっかりした調書を書くために、こういうサービスを活用することが必要である。今後科研費の増加をさらに期待したいと思っている。

○委員長

昨年度の年度計画にあった「語学検定試験受験料補助事業（TOEIC・TOEFL 等）」は、今年はないのか。

○法人

今年も継続している。昨年度、かなり利用率が高かったなので、引き続き導入して、更に点数が上がるようにしたいと考えている。

<議題>

●（４） 令和元年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料４等により「第３ 地域貢献等に関する目標」について説明

○委員長

企業を訪問する取り組みは、学生からレポートの提出は求めるのか。

○法人

ただ参加しているから単位を与えるということはできないので、その能力を確かめる試験なり、レポートの提出を求めている。

○法人

ポートフォリオの提出を求めていると思う。

○委員長

ポートフォリオを書かせるということか。具体的に生き方とか、発見したことについて、レポートを書くというよりは、いわば当てはめられたものについて、自分はどうだったのかということを書かせるということか。

○法人

基本的には活動したことをレポートにまとめておいて、それをもって企業のマッチングに臨むという形式だと思う。

○委員長

臨んだ上で、実際に経験した結果はどうか。

○法人

そこまでは把握していない。

○法人

それはまた調べて報告する。

○法人

山梨大学と県立大学の大学等連携推進法人について、まだ今の段階では、法人設計が具体的化されておらず、省令でこれを制度化するということで進められている。一般社団法人の制度設計については、文部科学省と引き続き協議をしながら進めていく。山梨大学とは新しい一般社団法人を視野に入れて、制度が出来て申請して許可がおりたら、直ぐ動けるように今のうちから準備を進めているところで、具体的には相互の理事等による準備委員会、その下に色々な連携可能な分野のワーキンググループ、これを5～6設置して、協議を進めていく。おいおい評価委員会でも報告していきたいと思っている。

○委員長

連携推進法人の狙いは、もともと私立大学の救済や省資源化である。多くの場合これから予想されるのは、いかに多くの私立大学に参加してもらうことだと思う。一番分かりやすい例とすれば、教職課程の一本化である。例えば、福井県では国立と公立と私立大学の間で、教職課程において、教員や非常勤講師の手当等をお互いに払わずに一本化することを進めている。もちろん中核になるのは山梨大学と県立大学になると思うが、そこにいかに他の私立大学をインポートしていき、山梨県全体として資源を共有化することにより、負担を軽減していくことが狙いだと思うが、他の学校法人への呼びかけはしているのか。

○法人

先般、大学コンソーシアム山梨のオール山梨11大学のメンバーの前で、今回の国立と公立での協定の話をした。協定書の中には、他の教育機関についても参画するという文言が盛り込んである。まずは2大学と県で枠組みを作っておいて、私立大学も入りやすいようにということで、将来的には私学の参画も視野に入っている。そういう段階的な計画である。

○委員長

最近、経団連の就職協定の変化に見られるように、これまでの日本型のポストを問わない一括採用から欧米型のジョブ型雇用が変わっていく。学生にキャリアデザインをしてもらうということの中で、最近のジョブ型雇用の転換を踏まえて何か答えられることはあるか。

○法人

就職時期がバラバラで早まっていくということになる。キャリアのコンサルタントに聞いてみたところ、時期がもちろん早まっているということもあるし、そのツールとしてインターシップが一つの糸口になっていると言われている。以前であれば、3年生の3月だが、1年近く前からインターシップをやり始めるところがでてきており、基本的にインターシップで内定が決まってしまうような会社があると言われている。早い時期から自分のキャリアデザ

インを図っていくことの中で、学生に情報を提供していくことが大切だと考えている。

#### ○委員長

外資系の会社ですけれど、ある会社の人事課長からある会社の人事課長に移るというようなジョブ型雇用になっている。今後は、学生が会社に就職するというよりも自分が将来的にこういう能力と資質を持って、どんどん中途転職をしていく中で、自分をデザインしていくことになる。実際、様々な調査を見ると日本の企業の雇用の4割が中途採用となっており新卒の採用より多くなっている。学生にとっても、一度就職したら、おしまい、安心ではなくて、むしろ自分の資質を高めていくことが必要であり、そのために大学では、会社に入って自分はどのようなポストで生きていくかということを教えていかなければならない。そういったことを踏まえて県立大学でもキャリアデザインの方を検討しているのかということ。

#### ○法人

それはこれから考えていきたい。

#### <議題>

### ●（４） 令和元年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

#### ◆法人

資料４等により「第４ 管理運営等に関する目標」について説明

#### ○委員

労務管理のシステムは承認が必要になるのか。また、どういった形で把握しているのか。

#### ○法人

従前は本人の申告方式となっており、例えば、時間外勤務という本人の申告に基づいて時間外手当を支給していたが、そうすると客観的に残るものがないということの中で、このシステムは汎用なソフトがあり、少なくともシステムをクリックすることによって、在籍した時間は把握できる。ただこれは、在籍したという目安であり、必ずしもそれが勤務状況ではない。今後のことを考えると、まずは第一歩として、こういうシステムを活用することで見える化をしてきたということである。

#### ○委員

今の話に関連するところですが、勤務時間の管理方法が非常に気になっているところであるが、大学では教員の時間外等をどのように管理しているのか。

#### ○法人

事務職員については、８時３０分から５時１５分までという勤務時間があり、それを超えると時間外という明確な位置付けがあるが、教員についてはそうでない部分がある。そこについての管理の仕方をどうしていくか、今回の働き方改革の改正法案の中にも裁量労働制という仕組みもあるので、そういったものをどのようにしていくのかは、今後検討していかなければならないと考えている。



○委員長

県立大学は裁量労働制を導入していないのか。

○法人

今のところ導入していないが今後検討していくことになる。今は、試験的にこのシステムを導入してやっている。

○委員長

今回の法律改正は大変なことで、今まで多くの国立大学では、裁量労働制の中で大学の教員の勤務時間管理はしないということでやってきたが、たとえ裁量的労働者であっても、夜中まで働くことに関しては、しっかり管理しなさいということになる。例えば、理工系の教員で、一日中研究室に閉じこもっている場合の対応はどうかなど、現場では非常に大変なことになっている。また、来年から同一労働同一賃金が適用されるが、これは非常勤講師の給料を常勤の教員と比べてどう設定するかという課題がある。大学では大変な準備が必要だと思っている。

○委員

残業は仕方ないという意識が会社の経営者にはあったが、今回は待ったなしという感じである。できる限り早め早めに手を打っていかなければならない。例えば、月の半ばくらいで残業時間を見ながら、警告をしていくなどの対応が必要ではないかと考えている。

(以上)

資料2

平成30事業年度 業務実績報告書

令和元年6月  
公立大学法人山梨県立大学

## 【目次】

	頁
<b>大学の概要</b>	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
<b>中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況</b>	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
<b>項目別の状況</b>	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6
(2) 教育の実施体制等に関する目標	15
(3) 学生の支援に関する目標	17
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	21
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	22
3 大学の国際化に関する目標	25
II 地域貢献等に関する目標	27
1 社会人の教育の充実に関する目標	30
2 地域との連携に関する目標	31
3 教育現場との連携に関する目標	32
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	33
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	34
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	35
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	35
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	37
(2) 学費の確保に関する目標	37
(3) 経費の抑制に関する目標	38
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	38
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	40
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	41
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	42
(3) 安全管理等に関する目標	42
(4) 社会的責任に関する目標	43
<b>予算、収支計画及び資金計画</b>	44
<b>短期借入金の限度額</b>	44
1 限度額	
2 想定される理由	
<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	44
<b>剰余金の使途</b>	44
<b>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	45
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

# 大学の概要

## 1 現況

### (1) 大学の名称

山梨県立大学

### (2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

### (3) 役員の状況(平成30年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	相原 正志	平成30年4月1日～平成31年3月31日
理事(副学長)	流石ゆり子	平成30年4月1日～平成31年3月31日
理事	澁谷 彰久	平成30年4月1日～平成31年3月31日
理事	佐藤 文昭	平成30年4月1日～平成31年3月31日
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

### (4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

### (5) 学生数及び教職員数(平成30年5月1日現在)

学生数 1,170名

大学院生数 27名

教員数 114名

職員数 48名

## 大学・大学院学生数内訳(平成30年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	95	103	198
	国際コミュニケーション学科	40	5	51	144	195
	小計	80	10	146	247	393
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	179	231
	人間形成学科	30	5	10	125	135
	小計	80	10	62	304	366
看護学部	看護学科	100	—	32	379	411
学部計		260	20	240	930	1,170
大学院	看護学研究科	10	—	2	25	27

## 2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

### (基本的な目標)

#### 1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

#### 2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

#### 3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

## 中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

### 1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成30年度は、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の前半期の最終年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムを構築し、学生に対するGPAの周知、GPAの低い学生への修学指導の実施等を実施したほか、学士力の測定を行い、状況を確認した。

学生の支援については、経済的困窮者に対する授業料減免率5.0%の維持、キャリアサポート体制の体系化や見える化構想の策定、看護図書館のラーニングコモンズ設置を行ったほか、ネット出願制度を導入し、志願者の利便性向上を図った。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。また、外部資金として、大学COC+事業に加え、新たに地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金を獲得した。

科研費補助金については科研費の申請を促進するため、科研費に不採択となったがAランクであった教員に対する奨励金制度を創設した。

国際化については、本学の国際化に果たす役割についてまとめた「国際化ポリシー」を策定した。また、留学生の短期受入プログラムを開発し、初めて海外提携校2校の学生に対してプログラムを実施した。

大学の地域貢献等に関する目標については、平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)の副代表校(代表校山梨大学)として、山梨県の人口の自然減・社会

減と産業力の低下という地域課題の解決に、関係団体と連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指したほか、「地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金」を新たに獲得し、東京圏の大学生の山梨県での就職に向けたきっかけとなる取組について検討した。また、山梨経済同友会との連携講座や、がん征圧・がん患者支援催しである「リレーフォーライフ in 甲府」(共催)を引き続き実施した。更に、新たにサテライトオフィスを甲府駅北口に開設した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長の任期が年度末で切れることから、新たな選考方法により、理事長選考を行った。その他、社会連携課の新設、教員の人事方針の策定、教員の業績評価、職員の人事評価、各職員の業務行程表の作成など、効果的・効率的な業務運営の取組を進めた。

財務内容の改善に関する目標については、電気料金の引き下げ交渉やネット出願制度の導入、教職員アンケートを基にした定期購読雑誌の見直しなどの経費削減、主に科研費の未申請者を対象とした科研費の研修会を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標については、大学改革支援・学位授与機構から認証評価を受け、3月27日付けで結果が公表され、「優れた点」が8項目と高い評価を受けた。

以上のように、全体としては、第2期中期計画の前半期を順調に終えることができたと考えている。

### 2 項目別の進捗状況のポイント

#### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

###### (1) 教育の成果に関する目標

###### (学士課程)

シラバスの作成要領を見直し、学士力やアクティブ・ラーニングの記載方法等を確認した。また、昨年度に引き続き、学士力の測定を行った。

国際政策学部では、海外インターンシップの実施やプログラム作り、語学検定試験補助事業等に取り組んだ。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行ったほか、模擬試験受験料の助成を行った。なお、平成 30 年度の在校生の国家試験合格率は、社会福祉士では合格率 78.3%：全国平均 28.9%（福祉系大学等で全国 208 校中 32 位）、精神保健福祉士では合格率 100%：全国平均 62.7%（福祉系大学等で全国 64 校中 1 位）であった。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師 99.1%（全国平均 81.8%）、保健師 100.0%（全国平均 93.3%）、助産師 100%（全国平均 99.6%）と高い合格率であった。（大学院課程）

専門看護師 38 単位化の開設のため、分野毎に認定委員長からの助言を受け、また、学内会議において調整を行った。

また、新大学院構想については、学位プログラム型大学院等の設置構想について文科省と協議するなどの調整を行った。

## （2）教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、全学 FD・SD 研修会を開催し、研修結果はホームページで公表したほか、学部での FD 研修会、ランチョンミーティング、新任教職員への研修等を実施した。

## （3）学生の支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多様な支援を必要とする学生に対して、飯田・池田両キャンパスに設けて相談や助言を行った。また、学部毎

に、チューター制、クラス担任制等の学生相談や指導等のできる体制を取った。

健康面では、学生健康管理システムにデータを蓄積し、必要に応じて個々の健診結果等を活用して、健康づくりを支援したほか、全学生を対象に健康調査を実施し、対応が必要とされた学生には面談やメール等による対応を行った

設備面では、飯田図書館に引き続き、看護図書館も一部をラーニングコモンズとして整備し、学生等の利用を促した。学内関係部署の他、医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成 24 年度に立ち上げた学生支援検討会を概ね月 1 回開催し、連携して支援が必要な学生に対応したほか、学習支援として、従来から取り入れているチューター制度による支援、チューターミーティング（チューター）における情報交換を行った。

就職支援については、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を通じ、キャリア形成支援等を充実させた。学生の早い段階からのキャリアデザインへの意識を高めるため、1 年から 3 年次までのキャリア関連科目と「やまなし JIBUN デザイン days」や「やまなし合同 JIBUN 説明会」などの就職関連イベントと連携を図りながら各自の自己分析や目標設定等の場を提供するなど、学生に県内企業を知る機会を提供し、県内で働くことに関心を高める取組などを行った。

看護学部でも、県内で奨学金制度を持つ施設一覧の配布や個別相談支援、卒業生の体験を聞く機会を設ける等の取組を行った。

その結果、年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部 98.6%、（うち県内就職率 38.4%）人間福祉学部 98.9%（うち県内就職率 36.0%）、看護学部 100.0%（うち県内就職率 70.6%）、全学平均 99.2%（うち県内就職率 50.0%）と高い水準を維持（昨年度全学平均 99.1%）した。

このほか、経済的に困窮状態にある学生の支援として、減免制度についてオープンキャンパスや大学説明会等で高校生に案内したほか、在学生については年度当初のオリエンテーション等で減免制度を周知し、申請を促した。なお、目的積立金も活用して平成29年度より引き続き、減免比率5.0%を維持し、214名の学生に対して支援を実施した。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するための組織的研究課題を募集したが応募がなかったため、見直しを行った。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターを主体とし、共同研究、重点テーマ研究を募集、実施した。

共同研究については10件の応募のうち、8件が採択された。地域研究交流センターが重点的に取り組む必要があるテーマとして位置づけた重点テーマ研究については、応募のあった1件が採択された。

科学研究費等の学外の競争的資金の申請・獲得を促進するために、新たに科研費に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設した。また、科研費申請率・採択数の向上をテーマとした全学FD・SD研修会を開催し、教員の科研費等申請を促した。

また、昨年度に引き続き、教員業績評価を実施し、優秀な教員について学長表彰を行った。

## 3 大学の国際化に関する目標

学生の海外留学への関心や人材不足等を背景とした地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援、優秀な留学生の確保等を行うため、国際教育研究センターを中心に大学の国際化を進めた。

10月には、本学の国際化に果たす役割についてまとめた国際化ポリシー及び国際化ポリシーに基づいた行動計画を策定した。

新たな交流協定の締結に向けた調整はカナダ、ニュージーランド、フィリピンの大学と進めた。本学学生のニュージーランドの大学における新たな短期留学生プログラムを実施したほか、留学生の受入プログラムをアメリカ、韓国からの学生に対して実施した。

## II 地域貢献等に関する目標

地域戦略総合センターと統合した地域研究交流センターを拠点として、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、本県の地域課題に対応したプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）については、これまでに整備した本事業の推進体制及び事業協働機関の連携基盤に基づいて、平成28年度より開講している「やまなし未来創造教育プログラム」（以下、「教育プログラム」という。）を中心に、教育プログラム全体としての質の向上を図るとともに、雇用創出や学卒者の地元定着に向けた各種取組の充実を図った。

また、大学と地域の対話の場である「Miraiサロン」での企業と学生が交流する機会の創出を図るなど、学生が県内で働く支援を行った。

高校大学連携としては、城西高校に対しては、看護・福祉系進路希望者を対象とした講座を通年にわたり実施したほか、身延高校では高校卒業後に身延町内で働くことを予定している身延高校生に向けたリーフレットの作成を支援した。

このほか、平成29年度に引き続き、甲州市から人口対策プロジェクトの「甲州市魅力発信事業」を受託し、情報誌「甲州らいふ」の作成とFacebookページの運営を行った。地域研究交流センターとしては、「観光講座」「秋季総合講座」

を実施した。

看護学部では、地域でのがん征圧・がん患者支援のための催し「リレーフォーライフ in 甲府」を前年度に引き続いて共催した。

年度当初には、地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合した。

### III 管理運営等に関する目標

#### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成 30 年度末に理事長の任期が切れることから、平成 31 年度からを任期とする理事長の選考を行った。また、地域貢献機能強化のために、社会連携課を新たに事務局内に設置した。

業務運営の効率化については、会計業務の効率化のために、財務会計システムの改修を行ったほか、学生証・証明書自動発行機を導入するなどの改善を図った。また、プロパー職員を 1 名新たに採用し、高度化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

#### 2 財務内容の改善に関する目標

外部資金の獲得増に向け科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を昨年に引き続き開催し、応募奨励制度資金の増額変更をするなど、申請増に向けた取り組みを強化した。

このほか、自己収入増のため、古本募金の周知を進めたほか、大学ホームページのバナー広告獲得を進めた。

また、経費の抑制を進めるため、図書館で定期購読している雑誌の見直しを行った。

#### 3 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

7 年以内に 1 回、受審することが義務付けられている、認証評価を大学改革支援・学位授与機構において受審した。その結果、「主な優れた点」8、「更なる向上が期待される点」1、「主な改善を要する点」なし、との高い評価を受けた。評価結果は、大学ホームページに公表した。

#### 4 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、計画的な修繕及び施設整備の充実等を図るため、施設の修繕について、「施設修繕優先度一覧」を整備したほか、両キャンパスでの漏水箇所の緊急修繕、飯田キャンパスでのブロック塀の撤去等を行った。

また、学生、教職員のハラスメント防止対策などを進めた。



## 項目別の状況

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果・内容等に関する目標

#### ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

#### (ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

#### (イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

#### (ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

#### イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

#### ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

#### エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>ア 学士課程</b>				
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともに、それぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか引き続き調査し、検証する。さらに、「学士力」のシラバス上への明示については、記載し易いシラバス様式へと入力システムの改修ができるよう予算化を要求する。</li> <li>「学士力」について、授業評価データに基づき引き続き測定し、その達成状況を検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部の教務委員が中心となって、専門科目をはじめ、全学共通科目、教職課程科目のシラバスへの「学士力」記載状況を点検し、不備・不足がある場合は学務課及び事務室の担当者にシステム上での加筆修正を依頼し、整備を終えた。</li> <li>学生に対してはカリキュラムガイダンス、オリエンテーション等で学士力を周知した。</li> <li>単位の实质化を図るためとしてシラバスの【教育内容】の次に【授業外の学修】を、また支援措置の対象となる大学等の要件として【教育方法】の次には高等教育無償化に対応して【実務経験のある教員による教育方法】を記載することとなり、シラバス作成要領を改訂した。</li> <li>「学士力」の測定は授業評価データに基づいて行った。全学共通科目では2017年前期 3.37、後期3.41、2018年度前期3.51、後期3.57で、微増していた。一方、教職課程科目では2017年前期3.51、後期3.61、2018年度前期3.62、後期3.53で、低下していることを確認した。</li> </ul>	III
2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目ナンバリング制の導入について、学部ごと学修成果を踏まえて検証する。</li> <li>科目ナンバリング制の導入について、カリキュラムツリーとの整合性を確認し、検証する。ただし、当該年度は3学部専門科目及び教職課程科目においてはカリキュラム改正に向けた検討があることから、科目ナンバリング制の導入についての検証は、カリキュラム改正を見据えて実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職課程については1月25日に再課程認定を受けたことを踏まえて、2019年度からの新課程への移行に向けて科目ナンバリングの見直しを行った。</li> <li>カリキュラム・ツリーとの整合性を確認し、検証した。ただし、3学部専門科目及び教職課程科目においてはカリキュラム改正に向けた検討があることから、科目ナンバリングのふり直しのみ行った。</li> <li>科目ナンバリングの変更時のルールを見直し、科目ナンバリングの区分および科目変更時のルールを追加した。</li> </ul>	III

3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<p>・本学の目指すアクティブラーニングの在り方がシラバスに反映できているか検証する。特に、シラバス作成要領に明記したアクティブラーニングの定義が周知され、シラバスの教育方法の欄に、アクティブラーニングの実践方法が適切に記載されているか調査し、検証する。ただし、当該年度はカリキュラム改正に向けた検討があることから、検証は、カリキュラム改正を見据えて実施する。</p>	<p>・各学部の教務委員が中心となって、専門科目をはじめ、全学共通科目、教職課程科目のシラバスの教育方法の欄にアクティブ・ラーニングの実践方法が記載されているか点検した。ただし、適切で詳細に記載できているかについては科目担当者に任されるため、引き続きシラバス作成要領の見直しを実施した。</p>	III
(ア) 国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①3年次の地域理解演習を実施するとともに、1・2年次の演習科目の改善のための取り組みを行う。</p> <p>②英語カリキュラムの検証を引き続き行いながら、次年度のカリキュラム改正に向けた準備を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。</p> <p>④構築した海外インターンシップを確実に実施できるようなプログラム作りを行う。</p> <p>⑤地域の企業と連携したCOC+の活動への学生の参加を推進する。</p> <p>⑥新たに創設する語学検定試験受験料補助事業を実施することで、TOEIC等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。</p>	<p>①3年次の地域理解演習が初めて開講された。6名の教員が担当し、通年で延べ79名の学生が受講した。とりわけ、COC+連携科目として開講された科目には延べ59名の受講者が集まっており、目的と学生のニーズが適合している。カリキュラム検討委員会で「国際政策学部の学びの姿」を作成し、演習科目も含め、どのように学んでいくのかについてまとめ、全員に配布した。</p> <p>②英語カリキュラムの検証を行い、将来構想委員会で、2019年度から2022年度までの計画を立てた。現在は計画に基づき人事やカリキュラム設計を進めた。</p> <p>③交換留学の受入に関しては、定員(12名)を充足している。送り出しについては国により偏りがあり英語圏へのニーズが高いもののアジア圏は少ない傾向がある。また、短期プログラムの履修者数も減少傾向にあることから現在、調査を進めている。</p> <p>④海外インターンシップには当年度は6名の応募があり、活動を始めた。本年度は、これまでと同様にクライストチャーチのJapan Festivalへ出展し、県内物産と県内観光地の紹介を行っている活動に加えて、タイの県内企業の子会社で宿泊させていただき、バンコク市内の企業でインターンシップをさせていただき活動も開始した。</p> <p>⑤COC+の活動には23名の学生が参加登録しており、順調に進んでいる。</p> <p>⑥語学検定試験受験料補助事業を活用した学生は延べ17名(TOEIC15名、IELTS2名、全額補助4名、半額補助17名)である。</p>	III

5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①コースカリキュラムの3年間の実施状況を評価し、カリキュラム再編成のための作業を行う。</p> <p>②3年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。</p> <p>③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善の作業を行う。</p> <p>④地域限定通訳案内士副専攻履修学生の資格取得試験の受験を促し、成果を検証する。</p>	<p>①カリキュラム検討ワーキンググループで、2019年度カリキュラムを編成し、学科会議・教授会で議論を行った。</p> <p>②3年次演習科目において学科横断型ゼミを導入した。20名の学生が所属学科とは違う教員を選択した。一年間の実施の結果からは大きな問題もなく、新学習課程に移行して、3年間の2学科3コース制は概ね順調に実施できており、学習課程における2学科統一は順調に進んでいる。</p> <p>③山梨県地域通訳案内士副専攻課程は3年19名、2年19名、1年25名が選択し、日本語教員養成課程副専攻は3年8名、2年18名、1年21名が選択した。いずれの副専攻課程も確実に実施できている。また、カリキュラムWGIにおいて、カリキュラム改善に向けての作業を進めているが、副専攻課程については、現在問題点は見つからず、議論はされていない。</p> <p>④2年次を終了した時点で資格取得試験の応募資格は取得できる。当年度は2名が受験し1名が合格した。3年生19名が課程を履修しているが、履修科目数が不足している学生や語学要件(TOEIC730点以上など)を満たしていない学生がいる。また、地域通訳案内士の育成については県国際交流課が実施していた社会人育成コースがなくなり、本学のコースのみが育成の機能を持つことから県国際交流課と密な連携を行っていくこととした。</p>	III
(イ)人間福祉学部				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。</p> <p>・社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。</p>	<p>・各資格・免許課程の養成目的に関しては、資格課程の改定や社会状況の変化を踏まえながら検討を重ねた。なお、2020年度に家庭科および福祉科の教職免許課程を廃止することを決定した。</p> <p>・社会福祉士国家試験の模擬試験については学部経費より約半額の助成を実施した。</p>	III III

6		<p>・精神保健福祉士国家試験合格率を維持、社会福祉士国家試験合格率の向上のため、模試受験料経費に要する経費を大学が支援する。</p>	<p>・精神保健福祉士国家試験の模擬試験の受験料に関して、約半額の助成を行った。</p> <p>・合格率は、社会福祉士国家試験合格率78.3パーセント(全国平均28.9パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.7パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均73.7パーセント)であった。また、既卒者を含む社会福祉士国家試験の合格率は64.4パーセント(全国平均28.9パーセント)であり、全国の養成校(114校)中3位であった。なお、平成29年度は社会福祉士国家試験合格率77.1パーセント(全国平均30.2パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.9パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均70.8パーセント)であった。</p> <p>・社会福祉士国家試験の合格率が全国の養成校(114校)中3位であったことから、IVとした。</p>	IV
(ウ)看護学部				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>・平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化する。</p> <p>・新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指す。</p>	<p>・看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部」を用いて、新入生についてはスタートアップセミナー、2、3、4年次生ごとのカリキュラムガイダンスを実施し、その目的達成に向け履修登録した。学生は前期科目を全員が履修した。各課程の専門職業人の養成目的について検討した。</p> <p>・国家試験の支援のため、学生厚生委員会・キャリアサポート運営委員会を中心となり、当年度も同様に、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施している(ステップ1:1年生平成31年1月15日Ⅱ限、ステップ2:2年生12月21日Ⅲ・Ⅳ限、ステップ3:3年生7月19日、ステップ4:3年生平成31年1月7日、ステップ5:4年生4月9日実施)。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接を行っている。4年次生への国家試験合格に向けては、学生の国試担当、補講担当などの役割を決めて、学生が主体的に取り組むことが出来るように指導するとともに、模試結果を踏まえた個別指導や補習講義等によって、きめ細やかな指導を行った。この結果、看護師99.1パーセント(106名中105名合格)、保健師93.3パーセント(30名中28名合格)助産師(6名中6名合格)100.0パーセントの合格率であった。</p>	III

イ 大学院課程				
8	学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな大学院修士課程設置について、県や文部科学省との協議を重ねながら、大学院設置準備委員会を中心に設置構想や内容を具体化し設置準備を進める。</li> <li>・看護学研究科は博士課程設置に向けて継続して準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間福祉学部、国際政策学部において、それぞれ大学院修士課程設置構想の具体的デザインの作成に取りかかった。検討状況については、県に報告するとともに、文科省で1月16日に協議を行い、指導・助言を得た。</li> <li>・看護学研究科は博士課程設置準備委員会の構成メンバーに事務局次長を加え平成30年度は10回の会議を実施した。学長・副理事長・担当理事に進捗状況を報告しつつ助言を得るとともに、第3回・4回・9回・10回研究科教授会で博士課程の構想(案)について学部・修士課程・博士課程との目標の整合性等具体的な意見交換を行った。また、文科省で1月16日に協議を行い、指導・助言を得た。</li> </ul>	III
	看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、引き続き準備を行う。</li> <li>・専門看護師コースの充実を図るために、「慢性期看護学」の開講準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程38単位の開設のため、各専門分野のシラバス(案)を作成し、8月～10月にかけて専門分野ごと認定委員長からの助言を受けた。9月26日、3月4日に学内担当者会議を開催し、進捗状況・今後のスケジュールの確認を行った。</li> <li>・「慢性期看護学」の開設を行い、平成31年度Ⅰ期入試で2名の入学予定者を得た(慢性期についてはⅠ期で2名合格したためⅡ期募集は実施しない)。</li> </ul>	III
9				
ウ 入学者の受け入れ				
10	大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学部の魅力や特色のホームページ等を通じた情報発信を継続する。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図るための取り組みを継続する。</li> <li>・アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。</li> <li>・給費奨学金制度の導入状況について、公立大学に留まらず全国の大学(国立・私立)の状況についても情報収集を行い、本学での導入に向けて検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット出願や教員免許状更新講習についてホームページにバナーを開設するなどの情報発信・改善を行った。新規協定校の開拓についてはNo.28参照。(No47参照)</li> <li>・本学のアドミッションポリシーの内容を踏まえ、平成29年度から本格的に開始した「高大接続改革における個別学力検査」等の検討と併せ、入試方法の検討を継続実施した。</li> <li>・平成29年度の検討経緯、給費奨学金制度の創設に向けた文科省からの高等教育無償化方針を踏まえて大学で検討を進めた。</li> </ul>	III
				III
				III

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に制定した「アドミッションズ・センター規程」を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に平成30年度アドミッションズ・センターの重点業務を定め、センター長指名教員を中心に入試区分と入学後の成績との関連性分析、入試アンケートの集計・分析を行った。また、7月9日に大学コンソーシアムさいたま主催の進学相談会にセンター教員と事務局で参加した。(No.11参照)</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット出願を導入することで、学生の受験利便性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度実施の入試よりインターネット出願を導入した。結果、志願者総数は昨年度の995名から今年度は1,159名に増加(1.16倍)した。(No.43参照)</li> </ul>	Ⅲ
11	<p>全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に制定した「アドミッションズ・センター規程」を踏まえ、平成29年度入試結果と入学後の成績(GPA)との関連から、3学部の入試結果の妥当性について引き続き検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成30年度アドミッションズ・センターの重点業務」の1つとして分析を開始した入試区分と入学後の成績(GPA)との関連性等の分析をはじめ、各学部の特性を踏まえた分析、毎年継続実施している入学者対象の入試アンケート結果及び高等学校訪問記録等を基に、入試結果の妥当性について検討を継続した。(No.10参照)</li> </ul>	Ⅲ
<b>エ 成績評価等</b>				
12	<p>GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学務課・池田事務室担当者作成の学期GPAと累積GPAの資料を基に、特に学期GPAが1.5未満の学生に対しては個別に修学指導を行った。</li> <li>看護学部では、「平成30年度前期GPA集計結果」について第5回学部教授会で教務委員会より報告があり、GPAに基づく修学指導の流れについて再度確認するとともに、該当者の背景や指導等について共有化を図った。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を継続して徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CAP制の導入に合わせた学生への適切な学習時間の確保や履修指導は、継続して実施した。</li> </ul>	Ⅲ
	<p>学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の目指すアクティブラーニングの在り方について継続して検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月1日に看護学教員研修リーダー講座において、学長による「FD/SD活動の意義とこれからの課題-看護教育の質的向上をめざして!-」と題する研修会を実施し、アクティブラーニング促進のための具体策等を研究した。</li> </ul>	Ⅲ

<p>・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。</p>	<p>・人間福祉学部のFD・SD委員会では、第3回教授会にて企画案を提示し、以下のとおり計画どおりに活動を進めた。 7月11日にFD研修会「研究倫理審査・申請にあたって」を開催した。研究倫理審査の必要性を確認し、審査実績をふまえて、研究計画の作成と研究倫理審査申請の留意点を検討した。当日の出席者は23名(対象者25名中)で出席率は92%であった。</p> <p>・看護学部FD・SD委員会では、第2回教授会にて企画案を提示し、以下のとおり、計画通りに活動を進めた。 ①ランチョンミーティング:平成29年度に引き続き、「教育・研究・社会活動等について現状や課題を理解し、今後本学での、教育・研究、職場施行に活かすことができる機会とする」を趣旨とし教職員が主体的にテーマを設定した学習会や意見交換会を開催した。平成30年度は計11回開催し、教員は延べ162名、事務局職員は延べ22名が参加し、能動的なFD・SD活動の場として定着しつつある。テーマは教育の在り方・ワークライフバランス・研究報告等多岐に渡っており、参加者が領域や職位の枠を超えて情報交換しながら相互に高め合う機会となった。 ②8月1日に講演会「FD・SD活動の今までと今後の課題」をテーマに、清水学長を講師に迎え実施した。50名の教職員が参加し、FD・SD活動の目的や使命について理解を深め、教育の質の向上のための授業方法の改善について考える機会となった。 ③8月1日に「平成29年度看護学部共同研究費助成研究発表会」を開催し、教職員50名が参加し活発な意見交換を行った。 ④年間を通じた相互授業参観とアーカイブスの活用の推進のために教授会等で主体的な活動を呼びかけた。授業参観後の意見交換により相互の学びが深まった。 ⑤9月10日に研究倫理審査委員会との共同開催研修会を「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究」をテーマに実施した。参加者は54名(人間福祉学部5名、看護学部47名、事務局2名)であった。さらに看護学実習委員会と共催で平成31年2月5日に「臨地実習での現状と課題について」をテーマに看護学実習ワークショップを実施した。参加者は学部教員と実習指導者が参加し64名で情報交換や意見交換を行った。</p> <p>・看護学部でのFD・SD委員会の取組から、評価をIVとした。</p>	IV
--	---	----



『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス作成要領を改訂し、実務経験のある教員の教育方法の記載や授業外の学修等の記載をすることとした。</li> <li>・インターネット出願を取り入れた効果もあり、志願者数が増加(H29:995人、H30:1,135人)となった。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画で定める4年次後期に国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上を獲得するという目標の達成が困難な状況にあるのは残念である。目標達成に向け、年度計画上に目標数値を設定することを含め再検討し、各種取り組みを加速させることを期待する。またVELCテスト未受講者に対し、どのような対応を行ったのかを整理しておくなど、次期に向け(ハードルを下げることを含め)検討していただきたい。</li> </ul> <p>(対応結果)</p> <p>平成30年度の学部将来構想委員会でEnglish Education Enhancing Project(EEE Project)を作成し、教授会で承認された。主な内容として、下記の方針を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年から2022年度までの期間限定のプロジェクトとして英語教育を強化する。</li> <li>・新たな英語カリキュラムを作成する。(2020年度から運用開始)</li> <li>・今後3年間に退職する教員の後任人事をすべて英語に割り当てる。</li> <li>・情報システムの一部をTOEIC対策のためのe-learningに振り分ける。</li> </ul>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
----------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	・平成29年度に引き続き、年間6回のテーマ別の全学FD・SD研修会を計画・実施し、結果を学内外に大学ホームページに掲載、公表する。	・全学FD・SD研修会の計画および結果については、随時、大学ホームページに掲載し公表した(6回)。 ・具体的には、4月25日(新任教員研修会)、5月30日(学修成果の可視化)、7月25日(学生支援)、9月26日(科研費の獲得と研究倫理)、11月28日(環境と広報ブランディング)、及び平成31年1月30日(人権と情報セキュリティ)に全学のFD・SD研修会を活発に実施した。	IV
		・広域ネットワーク型FD・SDの組織体制については、平成29年度から始めた「大学コンソーシアムやまなし」を通じた県内大学のFD・SD研修会の情報を教職員に提供し、その普及を図る。	・「大学コンソーシアムやまなし」を通じた県内他大学のFD・SD研修会の情報については、随時、学内メールにてすべての教職員に周知した。	III
		・新たに実施した学生による授業評価を継続実施し、学修成果の可視化を図るとともに、初年度との比較考察・分析を行う。次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめ、大学ホームページで公表する。	・前年度同様に学修成果の可視化を実行した(3回目、4回目)。その結果は、11月22日及び3月28日の教研審で報告するとともに、前年度との比較考察・分析結果を踏まえてホームページで公表した。なお、受審した認証評価(大学改革支援・学位授与機構)の結果では、この取り組みは高く評価され、好結果につながった(次年度と同機構の大学説明会における事例報告大学に選ばれた)。(No49参照)	IV

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等  
なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果  
(指摘事項)  
なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	<b>ア 学習支援</b>			
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活のための相談や助言を行った。</li> <li>国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当した。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当した。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当した。</li> <li>人間福祉学部ではクラス担任制に加えて、3年次からはゼミ担当教員が、学生生活全般への助言や個別指導を行った。</li> <li>看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。当年度も、第1回チューターリーダー会議を5月11日に実施し、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。これを踏まえ、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、学生が主体的に生活できるよう、きめ細やかな学生支援を行った。</li> </ul>	Ⅲ

15		<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田図書館においては、引き続き施設・設備の整備に努め、ラーニングコモンズとしての機能向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田図書館のラーニングコモンズの機能向上についてはプロジェクター、スクリーン、ホワイトボードなどの整備を行った。また、学生のラーニングコモンズの理解促進が重要であることから、ライブラリースタッフによる広報(学内ポスターなど)を行った。(教員による利用状況は前期7件、後期9件(学生の個別利用数は別)で問題は生じていない。)</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護図書館においては、必要な備品、什器類を購入し、適所にラーニングコモンズを設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護図書館ではラーニングコモンズ設置に向けた検討を行い、年度末に完成した。</li> </ul>	Ⅲ
16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の意見聴取制度の一環として、池田キャンパス及び飯田キャンパスの学生と学長との対話の機会を継続実施し、要望事項等の実現に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部学生とは6月27日、8月29日、9月20日、10月31日及び12月26日に懇談の機会をもった(参加者3人)。飯田キャンパスの学生とは、9月20日(2人)に実施し、学生自治会メンバーとの語る会を新年の1月15日(5人)に実施した。また、本学のサテライトオフィスである駅前のCasa Prismaのキックオフフォーラム(12月22日、(No32参照))において、参加した学生6人と対話の機会をもった。要望事項の中で在學生(希望者)の学生証ICカード化や留学生奨学金制度の見直し検討を進めた。</li> </ul>	Ⅲ
<b>イ 生活支援</b>				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して生活習慣病予防や禁煙教育に重点を置き健康づくりを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。「生活と健康」の科目の中で生活習慣病予防について11月に講義を実施した。また、学園祭で生活習慣病に関すること、タバコの害について健康教育を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し状況確認を行い、学生メンタルヘルス相談等により個別支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計140名であり、そのうち102名と面談やメール等で連絡をとり状況を確認した。さらに、カウンセリングによる継続支援が必要と判断した学生は21名おり、個別対応を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の対人関係の円滑化を目的としたプログラムを行い、学生支援の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の対人関係の円滑化を目的としたプログラムとして「人間関係論Ⅱ」の中でアサーショントレーニングについての講義を7月に2回実施した。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学務・教務・キャリアサポート・保健センターにおいて、各部署が保有する情報を共有し、連携しながら学生支援を行えるよう、学生支援のための連携協議会を9回開催した。</li> </ul>	Ⅲ

		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室での対応(教室等を別途予約し確保)を行っている。平成30年度も引き続き同様の対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施した。</li> </ul>	Ⅲ
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に引き続き、オープンキャンパス及び大学説明会において減免制度の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度を周知した。また、年度当初のオリエンテーションで減免制度の説明を行い、新入生・保護者及び過去に授業料納付遅延の経歴のある在学生に対し申請を促した。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に行った授業料減免制度成績基準の見直しに基づき、申請者の選考を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に授業料減免制度の成績基準について見直しを行い、従来は成績評価「S・A」の量的判断のみであったが、「GPA制度」の導入により学修成果の質的な把握が可能となったことから、「GPA」を使用した成績基準に基づき、減免者の選考を行った。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>繰越積立金を活用し、授業料減免率を5%を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当年度の経済的困窮者に対する授業料(入学料を含む)減免措置については、平成29年度から減免比率5.0%を実施し、これにより平成29年度は前年度比で34名増加し、平成30年度は前年度並みであった。H28:183名、H29:217名:H30:214名。</li> </ul>	Ⅲ
<b>ウ 就職支援</b>				
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1～3年次までのキャリア関連科目である「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」及び「キャリアデザイン実践」の一部を用いて、自己分析に基づく年間の目標設定やその達成状況の把握、さらには次年度以降へのフィードバックを行うPDCAサイクルを構築することにより、キャリア教育の体系化を試行する。併せてロードマップを作成しキャリア教育の全体像を学生に示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザイン実践」において、「やまなし合同JIBUN説明会」などのCOC+関連イベントとの連携を図りながら、各自の自己分析や目標設定などの場を提供した(No.36参照)。</li> <li>更なるキャリア関係授業とキャリアサポートセンター(CSC)事業の連携強化にむけて、同授業担当者、CSCスタッフ、外部の専門家による議論を経て「山梨県立大学キャリアサポート体制の体系化と見える化に向けて(構想)」を策定し、次年度から学生便覧に掲載するための調整を行った。</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活における個々人の活動状況が蓄積できるSNSサービスWorkplaceの活用や、集中的な相談期間の設定、外部機関の活用による個別支援の強化に取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Workplaceの試行は、インターンシップの授業履修者を中心に導入しているが利用する学生としない学生にわかれてしまった結果を受けて、次年度以降の利活用について検討を行った。</li> <li>集中的な相談期間を8月に設定したが、実際には3件の相談のみであった。外部機関の利用状況は平成29年より減少しているがキャリアサポートセンターの利用者数が増加していることで、個別支援の強化に影響はないと考えている。</li> </ul>	Ⅲ

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・飯田図書館に引き続き、看護図書館の2階を改修し、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとした。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果  
(指摘事項)

なし

(対応結果)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・地域課題や社会の要請に応じた特色ある分野別の組織的研究を新規に募集し(3件)、平成29年度に学外委員を含めて設置した研究評価部会において審査・評価し、公表する。	・新たな組織的研究課題を募集したが応募がなく、また期間を延長して公募したが応募はなかった。そこで、次年度からの見直しを検討した結果、平成31年度は地域研究交流センター事業に組み入れて実施することとした。なお、大学の奨励事業として始まった農福連携事業については支援を続け、県の農業大学校との連携協力の下で活発な教育研究活動を行い、就農者を生み出すなど一定の成果を得た。	III

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・農福連携事業について、教育研究活動の結果、就農者を生み出すなど一定の成果を得た。  2 未達成事項等 なし	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)
--	--



I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。
	イ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>				
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	・地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC事業で実施してきた「Miraiサロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を創設し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。	・地域研究事業の「共同研究」については10件の応募のうち、8件が選考委員会により採択され、3月に研究報告会を開催した。 ・地域研究事業の「重点テーマ研究」については各学部の意見等を集約しながら、地域研究交流センターにおいて実施方法を具体化し、次年度から実施することとなった。当年度はテーマ設定に向けた市町村との対話(Miraiサロン)を進めた結果、1件の応募があり、外部委員を含む選考委員会にて3月に了承選定された。選定されたテーマは「穴切地区をモデルとした接続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」である。(No23・33参照)	III
22	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。	・科学研究費補助金については9月26日に「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催した全学FD・SD研修会の中で、「採択される申請書の書き方」・「科研費申請手続きの説明」と併せ、「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研修会を実施した。参加者は94名(78.3%)(欠席者には授業・指定研修受講など公務を含む)であり、欠席した教員に対して当日資料を配付し周知を図った。(No24、45参照)	III

		・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	・平成28年7月1日に策定、施行した「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」に従い、必要に応じて利益相反マネジメント委員会を開く体制とするなど、適正な運用を行った。	Ⅲ
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	・No.21に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部の横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進するための基盤を構築し、試行する。	・地域研究事業の「重点テーマ研究」については各学部の意見等を集約しながら、地域研究交流センターにおいて実施方法を具体化し、平成31年度から実施することとなった。当年度はテーマ設定に向けた市町村との対話(Miraiサロン)を進めた。(No33参照)、(No21再掲)	Ⅲ
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	・平成29年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。	・科学研究費補助金については教員の参加しやすい9月26日の第4回全学FD・SD研修会で、『科研費申請率・採択数アップに向けての体制づくり』をテーマに、講演「採択される申請書の書き方」・「科研費申請手続きの説明」と併せ「採択された申請書の閲覧コーナー」を新設し、飯田・池田両キャンパスで10月末日まで公開、多くの閲覧者があった。また上記と併せ「公正な研究活動を推進するために」をテーマの研究倫理教育を実施し、94名(78.3%)(欠席者には授業・指定研修受講など公務を含む)の参加があった(No45参照)(No22再掲)。	Ⅲ
		・平成29年度に引き続き、科研費以外の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。	・平成29年度に引き続き、科研費以外の外部資金の公募についても速やかにメールで案内するとともにポスターによる掲示を行った。	Ⅲ
		・教員の科研費申請を推進するために、引き続き科研費を獲得した教員の属する学部間に間接経費10%相当額を配分する取組を行う。	・教員の科研費申請を推進するために、当年度も科研費を獲得した教員の属する学部間に間接経費10%相当額を配分した。	Ⅲ
		・科研費の申請を推進するために、新たに科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設する。	・科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設したが、申請はなかったことから、平成31年度よりC、若手にも制度を拡大し、より利用しやすい制度に変更した。	Ⅲ
<b>イ 研究活動の評価及び改善</b>				
25	教員の研究業績評価を定期的 to 実施し、その結果を公表する。	・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。	・教育、研究、社会貢献、学内運営の4分野に対する教員業績評価を各学部・研究科で実施(一次評価)、これを踏まえ学長が行った最終評価を、「学長表彰」として3月の教育研究審議会で公表した。なお、全学的な分布状況については、ホームページでも公表した。(No26,41参照) ・人間福祉学部では、研究業績の評価の方法を継続して検討している。	Ⅲ

26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	・平成29年度に引き続き、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。	・前年度実施した優秀教員に対する学長表彰を5月30日に実施した。当年度も引き続き教員業績評価を実施し(11月)、その結果に基づく昇給等への反映とともに、優秀教員に対する学長表彰を令和元年5月22日の「FD・SD研修会」の折に行った。(No25,41参照) ・計画外ではあるが、教員が主体的に研究又は研修に専念できるように、4月1日より施行した教員短期特別研修取扱要項について、看護学部の教員2名が活用して研修等を行った。	Ⅲ
----	--	---	---	---

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究業績評価に基づく表彰制度は、教員のモチベーションや意識向上に繋がると評価できるが、優秀教員の表彰だけでは計画に示された教員業績評価結果の公表としては不十分である。例えば、評価段階別の教員数の分布状況を公表するなど、公表内容、公表方法の検討のほか評価方法や判断基準の公表も含めて全体的に検討する必要がある。</li> </ul> <p>(対応結果) 過去2か年の実施状況と併せて、学部別、職階別の評価結果の分布状況を公表した。また、次年度以降は教育、研究、社会貢献及び学内運営の各領域における分布も公表する予定である。</p>
---	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。	・平成31年度の国際教育研究センター改組に向けて関係部署と調整中である。	Ⅲ
		・平成30年3月現在、20大学と提携することができているため、提携に基づいたプログラム開発を進める。	・提携に基づきテキサスA&M大学を対象として短期受入プログラムを開発し、実施した。多くの学生が参加し、マスコミ報道もされた。今後も継続して実施できるように準備を進めている。 ・10月に本学の国際化に果たす役割について取りまとめた「国際化ポリシー」を策定した。	Ⅲ
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	・平成30年4月において、交換留学協定校は9校あり、12名の交換留学生を受け入れることとなっている。今後はより広い地域との交流協定の推進や、プログラムの内容について検討を行う。	・現在、新たな交流協定の準備をカナダの大学と進めており、また、新たにフィリピンの南ルソン州立大学と3月に提携を結んだほか、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と国際交流協定を締結することを決定し手続きを進めた。 ・留学プログラムについては、当年度は長期・短期ともJASSOの奨学金対象プログラムに追加採択されたことを契機に、段階的な報告書の作成方法などが行えるように検討を行った。また、2月に短期の海外留学生プログラムを開発した。プログラムには2名の応募があり、クライストチャーチ工科大学で実施した。 ・短期日本語研修プログラムを提携校である韓国ハンバツ大学から受託し、15名の留学生を2月7日から2月23日まで受け入れた。本学の学生も参加したプログラムとなった。	Ⅲ

29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	・学事暦見直しのプロジェクトチームの検討結果を踏まえて、学内行事運営の見直しによる年間暦の一部変更を実施し、グローバル化に対応する。	・次年度からの年度当初の諸行事の見直しにより、平成31年度からは前期の授業は7月中旬に終了することとした。	Ⅲ
		・毎年度策定する大学の人事方針の中に、平成29年度に決定した「常時6人以上の外国人教員を維持すること」を明記し、その推進を図る。	・平成30年度の全学人事方針の中に、重点項目として「とくに外国人教員については、常時6人以上を維持しながら、第二期中期計画期間中にさらに1～2名の増員を図る。」ことを明記し、学内に周知を図った。(No39参照)	Ⅲ

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テキサスA&amp;M大学、ハンバツ大学の学生を対象とした短期受入プログラムを実施した。</li> <li>・JASSOの奨学金対象プログラムに始めて採択された。</li> </ul>	<p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>(対応結果)</p>
---	--

## II 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域研究交流センター及びキャリアサポートセンターの事務局機能を統合し「社会連携課」を新設することで、地域課題に対応した教育研究活動の支援基盤を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携課の新設に伴い、外部からの委託事業等に窓口対応するため、フローチャート(外部からの相談への対応)を作成し、柔軟な対応を可能にした。(No38参照)</li> </ul>	III
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度で終了した大学COCの取組を継承し、地域研究事業を活用しながら研究活動と連動した実践的教育プログラムを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当年度採択された内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」により、新たに5つのプロジェクトを追加し、地域における実践的教育プログラムの充実を図った。</li> </ul>	IV

30		<p>・COC+を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における実践的教育プログラムを強化する。各学部による上記授業科目の実施に際して、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。</p>	<p>・地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携により、「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加した。          ・プログラムの実施に際しては、社会連携課が中心となり教員や学生の活動支援を行うほか、キャリアサポートセンターやキャリア関連科目を通じて、当該プログラムの周知に協力するなどの連携を行った。</p>	Ⅲ
	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p>	<p>&lt;認定看護師の育成・支援&gt;          ・平成30年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者21名中、県内者は、7名(平成29年度3名)でやや増加した。認知症看護師教育課程(定員30名)入学者30名中、県内は、6名(昨年度5名)であった。各施設からの受講生派遣への希望はあるものの、施設内のマンパワー不足等が影響しているため、県内から入学者は漸増状況である。          ・平成31年度緩和ケア入学試験では24名受験し22名が合格、全員が受講手続きを行った。認知症看護では、21名受験し19名が合格、5名が辞退したため、3月5日に2期入試を行い13名が受験し13名が合格、計27名が受講手付きをとり入学予定となった。</p>	Ⅲ
31		<p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに県からの看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>&lt;独自プログラム&gt;          ①認定看護師フォローアップ研修会          緩和ケア分野は、第1回を5月23日に「事例分析」、「交渉術を身につけコミュニケーションに生かそう」というテーマで実施し45名が参加、引き続き9月21日には28名参加、11月9日には30名の参加があった。2月8日には浜野淳先生「非がん患者の緩和ケア」に73名が参加した。認知症看護分野は、フォローアップ研修本来の目的・内容とし、第1回を5月18日に実施、参加者は18名、第2回を10月19日に実施、参加者は18名であった。引き続き2月13日に実施し事例分析27名参加した。          ②認知症看護研修会          第1回を8月30日に実施し80名が参加、第2回を10月4日に実施し参加者9名、第3回を11月15日に25名参加、2月22日に実施し14名の参加であった。          ③看護師のための研究活用講座          昨年までの「統計学講座」をさらに看護実践に必要な研究の基礎的内容を含め開講、9月5日より22名を対象に実践講座を実施した。          ④研究支援事業          5テーマ(昨年度4テーマ)があり、研究指導を実施した。          ⑤専門看護師資格取得のための支援          急性期重症患者看護分野3名、在宅看護分野2名の臨床看護師5名(平成29年度6名)を対象にコンサルテーションを実施し、急性期分野2名が合格した。</p>	Ⅲ

31			<p>⑥松野・望月看護研究費助成事業 事業実施から3年目。センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うもので、当年度は1件(昨年度1件)採択し、研究成果をまとめた。</p> <p>&lt;山梨県委託事業&gt; ・多施設合同研修を5月28日より開講。49名(平成29年度50名)が参加し、7回の研修を行った。参加者は4名の職場退職など中途辞退があり、最終的に41名修了できた。教育担当者研修は9月26日より16名(平成29年度20名)が参加し1名中途辞退があったが、2月まで6回の研修を行い15名が修了した。</p>	
1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、観光講座や子育て支援者養成講座のほか、山梨経済同友会との連携に基づく山梨学講座(夜間)を継続実施する。</p> <p>・社会人の多様な要請に応えるため、平成29年度から検討を始めた学外における学びの拠点形成(サテライト教室)のためのプログラム設計を行い、大学のリカレント教育の充実・向上を目指す。</p> <p>・地域研究交流センターで主催する、各種公開講座の位置付けを明確にした上で、社会人学び直し事業の制度化を検討し、試行する。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、山梨経済同友会との協定に基づく連携講座「やまなしの創生」講座を10月9日～12日(4日間8講座)に県の生涯学習推進センター(防災会館)で実施した(参加者は延べ293人)。</p> <p>・秋季総合講座(本学／4講座で約90名受講)、観光講座(本学／通算5日で約300名受講)を着実に実施した。</p> <p>・12月22日に本学のサテライト教室として、地域と大学による実践活動や情報発信の拠点となる山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を開設し、キックオフフォーラムを開催した。また、12月17日から12月21日にはイベントとして、ワークショップ等を開催するとともに、3月には、リカレント教育の一環として東日本大震災を機に山梨県内に転入した方たちによるトーク・カタリバを開催するなど、地域の新たな価値創造に向けた実験や情報発信を行っている。</p> <p>・拠点が開設できたことからIVとした。</p> <p>・社会人学び直し事業の制度化試行については上記「やまなしの創生」講座(平日夜間)「秋季総合講座」(平日午後)「観光講座」(土曜日午後)として実施した。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>



2 地域との連携に関する目標				
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・平成29年度に連携協定を締結した山梨総合研究所などの各種団体と連携しながら、「Miraiサロン(地域との対話)」による地域の課題の把握、それに基づく研究活動の実施(No.21、23)及び研究成果の情報提供により、地域課題の解決に向けたPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>・対話の場(Miraiサロン)を通じて、以下の通り、行政や民間企業との情報交換やワークショップなどを開催した。穴切・池田地区については11月13日に実施し、19名の参加が、穴切地区では3月5日に実施し、4名の参加があった。(No21、23参照)</p> <p>・人間福祉学部では、精神障害者の人権をテーマとした研修会を、山梨県精神保健協会、山梨県精神保健福祉士協会等との共催により12月に開催した。今後、福祉教育・実践センターを中心に、県内の福祉関係の職能団体等との連携事業のあり方を検討する予定である。</p> <p>・看護学部では、当年度、県立中央病院との『包括連携協定』2期(5年目)を迎えている。5月1日、9月20日、3月14日と3回連絡会議を開催し情報交換を行った。また、共同研究の実施、2月2日には学術集会の共同開催を行った。(No36参照)</p> <p>・対話の場(Miraiサロン)により地域の課題を把握し、重点テーマ研究として次年度以降、研究・評価等を行う事業体制を整備した。(No.21参照)</p>	IV
34	<p>産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p>	<p>・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。</p>	<p>・平成29年度に引き続き、甲府市からの受託事業として、日本語・日本文化講座を実施した。県内在住外国人のための生活に関わる日本語学習支援を目指すもので、通年で20回実施し、延べ286名の参加があった。</p>	III
		<p>・教職員や学生(留学生を含む)を活用した、国際交流や多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</p>	<p>・東京オリンピックの開催にあわせて始められた「カタコト英語プロジェクト」は、甲府中心街の商店等を対象に接客英会話テキストの制作や出前講義等を実施している。</p> <p>また、甲府財務事務所主催の「経済財政に関する山梨コンファレンス」で高い評価を受けるとともに、県の観光計画に採用されるなど、これまでの取組が学内外でも認められ、積極的な活動を行っている。</p>	IV
3 教育現場との連携に関する目標				
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p>	<p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</p>	<p>・大学説明会は7月6日に開催し、29校35名が参加した。また、高校生の大学訪問については、10校を受け入れた。大学教職員による高校訪問は、県内25校、県外11校に対して行った。</p> <p>・目的別出前授業については、看護学部8回、国際政策学部8回、人間福祉学部5回実施した。大学授業公開については、7月16日に開催し、延べ128名(池田:61名、飯田:67名)が参加した。</p>	III

35		<p>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図る。</p>	<p>・高大連携事業として身延高校及び甲府城西高校との連携を推進している。身延高校とは「高校生のハローワーク」、城西高校とは「まるごと山梨館の英語メニュー作成」という課題設定を通じて授業を展開した。その成果は地域研究交流センター研究発表会(3月13日、サテライト教室)において披露された。</p> <p>・看護学部・人間福祉学部では、甲府城西高校の出前授業を長年にわたり講義や演習など内容を工夫して実施した。平成30年度も、計画どおり順調に修了した。</p>	Ⅲ
----	--	---	---	---

**4 地域への優秀な人材の供給に関する目標**

36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。</p> <p>・No.30に記載した「社会連携課」により、地域研究交流センターと連携しながら、「フューチャーサーチ」などの地元企業・団体等との協働による「Miraiプロジェクト(実践型教育プログラム)」を実施することで、学生の地元企業への関心を高める。</p>	<p>・No32、No33、No34等に記載のとおり、経済同友会、精神保健協会、病院、自治体等と連携した取組を進めた。</p> <p>・「Miraiプロジェクト」の実施状況は次のとおりであった。</p> <p>・「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加し、企業等との協働を行った。</p> <p>・4月の「やまなしJIBUNデザインdays」が開催され、3日間で延べ173人の学生が参加し、グループワークを通して自分の将来について改めて自分と向き合う機会を得た。</p> <p>・2月に学生と企業が参加する「やまなし合同JIBUN説明会(PART.1「学生と企業の交流会」)」が実施され、46名の県内学生が参加(うち、本学学生14名)し、来場した県内企業関係者や参加学生の前で、自分自身や活動等をアピールするプレゼンテーションを行い、企業関係者と学生が直接意見を交換する機会を得た。</p> <p>・3月には「やまなし合同JIBUN説明会(PART.2「合同企業ガイダンス」)」が実施され、45名の県内学生が参加(うち、本学学生11名)し、17社の企業の人事担当者と学生が直接交流することができた。これらのイベントにより学生に県内企業を知る機会を提供するほか、山梨県の魅力を再発見する機会を提供することで、学生に対して県内で働くことについての関心を高めることができた。</p>	Ⅲ
----	---	--	--	---

<p>・COC+、県、各種団体と連携しながら、県内企業との交流や県内就職に関するセミナー・イベント等の情報を分かりやすく学生に提供することにより、県内就職への意欲を向上させる。</p>	<p><b>【キャリアサポートセンター（国際政策学部・人間福祉学部向け事業）】</b>          ・各学部の学生に対しては、次のような施策を行った。          働くことの実際や県内就職の魅力を知る機会を提供する目的で、授業科目「インターンシップ」において、本学と連携協定を締結している山梨経済同友会会員企業の担当者により6回の講義を実施した。          県内インターンシップを促進するために、県内企業、官公庁および山梨県情報通信業協会主催などのインターンシップへの斡旋および参加を勧奨した結果、県内19ヶ所に28名の学生が参加した。          12月14日に実施した県内企業等研究会には1年生～3年生までの35名が参加し（昨年約3倍の人数）、個別の県内企業等の情報を直接聞く機会を得た。          また、特に4年生には、県内で行うセミナー、イベント、合同説明会、企業説明会についてはチラシ、メールなどで積極的に学生に情報を提供し、県内就職へ意識を向けるよう促した。</p> <p><b>【看護学部】</b>          ・県内就職に関する情報提供として、県内で奨学金制度のある施設一覧を学生に配付し個別への相談・支援を行った。さらにキャリア形成に向けた情報提供およびセミナーとして、1年生はスタートアップセミナー、2年生は平成27年度からキャリアガイダンスの実施時期・方法を改変し、「山梨県看護職員就職ガイダンス（12月21日）」に全員が一斉に参加できるように時間割に組み入れている。3年生には、例年同様、7月19日に県内就職した卒業生の体験談を直接聞く機会を設け、県内就職することの特徴などについて説明を行った。また4年生には、チューター教員による就職活動及び国家試験合格に向けた個別指導を通して、県内就職への意欲を高めるようにした。          ・県立中央病院での学術集会に学生が参加し、臨床の研究活動の場での交流を通して学生の県内就職の意欲向上を図った。          ・更に、定例教授会で4年生の就職内定届出状況（県内・県外、入試の種別等）を毎月報告するとともに、内定届出状況について各チューターに定期的な情報提供を行い、県内就職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組み、昨年度に引き続き70%の県内就職率となった。</p>	III
--	--	-----

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年11月7日に締結した拓殖大学との連携を活用し、地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金を獲得して、対流促進に係る事業を実施した。</li> <li>・山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を開設した。</li> <li>・地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携により、「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部では、「県看護職員就職ガイダンス(12/21定例実施事業)」に2年生全員が参加できるよう時間割調整を継続すると共に、チューターとの連携及び県内医療機関等との密な連携により昨年度に引き続き、70%の県内就職率となった。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p>
---	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期 目 標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標</b>				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・平成29年度に行った理事長選考の委員体制や選考方法の見直し手続きに基づき、新理事長選考を実施する。	・平成29年度から、理事長の選考方法や手続きを見直す検討を進め、新たな選考方法により新理事長の選考を行った。 その後、11月30日の理事長選考会議において今回の理事長選考の振り返りを行い、次回理事長選考に向けての検討事項を整理した。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・大学の戦略的運営を図るために、副学長を置くほか、平成29年度に設置した地方創生担当理事に加え、新たに入試担当理事を設けて高大接続改革に対応する。	・高大接続改革に対応するために、従来の教育担当理事を「教育(入試を除く)担当」と「入試担当」とに分け、入試担当理事に副学長を任命した。	Ⅲ
		・大学の地域貢献機能を強化するために、地域交流研究センターとキャリアサポートセンターの組織改革を実施し、その運営体制や事務組織編制を改善する。	・大学の地域貢献機能強化のための組織改革として、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの事務を新たに「社会連携課」を設置して一本化した。平成30年度新規に採択された内閣府の「地方と首都圏との大学生対流促進事業」も社会連携課において対応した。(No30、43参照)	Ⅲ

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・重点項目を盛り込んだ平成30年度の大学人事方針を策定し、優秀な教員採用とともに人事の透明性・公正性を図る。	・当年度も、優秀で多様な人材を登用するため大学人事方針を策定し、適切な人事を遂行した。「とくに外国人教員については、常時6人以上を維持しながら、第二期中期計画期間中にさらに1～2名の増員を図る。」こととした。(No29参照)	Ⅲ
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。	・教員については、各学部での審査を経て高度な専門性を有する教員を採用し、学部の諸活動の活性化を図った。	Ⅲ
		・事務局では担当事項の見直しにより業務の効率化を図るとともに、新事業の提案など組織活性化のための職員による活動を支援する。	・事務局では、業務効率の向上のため、各職員が作成した業務行程表をもとに、業務手順の切り分けと各工程の担当者設定の見直しを進めた。	Ⅲ
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・3年目を迎える教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、各評価領域(教育、研究、社会貢献、学内運営)における優秀な教員を理事長表彰する。	・前年度に続いて教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行った。また、昨年度から実施している優秀な教員への理事長(学長)表彰(新年度に実施)に、新たに副賞を贈呈することとした。(No25,26参照)	Ⅲ
		・プロパー職員については、年度計画等の達成への取り組み状況を含め、県派遣職員に準じた方法により適切な人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・プロパー職員については、所属する課室等の年度計画の達成を念頭においた目標設定を各自が行い、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行った。	Ⅲ
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。	・事務職のプロパー職員1名を採用し、県派遣職員10名、プロパー職員11名と、ほぼ同数となった。 ・平成31年4月1日付け採用のプロパー職員1名を12月に内定した。	Ⅲ
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・平成31年度からの課室内の体制について、事務の効率化及び事務負担の軽減の観点から具体的に見直しを進める。	・各職員が当年度作成した業務行程表を元に、見直しを検討した。	Ⅲ
		・財務会計システムの更新により事務局職員の会計業務の効率化を進める。	・財務会計システムについては、12月にシステム改修を行った。	Ⅲ

43		<p>・学生の利便性向上及び、職員の事務量削減のために、学生証・証明書自動発行機の導入を進める。</p>	<p>・学生証・証明書自動発行機を3月に導入し、平成31年度から稼働している。</p> <p>・当年度よりインターネット出願制度を導入し、願書印刷代等を削減した。(No10参照)</p> <p>・発送業務に要する労力を削減するため、「webレター(日本郵政):宛先、発送文書のデータを送信することで発送作業が不要となる」の導入に向けての試行と利用基準の策定を進めた。</p> <p>・学生証・証明書自動発行機の導入に加え、インターネット出願による事務量削減が進んだことからIVとした。</p>	IV
44	<p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。</p> <p>・外部研修で得た知識を他の職員に還元するための場を年2回試行的に設ける。</p>	<p>・公立大学協会主催の会計研修、早稲田アカデミックソリューションが実施する学生対応力向上研修、リーダーシップ研修などの外部研修にのべ35名の職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識などの修得を促した。</p> <p>・校内のプロパー職員5名が講師となり、事務局職員を対象とした文書事務に関するSD研修会を平成31年2月14日に開催し、17人の出席があった。また、プロパー職員の勉強会の中で、各自の外部研修結果の報告を行った。</p>	III  III

『Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・新理事長の選考を行った。</p> <p>・財務会計システムの更新、学生証・証明書自動発行機の導入等による業務の効率化、合理化を推進した。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金については申請率の向上等のため、9月26日に「科学研究費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催した全学FD・SD研修会において、採択される科研費申請書の書き方や申請手続きについての研修を行い、94名の参加があった。欠席した教員に対して当日資料を配布し周知を図った。(No22、24参照)</li> </ul>	Ⅲ
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月に開始した古本募金制度を新入生や卒業生等にも周知することで、古本募金制度の周知及び募金額の増加を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古本募金については入学式や学位授与式の場でチラシを配架した他、同窓会が同窓会報を送付する際のチラシ同封、県立・市立図書館へのチラシ配架などの広報を行った結果、本学の規模では年間10万円程度との業者説明により設定した年間目標の10万円を10月には超過し、年度末には寄付額が13万円超となった。</li> <li>年間寄付額の目標を10月には超過したことから、Ⅳとした。</li> </ul>	Ⅳ



		<p>・平成30年3月より開始した本学ホームページのバナー広告による自己収入の増加を図る。</p>	<p>・大学ホームページ上での周知や学生向け広報を希望する不動産業者等にバナー広告の案内を送付して周知した(掲載団体7団体(掲載終了団体含む))。</p>	III
<b>(2) 学費の確保に関する目標</b>				
46	<p>授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p>	<p>・消費税10%への引き上げについては、2019年10月まで実施延期の見込であるが、近隣の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額についての検討を引き続き行う。</p>	<p>・消費税10%への引き上げについては、2019年10月から実施される方向であることから、近隣の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額設定についての検討を引き続き行った。なお公開講座受講料、看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程授業料等については消費税引き上げに合わせて設定金額を引上げ予定である。</p>	III
<b>(3) 経費の抑制に関する目標</b>				
47	<p>管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p>	<p>・経費の抑制の観点から、他の新電力を導入も検討する。</p>	<p>・契約電力会社と電気料金の引き下げ交渉を行ったところ、他の新業者より単価が安く、平成31年度の電気料金の単価を削減する事ができた。</p> <p>・ネット見積り依頼を活用したところ、扉の修繕について、扉の総入替が必要、との当初見積業者とは異なる新たな業者による修繕対応案が採用できた。</p> <p>・ネット見積り依頼については今後の修繕への対応に広がる可能性もある新たな取り組み成果であることからIVとした。</p>	IV
		<p>・冷房・暖房を過度な設定にならないように、集中管理し、電気料金の削減に努める。</p>	<p>・冷房・暖房については飯田キャンパスでは午後10時以降は教室・事務室の空調を切るほか、夏季は冷房について1日に1度は設定温度を確認し、過度な温度設定については設定調整を行った。池田キャンパスでは、警備員が巡回の際に適宜空調を切るなどの対応を行った。</p>	III
<b>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</b>				
48	<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>・金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。</p>	<p>・国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移している中で、運用した場合にかかる人件費等も勘案した結果、当面の間、これまでどおり、資金運用は行わないことを8月に決定した。</p>	III

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・新たな新電力会社との交渉を行ったほか、新電力の電力会社と電気料金の引き下げ交渉を行った結果、平成31年度の電気料金単価の削減を図る事ができた。

・ネット出願制度や証明書自動発行機の導入、ネット見積り比較システムの活用等により人件費、印刷費等の削減を図った。

・古本募金やHPバナー広告等により、収入増を図った。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果  
(指摘事項)

【平成29年度】

・外部資金の獲得について、一定の実績が示されているが、共同研究や受託研究の実績がここ数年乏しいことは残念である。大学の本来の使命(高度の、専門的な教育研究と教育研究を通じた社会貢献)を踏まえれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携や産学連携活動を受託研究、共同研究、寄附講座等として実施し、それらを通じて外部資金を獲得するという方向の取り組みが必要と考えられる。

(対応結果)

本学が新たに設置した拠点施設「Casa Prisma」を活用し、フューチャーセンター準備会を中心に寄付講座の開設や地域の情報発信などの受託事業の獲得に向けた取組を推進する予定である。

なお、平成30年度は、新たに1件の新規受託研究を獲得して研究を実施中である。

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・平成29年度、大学質保証委員会で検討を進めてきた外部委員からの指摘事項等について、法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にしその実現を図る。	・外部委員からの指摘事項等を受け、検証を進めるとともに改善のための行動計画を立て、国際化ポリシーの策定をはじめ一部は実行した。日本人学生の海外経験の比率において、全国大学ランキング40位の結果を得た。また、国の高等教育の無償化政策にも対応するために、他大学に先んじて本学のガバナンスコード及び教育の質保証のための教学マネジメント指針を策定した。	IV
		・認証評価受審のための本学における自己点検・評価書や基本統計データ等を完成・提出し、大学改革・学位授与機構から認証評価を受け、その結果をホームページに公表する。	・大学改革支援・学位授与機構から認証評価を受け(訪問調査は10月30、31日)、その結果(3月27日付)をホームページで公表した(4月2日)。そして、好結果により、次年度の同機構の大学説明会での事例報告校に選出された。(No14参照)	IV

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等          ・大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、「主な優れた点」8、「更なる向上が期待される点」1、「主な改善を要する点」なし、との高い評価を受けた。</p> <p>2 未達成事項等          なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果          (指摘事項)          なし          (対応結果)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	<p>(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標</b>				
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関するホームページを充実させたうえで、ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。	・大学ポータルサイトは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による本学の新たな情報発信に努めた。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学ホームページの内容のリニューアルと情報検索の利便性を高めたサイトの見直しをすすめることによる、広報体制の充実を図る。また、大学案内についても内容の充実を図り、学生募集につながるよう再構成を行う。	・本学のホームページのリニューアルについては、当年度より立ち上がった広報・ブランドプロジェクトチームにて検討したが、平成31年度は既存ホームページの見直し検討をすることとなった。また、情報検索の利便性や内容に関するサイトの総合的な見直しについても同様に、方向性等の検討に入った。	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・定期点検等の結果を踏まえて老朽化した設備の更新について、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</p>	<p>・施設の修繕項目について、法定点検のほか自主的な施設調査、学生との意見交換などでの要望を踏まえ、9月に「公立大学法人山梨県立大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をまとめた。今年度以降、優先度に従って計画的に施設等の修繕を進めるとともに、教職員や学生の意見を踏まえた教育研究設備の充実も図っていくこととした。</p> <p>・また、例年行われる教務委員会と総務課の施設調査や学生との意見交換会で挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を図った。</p>	Ⅲ
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。</p>	<p>・両キャンパスとも、地元自治会の運動クラブなどの諸活動や各種団体が行う試験、講演会などの利用のために大学施設を開放した。</p> <p>・平成30年11月11日には池田地区保健計画推進協議会との共催で池田キャンパス体育館及び大学周辺のサイクリングロードを使用してウォーキング健康講座を実施し、約70人の参加者があった。</p>	Ⅲ
		<p>・飯田キャンパスに昨年度開設した学食「グローバルキッチン」を地域住民の利用にも開放する。</p>	<p>「グローバルキッチン」については大学広報誌「tobira」での案内のほか、近隣自治会役員へのチラシ配布、近隣学校への案内、学外向け掲示板での案内などを行い、地域住民等の利用も呼びかけた。</p>	Ⅲ
(3) 安全管理等に関する目標				
54	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析もを行い、その結果を執務環境改善に反映する。</p>	<p>・9月25日から10月19日にかけて教職員のストレスチェックを実施した。回答者は143名(89.4%)であり、そのうち高ストレス者は21名(14.7%)、3名が産業医面接を実施した。就業上の措置が必要な者に対しては、措置を実施した。また、衛生委員会で結果を共有した。</p>	Ⅲ
		<p>・防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、そのために必要となる防災備品等の充実を図る。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては、4月に全教職員・全学生参加の避難訓練を実施し、消火訓練を行った。また、8月末にメールによる安否確認を全教職員・全学生対象に行った。</p> <p>・池田キャンパスでは、4月と10月の年2回、全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、消火訓練、避難行動及びメールによる安否確認の訓練を通して危機管理意識の向上を図るとともに、9月には教職員による防災設備・備品等の点検や設置方法の確認を行った。</p> <p>・衛生委員会では、各キャンパスごとに職場巡視を行い、危険箇所の改善を随時行った。</p>	Ⅲ

		・健康診断及び健康相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。	・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。	Ⅲ
<b>(4) 社会的責任に関する目標</b>				
55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	・環境配慮については、年度始めのオリエンテーション及び年に1回環境研修会を実施し、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。	・環境配慮については、11月にサステナビリティをテーマとする全学FD・SD研修会を実施し、70名の参加があった。	Ⅲ
		・人権尊重やハラスメントについては、年度始めのオリエンテーションにおいて、本学の人権委員である弁護士から学生に対して人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメントに関する情報を配信し、人権意識の向上を図る。	・昨年度に引き続き、人権に関する講話を行うとともに、当年度は新たにハラスメント防止に係る情報をメール配信し、ハラスメントのない大学づくりに向け、人権意識の向上を図った。	Ⅲ
		・また、アンケート及び研修会を実施するとともに、各学部教授会及び事務局課長会議の際に毎月の人権委員会の対応状況を報告し、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。	・ハラスメントについてのアンケートを11月から12月にかけて実施し、学生については前年度比185%以上の回答を得た。また、ハラスメントに関する研修会を1月に実施するとともに、当年度から全ての教授会等において、人権委員会の対応状況を報告しており、教職員の意識向上につながった。	Ⅳ

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・9月に「公立大学法人山梨県立大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をとりまとめた。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)</p>
---	---

### 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

### 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

### 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた繰越積立金のうち、5,057万円余、目的積立金のうち1,966万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画  中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画  第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画  中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画  第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし</p>	<p>1については、No.52参照  2については、No.39～41参照</p>



## 平成30年度財務諸表及び決算報告書の概要について

## ○平成30年度決算の前年度比較について

## 【財務状況】

財務状況については貸借対照表に記載のとおりです。

固定資産については、目的積立金を原資として、施設整備のためブロック塀改修(4,104千円)を行いました。また、繰越積立金を原資として、施設整備のため空調設備改修(13,392千円)、キュービクル部品交換(3,996千円)を行い、学生へのサービス向上と証明書等発行業務の効率化を目的に、証明書自動発行機(5,770千円)等を導入しました。さらには看護学部の実践技術学習効果の向上を目的に、レサシアン(心肺蘇生訓練用)シミュレータ操作機器(2,959千円)等を購入しました。また事務効率化を目的として、財務会計システムバージョンアップ(8,640千円)を実施しました。その他、図書を購入・寄贈による増加(17,389千円)等を加えると、約67,831千円増加しました。一方、固定資産の使用や時の経過による価値の減少を表す減価償却の発生により、約202,027千円の減価等が生じ、結果として、固定資産は29年度比で約134,196千円減少し、計上額は約6,745,604千円となりました。

流動資産については、現金及び預金が約79,881千円減少していますが、年度末に県から措置されるH30年度の退職手当分の交付金がH29年度より減少したためです。

また、当期末処分利益は約38,196千円となり、利益剰余金は約165,488千円となりました。

(単位:千円)

資産の部			
区分	平成30年度	平成29年度	30-29増減
固定資産	6,745,604	6,879,800	△ 134,196
有形固定資産	6,728,644	6,866,115	△ 137,471
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,057,491	3,203,810	△ 146,319
構築物	56,874	61,233	△ 4,359
工具器具備品	38,420	33,897	4,523
図書	826,643	809,254	17,389
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	603	690	△ 87
リース資産	24,958	33,576	△ 8,618
無形固定資産	16,083	13,097	2,986
商標権	24	41	△ 17
ソフトウェア	16,032	13,030	3,002
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	878	589	289
長期前払費用	0	480	△ 480
預託金	21	31	△ 10
差入敷金・保証金	857	78	779
流動資産	367,758	431,159	△ 63,401
現金及び預金	338,318	418,199	△ 79,881
未収学生納付金収入	1,340	1,340	0
徴収不能引当金	△ 268	△ 268	0
その他未収金	27,073	11,012	16,061
棚卸資産	462	373	89
その他流動資産	833	504	329
資産合計	7,113,361	7,310,959	△ 197,598
負債の部			
区分	平成30年度	平成29年度	30-29増減
固定負債	926,548	930,005	△ 3,457
資産見返負債	915,081	909,785	5,296
退職給付引当金	2,740	2,316	424
長期リース債務	8,727	17,904	△ 9,177
流動負債	205,661	240,377	△ 34,716
寄附金債務	16,396	16,543	△ 147
短期リース債務	16,329	15,822	507
前受金	35,280	36,720	△ 1,440
預り金	8,929	10,066	△ 1,137
預り科学研究費補助金等	13,467	9,964	3,503
未払金等	115,259	151,261	△ 36,002
負債合計	1,132,209	1,170,381	△ 38,172
純資産の部			
区分	平成30年度	平成29年度	30-29増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	△ 1,336,411	△ 1,209,023	△ 127,388
利益剰余金	165,488	197,525	△ 32,037
当期末処分利益	38,196	77,994	△ 39,798
(うち当期総利益)	(38,196)	(77,994)	39,798
前中期間繰越積立金	0	50,574	△ 50,574
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	127,292	68,957	58,335
純資産合計	5,981,152	6,140,578	△ 159,426
負債・純資産合計	7,113,361	7,310,959	△ 197,598

【運営状況】

まず、運営状況については、県から第一期中期計画期間中の積立金の繰越を認められたことから、第二期中期計画の3年目のH30年度には、この積立金の内、約11,744千円を取り崩し、経常費用に充当し活用しました。また、目的積立金も約15,555千円取崩し、経常費用に充当しました。

経常費用約1,777,701千円、経常収益約1,788,598千円を計上した結果、当期純利益は29年度比で約45,488千円減少し、約10,898千円となりました。

この当期純利益に目的積立金取崩額約15,555千円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額約11,744千円を加えると、当期総利益は約38,196千円となりました。

(単位:千円)

費用	平成30年度	平成29年度	30-29増減
経常費用	1,777,701	1,794,277	△ 16,576
業務費	1,641,727	1,662,289	△ 20,562
教育経費	170,755	177,305	△ 6,550
研究経費	48,706	49,610	△ 904
教育研究支援経費	66,888	43,692	23,196
受託研究費	2,333	0	2,333
受託事業費	4,036	6,341	△ 2,305
役員人件費	43,629	48,572	△ 4,943
教員人件費	1,046,878	1,094,105	△ 47,227
職員人件費	258,502	242,664	15,838
一般管理費	135,896	131,856	4,040
財務費用	78	132	△ 54
臨時損失	0	6,588	△ 6,588
収益	平成30年度	平成29年度	30-29増減
経常収益	1,788,598	1,855,793	△ 67,195
運営費交付金収益	919,082	990,505	△ 71,423
授業料収益	660,877	656,357	4,520
入学金収益	107,728	113,791	△ 6,063
検定料収益	23,440	21,664	1,776
受託研究等収益	2,883	0	2,883
受託事業等収益	8,364	10,043	△ 1,679
補助金等収益	29,286	27,359	1,927
寄附金等収益	288	2,046	△ 1,758
資産見返負債戻入	15,479	17,212	△ 1,733
財務収益	1		1
雑益	21,171	16,817	4,354
臨時利益	0	1,458	△ 1,458
当期純利益	10,898	56,386	△ 45,488
目的積立金取崩額	15,555	0	15,555
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11,744	21,607	△ 9,863
当期総利益	38,196	77,994	△ 39,798

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

費用については、H30年度は約1,777,701千円となっており、前年度より約16,576千円減少しております。

その内訳ですが、前年度より大幅に減少した人件費については、主に教員の退職者数の減による退職手当の減少によるものであり、29年度比で約47,227千円減少しました。一方で、職員人件費は、時間外手当の増や昇給などで、29年度比で約15,838千円増加しました

収益につきましては、H30年度は約1,788,598千円となっており、前年度より約67,195千円減少しております。

その内訳ですが、運営費交付金収益については、29年度比で約71,423千円減少しました。

授業料収益については、看護実践開発研究センターの在籍者数が増加したことに伴い、29年度比で約4,520千円増加しました。

入学金収益については、翌年度入学者の減(H30入学者287人、H31入学者269人)により、29年度比で約6,063千円減少しました。

以上の結果、当期総利益は約38,196千円となりました。

この利益については、地方独立行政法人法第40条第3項により、知事に対して、目的積立金として承認を申請することとしております。

#### 【決算の概要】

決算の概要(構成比、前年度との比較状況)については別紙に記載のとおりです。

経常費用の構成比率については、人件費約76.0%、教育経費約9.6%、研究経費約2.7%、教育研究支援経費約3.8%、受託事業費等約0.2%、一般管理費約7.7%です。

経常収益の構成比率については、運営費交付金収益が約51.4%、学納金収益が約44.3%、外部資金による収入が約2.3%、資産見返負債戻入約0.9%、その他収入が約1.2%です。

## 平成30年度決算の概要

### 費用内訳

(千円)

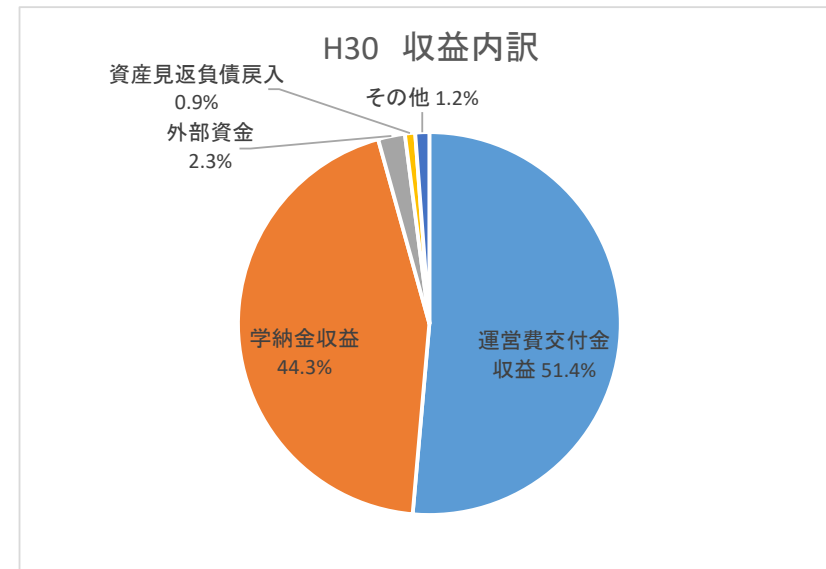
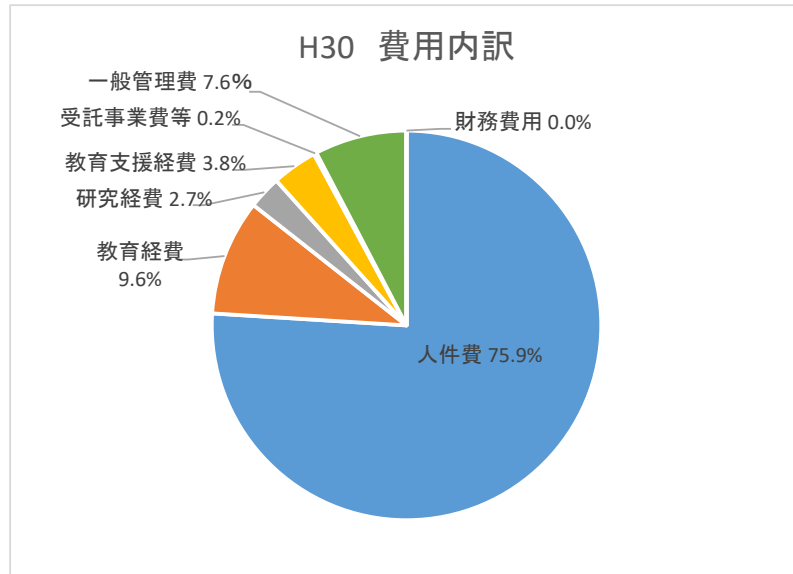
区分	決算額	構成比	H29決算	H29構成比
人件費	1,349,009	75.9%	1,385,341	77.2%
教育経費	170,755	9.6%	177,305	9.9%
研究経費	48,706	2.7%	49,610	2.8%
教育支援経費	66,888	3.8%	43,692	2.4%
受託事業費等	4,036	0.2%	6,341	0.4%
一般管理費	135,896	7.6%	131,856	7.3%
財務費用	78	0.0%	132	0.0%
計	1,777,701	100.0%	1,794,277	100.0%

教研比率 (教育+研究+支援+受事)÷収益	H30	16.2%	H30-H29
	H29	14.9%	1.3%

### 収益内訳

(千円)

区分	決算額	構成比	H29決算	H29構成比
運営費交付金収益	919,082	51.4%	990,505	53.4%
学納金収益	792,045	44.3%	791,812	42.7%
外部資金	40,533	2.3%	37,402	2.0%
資産見返負債戻入	15,479	0.9%	17,212	0.9%
その他	21,171	1.2%	16,817	0.9%
計	1,788,598	100.0%	1,855,793	100.0%



平成30事業年度

# 財務諸表

第9期

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 公立大学法人債の明細	10
7. 引当金の明細	
7-1. 引当金の明細	10
7-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
8. 資産除去債務の明細	11
9. 保証債務の明細	11
10. 資本金及び資本剰余金の明細	11
11. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
11-1. 積立金の明細	12
11-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
12-1. 運営費交付金債務	12
12-2. 運営費交付金収益	12
13. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
13-1. 施設費の明細	13
13-2. 補助金等の明細	13
14. 役員及び教職員の給与の明細	14
15. 開示すべきセグメント情報	14
16. 業務費及び一般管理費の明細	15
17. 寄附金の明細	17
18. 受託研究の明細	17
19. 共同研究の明細	17
20. 受託事業等の明細	18
21. 科学研究費補助金等の明細	19
22. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

# 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:円)

<b>I 固定資産</b>			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,576,633,689		
減価償却累計額	<u>△ 1,519,142,338</u>	3,057,491,351	
構築物	162,148,604		
減価償却累計額	<u>△ 105,274,933</u>	56,873,671	
工具器具備品	126,353,729		
減価償却累計額	<u>△ 87,933,336</u>	38,420,393	
図書		826,643,482	
美術品・収蔵品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	<u>△ 3,326,942</u>	603,208	
リース資産	185,196,772		
減価償却累計額	<u>△ 160,238,899</u>	24,957,873	
有形固定資産合計		6,728,643,978	
2 無形固定資産			
商標権		24,458	
ソフトウェア		16,032,255	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		16,082,713	
3 投資その他の資産			
預託金		21,080	
差入敷金・保証金		856,500	
投資その他の資産合計		877,580	
固定資産合計		6,745,604,271	
<b>II 流動資産</b>			
現金及び預金		338,317,646	
未収学生納付金収入	1,339,500		
徴収不能引当金	<u>△ 267,900</u>	1,071,600	
その他未収金		27,072,985	
たな卸資産		461,857	
その他流動資産		832,926	
流動資産合計		367,757,014	
資産合計		7,113,361,285	
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	177,773,468		
資産見返補助金等	51,183,672		
資産見返寄附金	10,758,105		
資産見返物品受贈額	<u>675,365,626</u>	915,080,871	
退職給付引当金		2,740,470	
長期リース債務		8,726,626	
固定負債合計		926,547,967	
<b>II 流動負債</b>			
寄附金債務		16,395,749	
短期リース債務		16,329,170	
未払金		103,935,527	
未払費用		9,123,260	
未払消費税等		2,201,800	
前受金		35,280,000	
預り科学研究費補助金等		13,466,627	
預り金		8,928,961	
流動負債合計		205,661,094	
負債合計		1,132,209,061	
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
地方公共団体出資金		7,152,075,733	
資本金合計		7,152,075,733	
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金		199,420,497	
損益外減価償却累計額		<u>△ 1,535,831,806</u>	
資本剰余金合計		△ 1,336,411,309	
<b>III 利益剰余金</b>			
教育研究の質の向上及び組織			
運営の改善目的積立金		127,291,697	
当期未処分利益		38,196,103	
(うち当期総利益)	(	38,196,103)	
利益剰余金合計		165,487,800	
純資産合計		5,981,152,224	
負債純資産合計		7,113,361,285	

損益計算書  
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	170,754,500	
研究経費	48,706,328	
教育研究支援経費	66,888,085	
受託研究費	2,332,850	
受託事業費	4,036,228	
役員人件費	43,628,840	
教員人件費	1,046,877,984	
職員人件費	<u>258,501,978</u>	1,641,726,793
一般管理費		135,895,957
財務費用		
支払利息	<u>77,854</u>	77,854
経常費用合計		<u>1,777,700,604</u>
経常収益		
運営費交付金収益		919,081,520
授業料収益		660,877,247
入学金収益		107,728,300
検定料収益		23,440,400
受託研究収益		2,882,955
受託事業等収益		8,364,056
補助金等収益		29,286,226
寄附金収益		287,868
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	2,607,121	
資産見返補助金等戻入	3,744,555	
資産見返寄附金戻入	788,081	
資産見返物品受贈額戻入	<u>8,339,013</u>	15,478,770
財務収益		
受取利息	<u>22</u>	22
雑益		
財産貸付料収益	2,191,180	
講習料収益	2,404,800	
間接費収益	8,159,648	
その他雑益	<u>8,415,400</u>	21,171,028
経常収益合計		<u>1,788,598,392</u>
経常利益		10,897,788
当期純利益		10,897,788
前中期目標期間繰越積立金取崩額		11,743,513
目的積立金取崩額		<u>15,554,802</u>
当期総利益		<u><u>38,196,103</u></u>



# キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
公立大学法人業務支出	△ 231,933,812
人件費支出	△ 1,407,107,517
その他の業務支出	△ 115,687,974
運営費交付金収入	936,750,112
授業料収入	629,304,550
入学金収入	107,728,300
検定料収入	23,440,400
講習料収入	2,404,800
受託事業等収入	8,734,768
補助金等収入	16,352,826
寄附金収入	140,247
預り科学研究費補助金収支差額	3,502,189
その他の預り金収支差額	△ 1,137,090
その他の収入	21,744,370
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,763,831
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 49,068,117
無形固定資産の取得による支出	△ 8,640,000
小計	△ 57,708,117
利息及び配当金の受取額	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,708,095
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 16,331,474
小計	△ 16,331,474
利息の支払額	△ 77,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,409,328
IV 資金増加額(又は減少額)	△ 79,881,254
V 資金期首残高	418,198,900
VI 資金期末残高	338,317,646

利益の処分に関する書類(案)  
(平成31年3月31日)

(単位:円)

I 当期未処分利益			38,196,103
当期総利益		38,196,103	
II 利益処分類			
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を得ようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	<u>38,196,103</u>	<u>38,196,103</u>	<u>38,196,103</u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,641,726,793		
一般管理費	135,895,957		
財務費用	77,854	1,777,700,604	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 660,877,247		
入学料収益	△ 107,728,300		
検定料収益	△ 23,440,400		
受託研究収益	△ 2,882,955		
受託事業等収益	△ 8,364,056		
寄附金収益	△ 287,868		
資産見返寄附金戻入	△ 788,081		
財務収益	△ 22		
雑益	△ 13,011,380	△ 817,380,309	
業務費用合計			960,320,295
II 損益外減価償却相当額			
			170,323,094
III 引当外賞与増加見積額			
			2,129,359
IV 引当外退職給付増加見積額			
			40,293,329
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	0	0	
VI 行政サービス実施コスト			
		1,173,066,077	

# 注 記 事 項

## I 重要な会計方針

### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

特定運営費交付金のうち退職一時金については、費用進行基準を採用し、退職一時金以外の部分については、業務達成基準を採用しています。

### 2 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	5～44年
イ 構築物	2～50年
ウ 工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第88に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

#### (2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

#### 4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

#### 5 行政サービス実施コスト計算書について

##### (1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

令和元年5月29日付け総務省事務連絡により、0%で計算しています。

#### 6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

## II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

## III 金融商品の時価等の注記事項

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	338,317,646	338,317,646	-
(2) 未払金	(103,935,527)	(103,935,527)	-

(\*) 負債に計上されるものについては、( )で示しています。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務（貸借対照表計上額25,055,796円）は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

#### IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### V その他

##### 1 貸借対照表関係

###### (1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、105,695,328円です。

###### (2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、518,663,335円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

##### 2 キャッシュフロー計算書関係

###### (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	338,317,646円
--------	--------------

###### (2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	7,662,040円
--------------------	------------

# 附 属 明 细 书





1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
					当期償却額				
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,505,172,283	17,388,000	-	4,522,560,283	1,493,821,202	160,483,945	-	3,028,739,081
	構築物	1,420,200	-	-	1,420,200	591,745	142,019	-	828,455
	工具器具備品	48,518,270	12,192,336	-	60,710,606	34,430,979	8,001,981	-	26,279,627
	計	4,555,110,753	29,580,336	-	4,584,691,089	1,528,843,926	168,627,945	-	3,055,847,163
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	54,073,406	-	-	54,073,406	25,321,136	3,222,764	-	28,752,270
	構築物	156,624,404	4,104,000	-	160,728,404	104,683,188	8,321,397	-	56,045,216
	工具器具備品	59,822,284	5,820,839	-	65,643,123	53,502,357	3,661,962	-	12,140,766
	図書	809,253,790	17,390,470	778	826,643,482	-	-	-	826,643,482
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,326,942	87,209	-	603,208
	リース資産	177,534,732	7,662,040	-	185,196,772	160,238,899	16,280,645	-	24,957,873
	計	1,261,238,766	34,977,349	778	1,296,215,337	347,072,522	31,573,977	-	949,142,815
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,559,245,689	17,388,000	-	4,576,633,689	1,519,142,338	163,706,709	-	3,057,491,351
	構築物	158,044,604	4,104,000	-	162,148,604	105,274,933	8,463,416	-	56,873,671
	工具器具備品	108,340,554	18,013,175	-	126,353,729	87,933,336	11,663,943	-	38,420,393
	図書	809,253,790	17,390,470	778	826,643,482	-	-	-	826,643,482
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,930,150	-	-	3,930,150	3,326,942	87,209	-	603,208
	リース資産	177,534,732	7,662,040	-	185,196,772	160,238,899	16,280,645	-	24,957,873
	計	8,540,003,519	64,557,685	778	8,604,560,426	1,875,916,448	200,201,922	-	6,728,643,978
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	6,987,880	1,695,149	-	1,487,873
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	6,987,880	1,695,149	-	1,487,873
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	138,592	16,305	-	24,458
	ソフトウェア	44,233,068	8,640,000	-	52,873,068	38,328,686	3,942,359	-	14,544,382
	計	44,396,118	8,640,000	-	53,036,118	38,467,278	3,958,664	-	14,568,840
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	138,592	16,305	-	24,458
	ソフトウェア	52,708,821	8,640,000	-	61,348,821	45,316,566	5,637,508	-	16,032,255
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	52,897,871	8,640,000	-	61,537,871	45,455,158	5,653,813	-	16,082,713
投資その他の資産	長期前払費用	479,520	-	479,520	-	-	-	-	-
	預託金	31,470	-	10,390	21,080	-	-	-	21,080
	差入敷金・保証金	78,000	934,500	156,000	856,500	-	-	-	856,500
	計	588,990	934,500	645,910	877,580	-	-	-	877,580

注) 工具器具備品の増加のうち1,825,563円及び工具器具備品の減価償却累計額のうち1,825,261円は、償却済資産の除却処理につき修正したもの。損益への影響は軽微である。

## 2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	372,940	1,656,450	-	1,567,533	-	461,857	
合 計	372,940	1,656,450	-	1,567,533	-	461,857	

## 3. 有価証券の明細

該当ありません。

## 4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

## 5. 長期借入金の明細

該当ありません。

## 6. 公立大学法人債の明細

該当ありません。

## 7. 引当金の明細

### 7-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,316,413	424,057	-	-	2,740,470	
計	2,316,413	424,057	-	-	2,740,470	

### 7-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	1,339,500	-	1,339,500	267,900	-	267,900	(注)
計	1,339,500	-	1,339,500	267,900	-	267,900	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

## 8. 資産除去債務の明細

該当ありません。

## 9. 保証債務の明細

該当ありません。

## 10. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	130,754,961	42,934,536	-	173,689,497	・工具器具備品 等の取得
	計	156,485,961	42,934,536	-	199,420,497	
	損益外減価償却累計額	△ 1,365,508,712	△ 170,323,094	-	△ 1,535,831,806	
	差引計	△ 1,209,022,751	△ 127,388,558	-	△ 1,336,411,309	

## 11. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

### 11-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	50,574,049	-	50,574,049	-	(注)
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	68,956,997	77,993,502	19,658,802	127,291,697	(注)
合 計	119,531,046	77,993,502	70,232,851	127,291,697	

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

(注) 当期増加額は、前期未処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

### 11-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分		金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	11,743,513	費用の発生
	計	11,743,513	
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	15,554,802	費用の発生
	計	15,554,802	
そ の 他	前中期目標期間繰越積立金	38,830,536	固定資産の取得
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	4,104,000	固定資産の取得
	計	42,934,536	

## 12. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

### 12-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成30年度	-	936,750,112	919,081,520	17,668,592	-	936,750,112	-
合 計	-	936,750,112	919,081,520	17,668,592	-	936,750,112	-

### 12-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成30年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	903,225,408	903,225,408
業 務 達 成 基 準	960,900	960,900
費 用 進 行 基 準	14,895,212	14,895,212
計	919,081,520	919,081,520

13. 地方公共団体等からの財源措置の明細

13-1. 施設費の明細

該当ありません。

13-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金(COC+)	4,204,744	-	-	-	-	4,204,744	
看護職員専門分野研修事業費補助金	4,900,000	-	-	-	-	4,900,000	
地方創生支援事業費補助金(地方と東京圏の大学生対流促進事業)	22,816,558	-	2,635,076	-	-	20,181,482	
計	31,921,302	-	2,635,076	-	-	29,286,226	

14. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役 員	常 勤	3	30,187,456	-	-	-
	非常勤	4	8,870,832	-	-	-
	合 計	7	39,058,288	-	-	-
教 員	常 勤	103	618,638,136	230,926,101	4	14,534,367
	非常勤	114	47,869,811	-	-	-
	合 計	217	666,507,947	230,926,101	4	14,534,367
職 員	常 勤	58	175,719,272	48,543,926	-	-
	非常勤	2	277,555	-	-	-
	合 計	60	175,996,827	48,543,926	-	-
合 計	常 勤	164	824,544,864	279,470,027	4	14,534,367
	非常勤	120	57,018,198	-	-	-
	合 計	284	881,563,062	279,470,027	4	14,534,367

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

15. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

## 16. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	16,188,768	
備品費	3,419,823	
印刷製本費	7,818,033	
水道光熱費	24,731,648	
旅費交通費	5,716,346	
通信運搬費	1,062,720	
賃借料	10,681,034	
保守費	6,920,208	
修繕費	387,360	
損害保険料	14,111	
広告宣伝費	158,760	
行事費	573,320	
諸会費	1,646,500	
会議費	260,076	
報酬・委託・手数料	47,756,125	
銀行手数料	850	
奨学費	30,309,250	
支払助成金	288,130	
減価償却費	6,142,134	
リース資産減価償却費	6,602,704	
雑費	76,600	170,754,500
研究経費		
消耗品費	14,737,023	
備品費	4,748,419	
印刷製本費	1,945,829	
水道光熱費	3,655,275	
旅費交通費	12,629,688	
通信運搬費	307,906	
賃借料	619,982	
車両燃料費	32,985	
修繕費	322,828	
広告宣伝費	18,600	
諸会費	685,328	
学会費	3,617,500	
会議費	10,334	
報酬・委託・手数料	4,732,469	
銀行手数料	38,667	
減価償却費	603,495	48,706,328
教育研究支援経費		
消耗品費	19,341,783	
備品費	608,904	
印刷製本費	324,491	
水道光熱費	2,837,886	
旅費交通費	889,886	
通信運搬費	4,351,829	
賃借料	11,316,148	
車両燃料費	99,872	
保守費	719,280	
修繕費	81,000	
広告宣伝費	569,160	
行事費	121,665	
諸会費	131,960	
報酬・委託・手数料	17,921,591	
銀行手数料	1,755	
減価償却費	1,410,299	
リース資産減価償却費	6,159,526	
租税公課	1,050	66,888,085

受託研究費			2,332,850
受託事業費			4,036,228
役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	30,187,456		
法定福利費	<u>3,519,782</u>	33,707,238	
非常勤役員			
報酬・諸手当	8,870,832		
法定福利費	<u>1,050,770</u>	<u>9,921,602</u>	43,628,840
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	618,638,136		
賞与	230,926,101		
法定福利費	<u>133,966,104</u>	998,488,765	
非常勤教員給与			
給与	47,869,811		
法定福利費	<u>519,408</u>	<u>48,389,219</u>	1,046,877,984
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	175,719,272		
賞与	48,543,926		
法定福利費	<u>33,961,225</u>	258,224,423	
非常勤職員給与			
給与	<u>277,555</u>	<u>277,555</u>	258,501,978
一般管理費			
消耗品費		10,853,451	
備品費		1,577,832	
印刷製本費		1,898,946	
水道光熱費		13,629,801	
旅費交通費		1,967,092	
通信運搬費		2,723,207	
賃借料		2,106,008	
車両燃料費		119,123	
保守費		5,214,348	
修繕費		8,707,666	
損害保険料		2,448,340	
広告宣伝費		2,146,500	
会議費		4,320	
諸会費		1,373,800	
報酬・委託・手数料		61,170,059	
銀行手数料		718,956	
租税公課		3,826,900	
研修参加費		293,600	
減価償却費		11,096,068	
リース資産減価償却費		3,518,415	
交際費		10,000	
雑費		<u>491,525</u>	135,895,957



17. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	287,161	126	うち現物による寄附146,914円 (94件)(図書・備品)
合 計	287,161	126	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

18. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
データ連携・利活用による地域課題解決のための実証型研究開発	-	2,882,955	2,882,955	-	国立研究開発法人情報通信研究機構
合 計	-	2,882,955	2,882,955	-	

19. 共同研究の明細

該当はありません。

## 20. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
甲州市地域情報・魅力発信情報誌「甲州らいふ」発行業務	-	3,000,000	3,000,000	-	甲州市
子育て支援員認定研修会業務	-	685,324	685,324	-	山梨県
外国人のための「日本語講座」開催業務	-	433,589	433,589	-	甲府市
市民後見人養成基礎研修業務	-	210,000	210,000	-	山梨県
山梨県立大学冬期日本語研修業務	-	1,762,500	1,762,500	-	ハンバツ大学校
平成30年度こうふフューチャーサーチ普及促進事業 未来計画研究社Miraiプロジェクトコーディネーター等支援委託業務	-	540,000	540,000	-	山梨大学
平成30年度新人看護職員研修「多施設合同研修」事業	-	1,005,782	1,005,782	-	山梨県
平成30年度新人看護職員研修「教育担当者研修」事業	-	726,861	726,861	-	山梨県
合 計	-	8,364,056	8,364,056	-	

21. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円・件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(B)	(8,685,000) 2,605,500	7	
基盤研究(C)	(13,258,095) 3,977,429	25	
挑戦的萌芽研究	(1,100,000) 330,000	1	
若手研究(A)	(1,000,000) 300,000	1	
若手研究(B)	(500,000) 150,000	2	
若手研究	(2,655,730) 796,719	3	
厚生労働科学研究費補助金	(5,200,000) 0	1	
合 計	(32,398,825) 8,159,648	40	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しています。

## 22. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

### 1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	134,527
預金	338,183,119
計	338,317,646

### 2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成30年度授業料	1,071,600
平成28年度授業料	267,900
計	1,339,500

### 3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
補助金収入	15,568,476
受託事業収入	6,601,556
その他	4,902,953
計	27,072,985

### 4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
教職員(退職金)	13,680,581
株式会社コンピュータームーブ	6,656,688
株式会社ディナック中日本	5,583,600
国立大学法人山梨大学	4,777,688
パステムソリューションズ株式会社	4,616,568
株式会社金峰商会	3,618,175
ハルシオンの森齊藤純夫	2,991,600
大学法人 拓殖大学	2,988,918
山梨県立大学生生活協同組合	2,737,213
その他	56,284,496
計	103,935,527

### 5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
入学検定料前受金	35,280,000
計	35,280,000

### 6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
住民税	5,077,000
所得税	2,689,734
社会保険料	110,077
その他	1,052,150
計	8,928,961





平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年 4月 1日  
至：平成31年 3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

I	はじめに	2
II	基本情報	2
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立に係る根拠法	4
	5. 設立団体	4
	6. 組織図その他の法人の概要	4
	7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	5
	8. 資本金の額	5
	9. 在学する学生の数	5
	10. 役員の状況	5
	11. 職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 行政サービス実施コスト計算書	11
IV	財務情報	
	1. 財務諸表に記載された事項の概要	12
	2. 重要な施設等の設備等の状況	13
	3. 予算及び決算の概要	13
V	事業に関する説明	
	1. 財源の内訳	14
	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	14
VI	その他事業に関する事項	21



## I はじめに

公立大学山梨県立大学は、世界遺産富士山や南アルプス、八ヶ岳等を有し、県土の78%を森林が占めるなど、自然豊かであり、日本有数の果樹生産量やワイン生産量、ミネラルウォーター出荷量を誇り、県民の健康寿命も全国トップクラスである山梨県に設置されており、3学部、1研究科、国際教育研究センターや福祉・教育実践センター、看護実践開発研究センター等の関係機関を有する大学として、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たること、設置団体である山梨県の発展に寄与することを目指し、理事長の強力なリーダーシップの元、様々な取組を進めてきた。

当期における日本国内は、各地で地震や豪雨、猛暑等による自然災害が頻発し、国内経済に影響を及ぼしたものの、企業収益や雇用環境の改善等により、ゆるやかな景気回復を続けた。一方で、国外に目を向けると、中東地域に端を発する地政学的リスクが継続したほか、アメリカと中国の貿易問題等の通商政策、海外経済の減速が国内経済へ波及しつつあるなど、先行きの不透明感が続いた。

このような中、公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）では、平成28年度から令和3年度までの第二期中期計画期間の3年目として、平成22年度に策定した、大学の自治および学問の自由を尊び、独立自尊の精神のもと、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指すことを学内外に宣言した「山梨県立大学憲章」、平成25年度に策定した、地（知）の拠点として地域社会をリードする大学像を明示した「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』—FirstステージからSecondステージへ—」を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、大学院の設置検討、認証評価対応、山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」の開設、地域研究交流センターの充実強化、高大連携の推進、大学生対流促進事業の実施による外部資金の確保などを、限られた経費の中で、効率化を推進しつつ、着実に計画を遂行した。

## II 基本情報

### 1. 目標

平成23年に制定した山梨県立大学憲章において、大学の目指すところを次のとおり明示した。

- 一、 山梨県立大学は、郷土の豊かな自然と歴史や文化を大切にし、山梨県を学びのキャンパスとして、ここに学ぶ者の豊かな感性を育みます。
- 一、 山梨県立大学は、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材を育てます。
- 一、 山梨県立大学は、基礎研究から応用研究まで、独創的で多様な研究に挑戦し、学術の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、自ら学び、自らを培い、未来を切り拓く人材を育てます。また、緊密な人間関係を基盤に、知的刺激に満ちた教育環境を創ります。

一、 山梨県立大学は、地域課題の解決に向けて積極的に取り組み、地域の発展に貢献します。また、アジアをはじめとする世界との連携をはかり、教育・研究活動を通じて国際社会の発展に貢献します。

一、 山梨県立大学は、時代の変化に対応した個性豊かな魅力ある大学づくりを推進します。そのために、評価を通じて不断の改革を推進し、社会への責任を果たします。

また、平成 25 年度に策定した将来構想において、社会の変革を担う人材の育成、地域課題に積極的に取り組む研究と地域貢献、大学の機能再構築のためのガバナンスの充実・強化、の 3 項目掲げることとした。

なお、公立大学法人山梨県立大学の目的は公立大学法人山梨県立大学定款第 1 条に明記されている。

第 1 条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

山梨県立大学の目的は山梨県立大学学則第 1 条に明記されている。『『グローバルな知の拠点となる大学』、『未来の実践的な担い手を育てる大学』、『地域に開かれ地域と向き合う大学』たることを希求し、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与すること』を目的としている。

## 2. 業務内容

法人は、山梨県立大学を設置し、及び管理、運営することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

法人は、この目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 上記(1)から(5)の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3. 沿革

- 平成 17 年 4 月 山梨県立大学及び大学院開学
- 平成 22 年 4 月 公立大学法人山梨県立大学へ移行  
看護実践開発研究センターを設立
- 平成 27 年 4 月 国際政策学部内に国際教育研究センターを設置
- 平成 29 年 4 月 人間福祉学部内に福祉・教育実践センターを設置

### 4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

### 5. 設立団体

山梨県

### 6. 組織図その他の法人の概要

（平成31年3月31日現在）

学部	国際政策学部	国際教育研究センター
	人間福祉学部	福祉・教育実践センター
	看護学部	看護実践開発研究センター
大学院	看護学研究科	
図書館	飯田図書館 看護図書館	
全学センター	地域研究交流センター キャリアサポートセンター 保健センター アドミッションズ・センター	
事務局	総務課 経営企画課 学務課 社会連携課 保健課 図書課 池田事務室	

### 7. 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

飯田キャンパス 山梨県甲府市

池田キャンパス 山梨県甲府市

8. 資本金の額

7,152,075,733円（全額 山梨県出資）

（前事業年度末からの増減無し）

9. 在学する学生の数 （平成30年5月1日現在）

総学生数 1,230人

学部 1,170人

修士課程 27人

その他 22人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長 (理事長)	清水 一彦	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	昭和63年 筑波大学教育学系講師 平成3年 筑波大学教育学系助教授 平成11年 筑波大学教育学系教授 平成21年 筑波大学副学長・理事 平成27年 山梨県立大学理事長・学長
副学長 (理事) (入試・ 研究担 当)	流石 ゆり 子	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	昭和49年 山梨県吉田保健所技師 昭和59年 山梨県石和保健所主任 昭和60年 山梨県立高等看護学院保健婦 学科専任教員 昭和61年 山梨県立高等看護学院主任専任 教員及び教務主任 平成7年 山梨県立看護短期大学助教授 平成10年 山梨県立看護大学助教授 平成14年 山梨県立看護大学大学院助教授 平成16年 山梨県立看護大学教授 山梨県立看護大学研究科教授 平成17年 山梨県立大学看護学部教授 山梨県立大学大学院看護学 研究科教授 平成25年 山梨県立大学看護学部長 平成29年 山梨県立大学理事
副理事長	相原 正志	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成25年 山梨県農政部農政総務課長 平成26年 山梨県教育委員会事務局次長

			平成27年 山梨県福祉保健部次長 平成28年 山梨県立大学副理事長・事務局長
理事 (教育・国際担当)	澁谷 彰久	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	昭和55年 株式会社 三菱銀行 入社 平成21年 山梨県立大学国際政策学部 総合政策学科教授 平成24年 同大学キャリアサポートセンター長 平成26年 同大学国際政策学部長 平成28年 同大学国際教育研究センター長 兼務 平成29年 山梨県立大学理事
理事 (学生・地方創生担当)	佐藤 文昭	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成2年 株式会社久米建築事務所 (現株式会社久米設計) 入社 平成11年 株式会社三菱総合研究所入社 平成17年 有限会社T&Sコンサルティング 設立(現株式会社シンクフロント) 代表取締役 平成18年 特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし事務局コーディネーター 平成25年 山梨県立大学地域戦略総合センター特任教授 (大学COC事業ディレクター) 平成27年 山梨大学地域未来創造センター特任教授(COC+推進コーディネーター) 平成29年 山梨県立大学理事
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	昭和60年 弁護士登録(山梨県弁護士会) 昭和60年 古屋法律会計事務所に入所 平成30年 山梨県立大学法人山梨県立大学監事
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで	昭和62年 監査法人中央会計事務所入所 平成3年 公認会計士登録 平成3年 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所入所 平成9年 中山・久保嶋会計事務所 入所

			平成 17 年 税理士法人中山・久保嶋会計 社員 平成 30 年 山梨県立大学法人山梨県立大学 監事
--	--	--	--

1 1. 職員の状況 (平成31年3月31日現在)

教員 217人 (うち常勤 103人、非常勤 114人)

職員 59人 (うち常勤 57人、非常勤 2人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は対前年度で5人減少しており、平均年齢は48歳となっております。このうち地方公共団体からの出向者は10人、国及び民間からの出向者はおりません。

III 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:円)

I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,576,633,689		
減価償却累計額	<u>△ 1,519,142,338</u>	3,057,491,351	
構築物	162,148,604		
減価償却累計額	<u>△ 105,274,933</u>	56,873,671	
工具器具備品	126,353,729		
減価償却累計額	<u>△ 87,933,336</u>	38,420,393	
図書		826,643,482	
美術品・收藏品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	<u>△ 3,326,942</u>	603,208	
リース資産	185,196,772		
減価償却累計額	<u>△ 160,238,899</u>	24,957,873	
有形固定資産合計		6,728,643,978	
2 無形固定資産			
商標権		24,458	
ソフトウェア		16,032,255	
電話加入権		<u>26,000</u>	
無形固定資産合計		16,082,713	
3 投資その他の資産			
預託金		21,080	
差入敷金・保証金		<u>856,500</u>	
投資その他の資産合計		877,580	
固定資産合計			6,745,604,271
II 流動資産			
現金及び預金		338,317,646	
未収学生納付金収入	1,339,500		
徴収不能引当金	<u>△ 267,900</u>	1,071,600	
その他未収金		27,072,985	
たな卸資産		461,857	
その他流動資産		<u>832,926</u>	
流動資産合計			<u>367,757,014</u>
資産合計			7,113,361,285
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	177,773,468		
資産見返補助金等	51,183,672		
資産見返寄附金	10,758,105		
資産見返物品受贈額	<u>675,365,626</u>	915,080,871	
退職給付引当金		2,740,470	
長期リース債務		<u>8,726,626</u>	
固定負債合計			926,547,967
II 流動負債			
寄附金債務		16,395,749	
短期リース債務		16,329,170	
未払金		103,935,527	
未払費用		9,123,260	
未払消費税等		2,201,800	
前受金		35,280,000	
預り科学研究費補助金等		13,466,627	
預り金		<u>8,928,961</u>	
流動負債合計			<u>205,661,094</u>
負債合計			1,132,209,061
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		<u>7,152,075,733</u>	
資本金合計			7,152,075,733
II 資本剰余金			
資本剰余金		199,420,497	
損益外減価償却累計額		<u>△ 1,535,831,806</u>	
資本剰余金合計			△ 1,336,411,309
III 利益剰余金			
教育研究の質の向上及び組織			
運営の改善目的積立金		127,291,697	
当期未処分利益		38,196,103	
(うち当期総利益)	(	38,196,103)	
利益剰余金合計		<u>165,487,800</u>	
純資産合計			<u>5,981,152,224</u>
負債純資産合計			<u>7,113,361,285</u>

## 2. 損益計算書

(平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	170,754,500	
研究経費	48,706,328	
教育研究支援経費	66,888,085	
受託研究費	2,332,850	
受託事業費	4,036,228	
役員人件費	43,628,840	
教員人件費	1,046,877,984	
職員人件費	<u>258,501,978</u>	1,641,726,793
一般管理費		135,895,957
財務費用		
支払利息	<u>77,854</u>	77,854
経常費用合計		<u>1,777,700,604</u>
経常収益		
運営費交付金収益		919,081,520
授業料収益		660,877,247
入学金収益		107,728,300
検定料収益		23,440,400
受託研究収益		2,882,955
受託事業等収益		8,364,056
補助金等収益		29,286,226
寄附金収益		287,868
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	2,607,121	
資産見返補助金等戻入	3,744,555	
資産見返寄附金戻入	788,081	
資産見返物品受贈額戻入	<u>8,339,013</u>	15,478,770
財務収益		
受取利息	<u>22</u>	22
雑益		
財産貸付料収益	2,191,180	
講習料収益	2,404,800	
間接費収益	8,159,648	
その他雑益	<u>8,415,400</u>	<u>21,171,028</u>
経常収益合計		<u>1,788,598,392</u>
経常利益		10,897,788
当期純利益		10,897,788
前中期目標期間繰越積立金取崩額		11,743,513
目的積立金取崩額		<u>15,554,802</u>
当期総利益		<u>38,196,103</u>

### 3. キャッシュ・フロー計算書



(平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
公立大学法人業務支出	△ 231,933,812
人件費支出	△ 1,407,107,517
その他の業務支出	△ 115,687,974
運営費交付金収入	936,750,112
授業料収入	629,304,550
入学金収入	107,728,300
検定料収入	23,440,400
講習料収入	2,404,800
受託事業等収入	8,734,768
補助金等収入	16,352,826
寄附金収入	140,247
預り科学研究費補助金収支差額	3,502,189
その他の預り金収支差額	△ 1,137,090
その他の収入	21,744,370
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 5,763,831</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 49,068,117
無形固定資産の取得による支出	△ 8,640,000
小計	<u>△ 57,708,117</u>
利息及び配当金の受取額	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 57,708,095</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 16,331,474
小計	<u>△ 16,331,474</u>
利息の支払額	△ 77,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 16,409,328</u>
IV 資金増加額(又は減少額)	△ 79,881,254
V 資金期首残高	418,198,900
VI 資金期末残高	<u>338,317,646</u>

#### 4. 行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	1,641,726,793	
	一般管理費	135,895,957	
	財務費用	77,854	<u>1,777,700,604</u>
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 660,877,247	
	入学料収益	△ 107,728,300	
	検定料収益	△ 23,440,400	
	受託研究収益	△ 2,882,955	
	受託事業等収益	△ 8,364,056	
	寄附金収益	△ 287,868	
	資産見返寄附金戻入	△ 788,081	
	財務収益	△ 22	
	雑益	△ 13,011,380	<u>△ 817,380,309</u>
	業務費用合計		960,320,295
II	損益外減価償却相当額		170,323,094
III	引当外賞与増加見積額		2,129,359
IV	引当外退職給付増加見積額		40,293,329
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	<u>0</u>	<u>0</u>
VI	行政サービス実施コスト		<u>1,173,066,077</u>

#### IV 財務情報

## 1. 財務諸表に記載された事項の概要

### ・貸借対照表

平成30年度末現在の資産合計は対前年度198百万円減の7,113百万円となっている。

固定資産については、主な増加要因としては、学生の利便性向上、職員の事務軽減のために、積立金を原資として、学生証・証明書自動発行機を購入したこと、看護職の実践技術向上のために、フィジカルアセスメントモデルを購入したことなどによる。その他、図書を購入・寄贈による増加等があった。一方、減価償却の進行等により、結果として、固定資産は対前年度で44百万円減少し計上額は6,746百万円となった。流動資産については、対前年度63百万円減の368百万円となった。

負債合計は対前年度38百万円減の1,132百万円となっている。主な減少要因としては、退職金の減少による未払金の減がある。

この結果、当期未処分利益は38百万円となり、利益剰余金は165百万円となった。

### ・損益計算書

平成30年度の経常費用は対前年度17百万円減の1,778百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定に伴う給与額増や昇給により職員人件費が増加したこと、大学生対流促進事業の実施による派遣職員人件費増、備品購入や拠点施設の借り上げ等により職員人件費が増加したことによる。

主な減少要因としては、退職手当の減等により役員・教員人件費が減少したこと、印刷費用の減等による。

経常収益は対前年度67百万円減の1,789万円となっている。

主な減少要因としては、退職者数の減による特定運営費交付金の減、入学者数の減による授業料、検定料収益の減などによる。

この結果、平成30年度の当期総利益は38百万円となっている。

### ・キャッシュ・フロー計算書

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは対前年度224百万円減の△6百万円となっている。主な増加要因としては、平成28年度の退職者の退職手当に充当する県からの運営費交付金が平成29年度に入り交付されたことによる。

投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年度32百万円減の△58百万円となっている。主な減少要因としては、図書や備品などの固定資産の取得による支出の増によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは対前年度 2 百万円増の△16百万円となっている。リース債務返済による支出の減によるものである。

・行政サービス実施コスト計算書

平成 30 年度の行政サービス実施コストは、対前年度 133 百万円増の 1,173 百万円となっている。主な増加要因としては、教員、職員等の昇給、在職期間の増等による引当外退職給付見積額の対象者教員数等の増加により、引当外退職給付増加見積額が対前年度 184 百万円増の 40 百万円となったことなどによる。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が対前年度 12 百万円減の 2 百万円となったこと、教育経費の減により、業務費が対前年度 21 百万円減の 1,642 百万円となったことが挙げられる。

2. 重要な施設等の設備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・財務会計システム更新 (取得原価 8,640千円)
- ・学生証・証明書自動発行機 (取得原価 5,770千円)
- ・飯田キャンパスブロック塀改修工事 (取得原価 4,104千円)
- ・フィジカルアセスメントモデル (取得原価 2,140千円)

3. 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度(見込)	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算
収入	1,732	1,888	1,713	1,790	1,764	1,927	1,695	1,857	1,674	1,789
運営費交付金収益	891	995	882	906	897	1,033	866	991	847	919
授業料等収益	717	751	729	745	718	758	690	754	720	748
補助金等収益	33	58	13	51	51	51	46	39	25	41
その他収益	91	84	89	88	98	85	93	73	82	81
支出	1,807	1,898	1,790	1,817	1,764	1,864	1,754	1,801	1,770	1,778
業務費	1,596	1,684	1,621	1,633	1,618	1,697	1,577	1,638	1,591	1,621
一般管理費	181	151	141	127	114	111	145	117	151	121
減価償却費	30	62	28	57	32	52	32	39	18	36
その他支出	0	1	0	0	0	4	0	7	10	0
積立金取崩額	75	64	77	49	0	6	59	22	96	27
収入-支出	0	54	0	22	0	69	0	78	0	38

V 事業に関する説明

## 1. 財源の内訳

本学の当期の経常収益は1,789百万円で、その内訳は、運営費交付金収益919百万円(51.3%(対経常収益比、以下同じ)、授業料等収益748百万円(41.8%)、その他122百万円(6.9%)となっている。

## 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

平成30年度においては、第2期中期計画の3年目として、年度計画で定めた目標を達成するため、以下のような事業を実施した。

### (1) 入学者の確保対策

受験生対象の進学説明会について、本学在籍者が多い長野県、静岡県の進学説明会に引き続き参加するとともに、新たに本学への志願者の多い関東地方(群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県)や中部地方(新潟県)の進学説明会にも参加したほか、資料参加、高校の大学訪問受け入れを含め、106件に参加(前年度94件)した。

また、10代の9割以上がスマートフォンでサイトを閲覧していることから、本学ホームページに開設している「5分でわかる山梨県立大学」をスマートフォンでの閲覧を優先したデザインに改良し、大学の広報に努めた。

また、本学への受験を希望する学生の多数が参加する、本学の重要な入学希望者向け広報の1つであるオープンキャンパスについては、県内、近隣県へのチラシ、ポスターの配布、進学説明会での紹介、大学ホームページでの事前周知広報に努めた結果、1,600人余の参加があった。

### (2) 外国人留学生受入・支援

交換留学生については、留学生数の増加により、これまで利用してきた国際センター宿舎に加え、新たに交換留学生用のシェアハウスを賃貸することで、受け入れ環境を維持した。

また、交換留学先として新たに1校(フィリピン:南ルソン州立大学)と提携した。

私費外国人留学生の確保対策としては、県内外(甲府、東京、大阪)で開催された留学生を対象にした進学説明会に参加して、留学生と日本語学校に向けて広報活動を行った。その結果、12名(前年度6名)の出願があった。

留学生の日本語能力の向上のために、平成29年度に引き続き、留学生向け日本語補講をレベル別に分けて外部講師を招いて開講した。補講には、TAとして日本語教員養成課程の学生も参加させたことで、相互学習効果も得られた。

また、「(9) 国際交流」とも関連するが、10月に本学の国際化に果たす役割、

対応について取りまとめた「国際化ポリシー」を策定し、学生と留学生の交流による創造的活動の創出の項目を設けた。

### (3) 在学生支援 学務課・保健課

在学生の支援については、学生相談窓口の相談、クラス担任制度やチューター制度の整備などのほか、経済的困窮者に対する授業料（入学料を含む）減免措置として、減免比率年間授業料 5.0%を維持した。これにより平成 30 年度の減免者数は、入学料 2 名（平成 29 年度無）となり、授業料減免者は前年度並であった。

（前期・後期減免者数 平成 29 年度：217 名、平成 30 年度：214 名）

全学生を対象に健康調査を実施（4 月）、1 年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施（5 月）し、希死念慮があり対応を必要とした学生に対して、面談やメール等で連絡をとり状況を確認し、必要に応じ、カウンセリングによる個別対応等を実施した。

また、平成 29 年度に整備した飯田キャンパス図書館に引き続き、池田キャンパスの看護図書館の 1 部をアクティブラーニングに対応したラーニングcommonsとして整備したほか、平成 29 年度に開始した古本募金による寄付金を活用して、図書館にパーテーションやシュレッダーを整備し、学生の利便性の向上を図った。教育支援としては、他大学との単位互換制度により、他大学の授業の受講についても単位を認定した。

### (4) 学生の安全確保 総務課・学務課・経営企画課

学内外の安全を確保し、各種災害、事件、事項に対するリスク管理を充実するため、新入生・編入生に対しては入学当初のオリエンテーションで安全な学生生活を送るためのガイドブックを配布するとともに、警察による生活安全対策、県民生活センターによる消費者トラブルについての案内を行ったほか、全ての学生に対し、人権委員会によるハラスメント対策について周知した。学生便覧にも案内を記載し、周知した。また、各キャンパスにおいて、避難訓練を実施したほか、防災関係備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えた。

施設面においては、飯田キャンパス西側のブロック塀を撤去し、地震等での倒壊による災害の未然防止を図った。

### (5) 地域貢献

地域研究交流センターでは、交流・発信部門において、講師・委員等の応嘱、学外からの相談等への対応、城西高校・身延高校との高大連携講座の実施、教員及び学生の地域貢献活動への支援、大学周辺自治会・地区防災訓練等への協力を行うとともに、各種媒体での情報発信を行った。

生涯学習部門においては、主催事業として観光講座・秋季総合講座の企画・開催、

地域連携講座事業としてやまなしの「創生」講座、日本語・日本文化講座、子育て支援員認定研修会、やまなし市民後見人養成基礎講座を企画・実施した。また、学部共催事業として、健康講座（看護学部共催）、保育リカレント講座（人間福祉学部共催）、山梨政策フォーラム、戦後文学への招待（国際政策学部共催）を開催した。

地域研究部門においては、地域研究事業として地域の現代的ニーズを踏まえた課題解決につながる研究等を行う共同研究を8件採択し、各代表研究者による成果報告を行った。また、同センターが重点的に取り組む必要があるテーマを「重点テーマ」として初めて位置づけ、1件を採択した。

看護実践開発研究センターでは、「看護職のための研究活用講座（年10回：受講者数24名）」、「緩和ケアセミナー（年4回：参加人数53名）」等の独自のプログラムや、県の委託事業で「新人看護職員研修事業多施設合同研修（年7回：受講者数49名）」、「教育担当者研修（6日間：受講者数16名）」などに取り組み、看護職が学び続ける場を提供した。

#### （6）就職支援

キャリアサポートセンターが中心となり、国際政策学部、人間福祉学部の学生向けの就職活動対策講座や各種模擬試験、県内企業研究会を実施した。その結果、本学の学生の就職率（就職希望者における就職者の割合）は、国際政策学部98.6%、人間福祉学部98.9%、看護学部100%、全体で99.2%と高水準となっている。なお、県内出身者の県内就職率については、国際政策学部57.1%（42人中24人）、人間福祉学部66.7%（39人中26人）、看護学部88.2%（76人中67人）となっている。

また、次年度本格的に就職活動を行う3年生に対しては、上記の他に、山梨学院大学との合同グループディスカッション講座や山梨大学との合同企業説明会を実施し、この高水準の就職率の維持を図っている。

看護学部では、1年次からキャリアガイダンスを実施しており、卒業生や先輩との意見交換会や就職活動マナー講座、県内病院説明会への参加等、学生が学年進行に伴ってキャリア形成が行えるように段階的な支援を行っている。また、チューター制や少人数教育等による充実したサポートや各種就職情報提供、全国の就職イベント情報の提供及び保健師・助産師・看護師の国家試験や公務員試験の対策講座を開設する等の様々な就職支援を実施したことにより就職率100%を達成している。

#### （7）国家試験の状況

本学の学生は人間福祉学部で社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験受験資格を、看護学部で看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格を得ることができる。

その国家試験の平成30年度の合格率（現役生）は、社会福祉士国家試験78.3%

ーセント（全国平均 28.9 パーセント、60 名中 47 名合格）、精神保健福祉士国家試験 100.0 パーセント（全国平均 62.7 パーセント、6 名中 6 名合格）、介護福祉士 100.0 パーセント（全国平均 73.7 パーセント、13 名中 13 名合格）であった。

また、看護師国家試験 99.1 パーセント（全国平均 89.3%、106 名中 105 名合格）、保健師国家試験 93.3 パーセント（全国平均 81.8%、30 名中 28 名合格）助産師国家試験 100.0 パーセント（全国平均 99.6%、6 名中 6 名合格）の合格率であった。

#### （8）認定看護師

看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程（緩和ケア分野、認知症看護分野）においては、事前学習講座を 4 月～5 月（緩和ケア分野 3 日、認知症看護分野 1 日）に行い、6 月の開講から 12 月までの 7 か月間で、講義・演習・臨地実習・修了試験等の教育課程を実施した。

平成 30 年度修了生は、緩和ケア分野 8 期生 20 名、認知症看護分野 5 期生 28 名となり、令和元年 5 月に行われる認定審査の合格を目指している。

その他、認定看護師の育成・支援については、修了生のキャリア形成を目的とするフォローアップ研修を実施（4 日間、参加総数 76 名）し、継続的に修了生の支援を行った。

#### （9）国際交流

平成 30 年度は新たに 1 名の私費留学生を受入れ 6 名が在籍、うち 1 名が卒業し、山梨県内企業に就職をした。また、4 カ国 6 協定大学より 12 名を交換留学生として受入れている。9 月より半年間インドネシアのジョグジャカルタからの県費留学生を 1 名受入れた。短期研修生としては、6 月に協定校である米国テキサス A&M 大学キングスビル校生 10 名に 4 日間に山梨・地域学習プログラムを、2 月には韓国ハンバツ大学生 15 名に約 2 週間の日本語研修プログラムを提供した。

なお、本学学生の海外への留学プログラムについては、今年度は長期・短期とも JASSO の奨学金対象プログラムに追加採択されたことを契機に、段階的な報告書の作成方法などが行えるように検討を行った。

また、「（2）外国人留学生受入・支援」とも関連するが、10 月に本学の国際化に果たす役割、対応について取りまとめた「国際化ポリシー」を策定し、キャンパスのグローバル化への対応の項目を設けた。

#### （10）福祉・幼児教育支援等

人間福祉学部内に設置された福祉・教育実践センターでは、地域と連携・協働して取組を進める教育・社会活動及び実習教育支援を行った。具体的には、援助者のセルフヘルプを目的としたセミナー「えん」、保育リカレント講座、子育て支援リーダー実力アップ講座、子育て支援員研修、介護予防相談会及びピアカウンセリング



を用いたサロン「やまちゃんサロン」等を開催した。また、甲府市幼児教育センター（3ヶ所）において月齢別講座を開催し、その中で学生たちは制作したおもちゃや劇発表による子育て支援を行った。さらに、「リユース・アート・プロジェクト」として、表現活動に対する素材提供も引き続き行った。

大学祭では学生たちがプレイルームを企画運営した。

これらの活動を通じ、学部教育に寄与するとともに、本学卒業生を含む福祉・幼児教育に関わる専門職への研修機会の提供、並びに本学部教員による地域レベルでの教育、研修活動支援が行われ、福祉・幼児教育分野における地域貢献の促進が図られた。

#### (11) 産学官民の連携強化

連携協定を締結している県内の2高校（甲府城西高校・身延高校）との高校生の自発的な課題設定による双方向的な授業（城西15回実施）の展開、リーフレット作成、平成28年度に連携協定を結んだ山梨経済同友会との連携に基づく、山梨県内の企業代表者等によるインターンシップ授業内での特別講義「山梨創生学」講座を開催した。

また、10月に4日間（8講座）、県の生涯学習推進センターで、山梨県立大学・山梨経済同友会及び山梨県生涯学習推進センター共催による夜間の連携講座「山梨学講座」を実施した。受講生は延べ293人（平成29年度168人）であった。

さらに、山梨県立中央病院（県立病院機構）とは、看護学部において、実習指導の連携、教員と看護師の共同研究を実施したほか、2月学術集会を共同開催した。

山梨県立北病院とも、5テーマの共同研究を実施した。

#### (12) 学術研究の強化

教員の研究支援として、各教員への個人研究費の配分のほか、地域研究交流センター事業による学部を超えた研究体制の支援として、共同研究・プロジェクト研究を公募し、実施した。

また、教員自らが主体的に研究に専念することにより教育研究能力の向上を図り、本学の教育研究に寄与することを目的とした教員特別研修制度により、本学の教員1名をオーストラリアに派遣した。

更に、科研費等の外部資金獲得による研究支援及び応募奨励として、基本的に獲得資金の10%を応募奨励制度資金としたほか、当年度の科研費において、基盤S・A・Bに申請し、不採択となった研究課題（本学教員が研究代表者であるものに限る）で、審査結果がAランクであったものに対し、研究支援、又は次回の申請への補完対応経費として、学部長の推薦により、予算の枠内において、1件あたり上限30万円を限度に配分する制度を新たに創設した。

研究活動の評価としては、研究業績評価を定期的実施することとし、教育、研

究、社会貢献、学内運営の4分野について実施し、その結果に基づいて優秀教員の表彰を行うとともに、昇給への反映を行った。

なお、平成30年度の受託研究受託数は1件であった。

### (13) 国庫補助事業

#### ・大学生対流促進事業

拓殖大学との連携のもと、大学生対流促進関連事業（以下、「Mirai プロジェクト」という。）を中心に推進した。この過程において、Mirai プロジェクトと授業科目の関連について整理を行い、年間約150名の両大学間の学生交流が図られた。さらに、Mirai プロジェクトの実施拠点であり、地域と大学を結び、新たな価値創造を目指す活動拠点として、甲府駅北口に山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を整備した。プロジェクト・拠点運営支援のため、コーディネーター及び事務職員を配置し、コーディネーターは、各プロジェクトにおける教員のサポートや専門的な助言指導、施設整備にかかる専門的な助言を行うとともに、施設運營業務を通じて、個別プロジェクトのサポートや新規プロジェクトの発掘等を行った。

#### ・COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）

これまでに整備した本事業の推進体制及び事業協働機関の連携基盤に基づいて、平成28年度より開講している「やまなし未来創造教育プログラム」（以下、「教育プログラム」という。）を中心に、雇用創出や学卒者の地元定着に向けた各種取組の充実を図った。

教育については4コースによる教育プログラムにおいて、講義、PBL（Problem Based Learning）やインターンシップなどの実践的なカリキュラムの充実を図った。また、本学及び各幹事大学を中心に、実践的調査研究「Mirai リサーチ」を行うことで、その成果を教育活動に還元することにより、教育プログラム全体としての質の向上を図った。

さらに、地元企業などを対象とした各種セミナーやワークショップ、地域と大学との対話の場「Mirai サロン」などを通じて、企業がより積極的に学生と交流できる場や機会を設けることで、学生が積極的に地域で働くことへの興味・関心の醸成を図った。平成29年度オールやまなしによる若者の地元定着に関する情報発信プラットフォーム「やまなし未来計画」を活用し、県内外の学生を対象に、地元企業や山梨で暮らすことに関する情報発信イベント「やまなし未来計画フォーラム」を開催することで、地元定着の機運を高めた。

### (14) 人材育成

全学FD・SD委員会で年度計画に沿った研修会を、年間を通じて計6回企画・開催し、教職員の資質向上を図った。

また、教員の人材育成としては、(12)前出の教員特別研修制度の活用により、海外に1名の教員を派遣したほか、本年度より1ヶ月以内の教員短期研修制度を、新たに設け、2名の制度利用があった。

職員については、学外で開催される研修会への参加による専門分野の業務の円滑な実施に向けた取組を進めた。

#### (15) 経営管理

役員会を16回開催したほか、役員会の情報交換等を行う役員打合せ会を12回開催し、役員間での情報の共有化を図ると共に、スピード感を持って学内の課題等への対応を行った。

経営については、経営審議会を3回開催し、外部委員も含めて、経営に関する重要な事項を審議し、決定した。

#### (16) 自己点検・認証評価

平成30年度は7年に1度の認証評価の受審年であったことから、大学改革支援・学位授与機構による認証評価の受審を受けた。

「主な優れた点」8、「更なる向上が期待される点」1、「主な改善を要する点」なし、と高い評価を受けた。

#### (17) 財務内容の改善

財務内容の改善に資するため、事務局を挙げて経費の節減に努めた。一方で、科研費などの外部資金の獲得に対する支援も行った。

これまで、管理的経費の削減として、複数年契約や包括契約などに取り組んできたが、インターネットによる新たな調達先の開拓などの取組を行ったほか、ネット出願制度や証明書自動発行機の導入、ネット見積り比較システムの活用等により人件費、印刷費等の削減を図った。

電力については、新電力の活用により利用料の削減を図ったほか、エアコン設定温度の適正管理等、電力使用状況のグラフ化等による「見える化」を活用した資料の学内掲示やメール配信を行うなどによる教職員、学生の意識啓発に取り組んだ。

また、自己収入増の取組として、平成29年度2月より実施している古本募金では平成30年度中に予定収入額を上回る10万円余の収入を得たほか、大学ホームページに開設しているバナー広告では平成30年度中に4件の申込を獲得した。

#### (18) 施設維持・適正管理

平成 30 年度にとりまとめた「山梨県立大施設修繕優先度一覧」に基づいて、予算の範囲内で計画的に維持修繕を行っていくこととし、(3) 前出のラーニングコモンス整備のほか、高圧受電設備更新やエアコン改修などを行った。

(19) リスクマネジメント

飯田、池田の両キャンパスにおいて避難訓練を実施したほか、備品の点検・補充を行い、不測の事態に備えた。

情報セキュリティについては、中期計画期間中ごとに情報セキュリティ監査を1回以上行うこととしていることから、平成 29 年度に情報セキュリティの有効性チェックなどのセキュリティ監査を行った。平成 30 年度は、教職員・3 学部新入生に対する情報セキュリティセミナーを実施し、セキュリティレベルの向上を図った。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画参照

(2) 収支計画

年度計画参照

(3) 資金計画

年度計画参照

2 短期借入れの概要

該当なし

## 平成30年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,674,000	1,788,598	114,598	
運営費交付金収益	847,000	919,082	72,082	(注1)
授業料等収益	720,000	747,749	27,749	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	13,000	11,535	△ 1,465	
財務収益	0	0	0	
雑益	61,000	65,467	4,467	
資産見返負債戻入	21,000	15,479	△ 5,521	
資産見返運営費交付金等戻入	5,000	2,607	△ 2,393	
資産見返補助金戻入	4,000	3,745	△ 255	
資産見返寄附金戻入	0	788	788	
資産見返物品受贈額戻入	12,000	8,339	△ 3,661	
補助金収益	12,000	29,286	17,286	
臨時収益	0	0	0	
計	1,674,000	1,788,598	114,598	
支出				
經常経費	1,770,000	1,777,701	7,701	
業務費	1,579,000	1,620,809	41,809	
教育研究経費	241,000	265,431	24,431	
受託研究費等	13,000	6,369	△ 6,631	
人件費	1,325,000	1,349,009	24,009	(注3)
一般管理費	169,000	121,359	△ 47,641	(注4)
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	22,000	35,533	13,533	(注5)
臨時損失	0	0	0	
計	1,770,000	1,777,701	7,701	
当期純利益	△ 96,000	10,898	106,898	
目的積立金・繰越積立金取崩額	96,000	27,299	△ 68,701	
当期総利益	0	38,196	38,196	

## ○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

## ○備考の説明について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まわっていることによるものです。

(注3) 退職手当の支給及び給与表の改定によるものです。

(注4) 光熱水費の抑制、施設整備の入札差金等によるものです。

(注5) 固定資産を購入したことによるものです。

梨飯第512号  
令和元年6月14日

公立大学法人山梨県立大学  
理事長 清水 一彦 殿

監事 水上 浩一



監事 久保嶋 正子



## 監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第9期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

### 1. 監事の監査の方法及びその内容

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

### 2. 監査結果

- (1) 業務は、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認める。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制が、適切に整備、運用されていることを認める。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実 は認められない。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。

以上

# 令和元年度 山梨県公立大学法人評価委員会 実施スケジュール

参考資料 1

	令和元年度				
	5月	6月	7月	8月	9月
平成30年度 実績評価			<p>7月4日</p> <p>評価委員会②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績報告 (法人から)</li> <li>・財務諸表説明 (法人から)</li> </ul>	<p>8月9日</p> <p>評価委員会③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績評価 審議</li> </ul>	<p>9月議会に報告</p>
令和元年度 計画		<p>6月11日</p> <p>評価委員会①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画説明 (法人から)</li> </ul>	<p>各委員による 実績評価の実施 (評価表の作成) 7月25日提出</p>		

## 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

### 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

### 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

#### I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。



### Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### 3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

#### ①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

#### ②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

### 4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

## 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成 22 年 8 月 25 日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定  
平成 29 年 7 月 13 日  
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
  - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

### 2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
  - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
  - － 1 教育に関する目標
    - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
    - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
    - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
  - － 2 研究に関する目標
    - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
    - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
  - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
  - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
  - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
  - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
  - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

### ③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

## 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

## 5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）  
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定  
評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

## 6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

# 参考資料4-1

## 平成30年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>○小項目評価基準</p> <p>Ⅳ：年度計画を上回って実施している</p> <p>Ⅲ：年度計画を順調に実施している</p> <p>Ⅱ：年度計画を十分には実施していない</p> <p>Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない</p> <p>※記載する際はアラビア数字でも構いません。</p>	<p>○大項目（総括的）評価基準の目安</p> <p>S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）</p> <p>B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）</p> <p>C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）</p> <p>D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
---	--

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価平均値	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<b>【大項目①】</b> I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	総括的 コメント			
	1	3.0		
	2	3.0		
	3	3.0		
	4	3.0		
	5	3.0		
	6	3.3		
	7	3.0		
	8	3.0		

	9	3.0		
	10	3.0		
	11	3.0		
	12	3.0		
	13	3.5		
【大項目②】 I-1-(2) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	14	3.7		
【大項目③】 I-1-(3) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント			
	15	3.0		
	16	3.0		
	17	3.0		
	18	3.0		
	19	3.0		
【大項目④】 I-2-(1) 研究水準及び研 究の成果等に関 する目標	総括的 コメント			
	20	3.0		

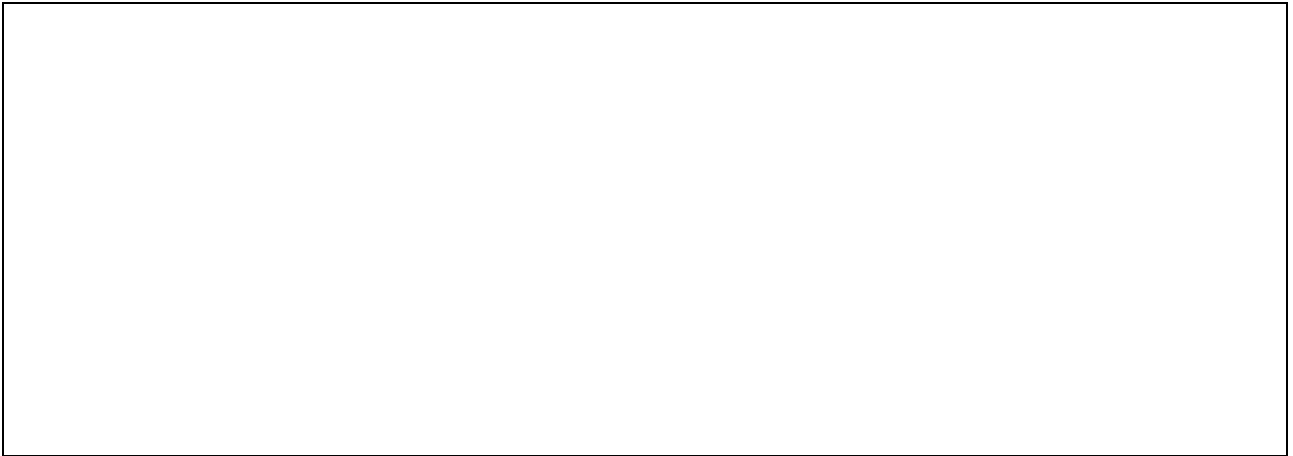
<b>【大項目⑤】</b> I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	総括的 コメント			
	21	3.0		
	22	3.0		
	23	3.0		
	24	3.0		
	25	3.0		
	26	3.0		
<b>【大項目⑥】</b> I-3 大学の国際化に関する目標	総括的 コメント			
	27	3.0		
	28	3.0		
	29	3.0		
<b>【大項目⑦】</b> II 地域貢献等に関する目標	総括的 コメント			
	30	3.3		
	31	3.0		
II-1 社会人教育の充実に関する目標	32	3.3		

Ⅱ-2 地域との連携に関する目標	33	4.0		
	34	3.5		
Ⅱ-3 教育現場との連携に関する目標	35	3.0		
Ⅱ-4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	36	3.0		
<b>【大項目⑧】</b> Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ-1-(1) 運営体制の改善に関する目標	37	3.0		
	38	3.0		
Ⅲ-1-(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	39	3.0		
	40	3.0		
	41	3.0		
Ⅲ-1-(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	42	3.0		
	43	3.3		
	44	3.0		
<b>【大項目⑨】</b> Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標	総括的 コメント			



Ⅲ-2-(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	45	3.3		
Ⅲ-2-(2) 学費の確保に関する目標	46	3.0		
Ⅲ-2-(3) 経費の抑制に関する目標	47	3.5		
Ⅲ-2-(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	48	3.0		
<b>【大項目⑩】</b> Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	総括的 コメント			
	49	4.0		
<b>【大項目⑪】</b> Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ-4-(1) 情報公開等の推進に関する目標	50	3.0		
	51	3.0		
Ⅲ-4-(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	52	3.0		
	53	3.0		
Ⅲ-4-(3) 安全管理等に関する目標	54	3.0		
Ⅲ-4-(4) 社会的責任に関する目標	55	3.3		

○全体を通して（自由記入）

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for free text entry. It occupies the upper half of the page.

平成30年度業務実績報告書に係る各項目評価表

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果・内容等に関する目標

・提出期限:7月25日(木)

・提出先:私学・科学振興課 近藤(kondou-akdb@pref.yamanashi.lg.jp)

委員名	
-----	--

ア 学士課程  
 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。  
 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。  
 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。  
 (ア) 国際政策学部  
 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  
 Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。  
 (イ) 人間福祉学部  
 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  
 (ウ) 看護学部  
 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  
 イ 大学院課程  
 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。  
 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。  
 ウ 入学者の受け入れ  
 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。  
 エ 成績評価等  
 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。  
 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

○小項目評価基準  
 IV:年度計画を上回って実施している  
 III:年度計画を順調に実施している  
 II:年度計画を十分には実施していない  
 I:年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S:特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A:計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B:おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C:やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D:重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値
-----	------	------	----------	------	-------------

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
------	------------------

ア 学士課程					
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	・各科目にて扱う「学士力」について、シラバス上に明示するよう教員に周知するとともに、それぞれの授業科目のシラバス作成に反映されているか引き続き調査し、検証する。さらに、「学士力」のシラバス上への明示については、記載し易いシラバス様式へと入力システムの改修ができるよう予算化を要求する。	・各学部の教務委員が中心となって、専門科目をはじめ、全学共通科目、教職課程科目のシラバスへの「学士力」記載状況を点検し、不備・不足がある場合は学務課及び事務室の担当者にシステム上での加筆修正を依頼し、整備を終えた。 ・学生に対してはカリキュラムガイダンス、オリエンテーション等で学士力を周知した。 ・単位の実質化を図るためとしてシラバスの【教育内容】の次に【授業外の学修】を、また支援措置の対象となる大学等の要件として【教育方法】の次には高等教育無償化に対応して【実務経験のある教員による教育方法】を記載することとなり、シラバス作成要領を改訂した。	III	3.0
		・「学士力」について、授業評価データに基づき引き続き測定し、その達成状況を検証する。	・「学士力」の測定は授業評価データに基づいて行った。全学共通科目では2017年前期 3.37、後期3.41、2018年度前期3.51、後期3.57で、微増していた。一方、教職課程科目では2017年前期3.51、後期3.61、2018年度前期3.62、後期3.53で、低下していることを確認した。	III	

--	--

2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	・科目ナンバリング制の導入について、学部ごと学修成果を踏まえて検証する。	・教職課程については1月25日に再課程認定を受けたことを踏まえて、2019年度からの新課程への移行に向けて科目ナンバリングの見直しを行った。	III	3.0		
		・科目ナンバリング制の導入について、カリキュラムツリーとの整合性を確認し、検証する。ただし、当該年度は3学部専門科目及び教職課程科目においてはカリキュラム改正に向けた検討があることから、科目ナンバリング制の導入についての検証は、カリキュラム改正を見据えて実施する。	・カリキュラム・ツリーとの整合性を確認し、検証した。ただし、3学部専門科目及び教職課程科目においてはカリキュラム改正に向けた検討があることから、科目ナンバリングのふり直しのみ行った。 ・科目ナンバリングの変更時のルールを見直し、科目ナンバリングの区分および科目変更時のルールを追加した。	III			
3	COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。	・本学の目指すアクティブラーニングの在り方がシラバスに反映できているか検証する。特に、シラバス作成要領に明記したアクティブラーニングの定義が周知され、シラバスの教育方法の欄に、アクティブラーニングの実践方法が適切に記載されているか調査し、検証する。ただし、当該年度はカリキュラム改正に向けた検討があることから、検証は、カリキュラム改正を見据えて実施する。	・各学部の教務委員が中心となって、専門科目をはじめ、全学共通科目、教職課程科目のシラバスの教育方法の欄にアクティブ・ラーニングの実践方法が記載されているか点検した。ただし、適切で詳細に記載できているかについては科目担当者に任されるため、引き続きシラバス作成要領の見直しを実施した。	III	3.0		
<b>(ア)国際政策学部</b>							
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。</p> <p>①3年次の地域理解演習を実施するとともに、1・2年次の演習科目の改善のための取り組みを行う。</p> <p>②英語カリキュラムの検証を引き続き行いながら、次年度のカリキュラム改正に向けた準備を行う。</p> <p>③海外協定校との交換留学や短期派遣プログラムの新規開拓とともに確実な実施を行う。</p> <p>④構築した海外インターンシップを確実に実施できるようなプログラム作りを行う。</p> <p>⑤地域の企業と連携したCOC+の活動への学生の参加を推進する。</p> <p>⑥新たに創設する語学検定試験受験料補助事業を実施することで、TOEIC等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。</p>	<p>①3年次の地域理解演習が初めて開講された。6名の教員が担当し、通年で延べ79名の学生が受講した。とりわけ、COC+連携科目として開講された科目には延べ59名の受講者が集まっており、目的と学生のニーズが適合している。カリキュラム検討委員会で「国際政策学部の学びの姿」を作成し、演習科目も含め、どのように学んでいくのかについてまとめ、全員に配布した。</p> <p>②英語カリキュラムの検証を行い、将来構想委員会で、2019年度から2022年度までの計画を立てた。現在は計画に基づき人事やカリキュラム設計を進めた。</p> <p>③交換留学の受入に関しては、定員(12名)を充足している。送り出しについては国により偏りがあり英語圏へのニーズが高いもののアジア圏は少ない傾向がある。また、短期プログラムの履修者数も減少傾向にあることから現在、調査を進めている。</p> <p>④海外インターンシップには当年度は6名の応募があり、活動を始めた。本年度は、これまでと同様にクライストチャーチのJapan Festivalへ出展し、県内物産と県内観光地の紹介を行っている活動に加えて、タイの県内企業の子会社で宿泊させていただき、バンコク市内の企業でインターンシップをさせていただく活動も開始した。</p> <p>⑤COC+の活動には23名の学生が参加登録しており、順調に進んでいる。</p> <p>⑥語学検定試験受験料補助事業を活用した学生は延べ17名(TOEIC15名、IELTS2名、全額補助4名、半額補助17名)である。</p>	III	3.0		

5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>・国際政策学部では、以下の取組を実施する。          ①コースカリキュラムの3年間の実施状況の評価し、カリキュラム再編成のための作業を行う。          ②3年次演習科目(ゼミ科目)において学科横断型ゼミを導入し、2学科統一に向けての準備を行う。          ③地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施するとともに改善の作業を行う。          ④地域限定通訳案内士副専攻履修学生の資格取得試験の受験を促し、成果を検証する。</p>	<p>①カリキュラム検討ワーキンググループで、2019年度カリキュラムを編成し、学科会議・教授会で議論を行った。          ②3年次演習科目において学科横断型ゼミを導入した。20名の学生が所属学科とは違う教員を選択した。一年間の実施の結果からは大きな問題もなく、新学習課程に移行して、3年間の2学科3コース制は概ね順調に実施できており、学習課程における2学科統一は順調に進んでいる。          ③山梨県地域通訳案内士副専攻課程は3年19名、2年19名、1年25名が選択し、日本語教員養成課程副専攻は3年8名、2年18名、1年21名が選択した。いずれの副専攻課程も確実に実施できている。また、カリキュラムWGにおいて、カリキュラム改善に向けての作業を進めているが、副専攻課程については、現在問題点は見つからず、議論はされていない。          ④2年次を終了した時点で資格取得試験の応募資格は取得できる。当年度は2名が受験し1名が合格した。3年生19名が課程を履修しているが、履修科目数が不足している学生や語学要件(TOEIC730点以上など)を満たしていない学生がいる。また、地域通訳案内士の育成については県国際交流課が実施していた社会人育成コースがなくなり、本学のコースのみが育成の機能を持つことから県国際交流課と密な連携を行っていくこととした。</p>	III	3.0	
(イ)人間福祉学部						
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。          新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的の明確化に向けた具体的な方策について検討を引き続き行う。          ・社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。          ・精神保健福祉士国家試験合格率を維持、社会福祉士国家試験合格率の向上のため、模試受験料経費に要する経費を大学が支援する。</p>	<p>・各資格・免許課程の養成目的に関しては、資格課程の改定や社会状況の変化を踏まえながら検討を重ねた。なお、2020年度に家庭科および福祉科の教職免許課程を廃止することを決定した。          ・社会福祉士国家試験の模擬試験については学部経費より約半額の助成を実施した。          ・精神保健福祉士国家試験の模擬試験の受験料に関して、約半額の助成を行った。          ・合格率は、社会福祉士国家試験合格率78.3パーセント(全国平均28.9パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.7パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均73.7パーセント)であった。また、既卒者を含む社会福祉士国家試験の合格率は64.4パーセント(全国平均28.9パーセント)であり、全国の養成校(114校)中3位であった。なお、平成29年度は社会福祉士国家試験合格率77.1パーセント(全国平均30.2パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.9パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均70.8パーセント)であった。          ・社会福祉士国家試験の合格率が全国の養成校(114校)中3位であったことから、IVとした。</p>	III III IV	3.3	
(ウ)看護学部						
	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。          新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<p>・平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化する。</p>	<p>・看護師教育課程、保健師教育課程、助産師教育課程養護教諭一種免許状課程4種の専門職業人の養成については、年度当初に「看護学部の教育」を用いて、新入生についてはスタートアップセミナー、2、3、4年次生ごとのカリキュラムガイダンスを実施し、その目的達成に向け履修登録した。学生は前期科目を全員が履修した。各課程の専門職業人の養成目的について検討した。</p>	III		

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家試験の支援のため、学生厚生委員会・キャリアサポート運営委員会が中心となり、当年度も同様に、入学年次から卒業年次まで「ステップ1～5」までのキャリアガイダンスを系統的に実施している(ステップ1:1年生平成31年1月15日Ⅱ限、ステップ2:2年生12月21日Ⅲ・Ⅳ限、ステップ3:3年生7月19日、ステップ4:3年生平成31年1月7日、ステップ5:4年生4月9日実施)。またGPA制度を活用し、チューター単位の個人面接を行っている。4年次生への国家試験合格に向けては、学生の国試担当、補講担当などの役割を決めて、学生が主体的に取り組むことが出来るように指導するとともに、模試結果を踏まえた個別指導や補習講義等によって、きめ細やかな指導を行った。この結果、看護師99.1パーセント(106名中105名合格)、保健師93.3パーセント(30名中28名合格)助産師(6名中6名合格)100.0パーセントの合格率であった。</li> </ul>	Ⅲ	3.0			
イ 大学院課程							
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな大学院修士課程設置について、県や文部科学省との協議を重ねながら、大学院設置準備委員会を中心に設置構想や内容を具体化し設置準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間福祉学部、国際政策学部において、それぞれ大学院修士課程設置構想の具体的デザインの作成に取りかかった。検討状況については、県に報告するとともに、文科省で1月16日に協議を行い、指導・助言を得た。</li> </ul>	Ⅲ	3.0		
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程38単位教育課程の開設に向けて、引き続き準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学研究科は博士課程設置準備委員会の構成メンバーに事務局次長を加え平成30年度は10回の会議を実施した。学長・副理事長・担当理事に進捗状況を報告しつつ助言を得るとともに、第3回・4回・9回・10回研究科教授会で博士課程の構想(案)について学部・修士課程・博士課程との目標の整合性等具体的な意見交換を行った。また、文科省で1月16日に協議を行い、指導・助言を得た。</li> </ul>	Ⅲ	3.0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師コースの充実を図るために、「慢性期看護学」の開講準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程38単位の開設のため、各専門分野のシラバス(案)を作成し、8月～10月にかけて専門分野ごと認定委員長からの助言を受けた。9月26日、3月4日に学内担当者会議を開催し、進捗状況・今後のスケジュールの確認を行った。</li> </ul>	Ⅲ	3.0		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「慢性期看護学」の開設を行い、平成31年度Ⅰ期入試で2名の入学予定者を得た(慢性期についてはⅠ期で2名合格したためⅡ期募集は実施しない)。</li> </ul>	Ⅲ			
ウ 入学者の受け入れ							
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学部の魅力や特色のホームページ等を通じた情報発信を継続する。特に国際政策学部では、外国人留学生受入れのための新規協定校の開拓、海外広報の充実を図るための取り組みを継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット出願や教員免許状更新講習についてホームページにバナーを開設するなどの情報発信・改善を行った。新規協定校の開拓についてはNo.28参照。(No.47参照)</li> </ul>	Ⅲ	3.0		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションポリシーに基づいた、入試方法の検討を継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のアドミッションポリシーの内容を踏まえ、平成29年度から本格的に開始した「高大接続改革における個別学力検査」等の検討と併せ、入試方法の検討を継続実施した。</li> </ul>	Ⅲ			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給費奨学金制度の導入状況について、公立大学に留まらず全国の大学(国立・私立)の状況についても情報収集を行い、本学での導入に向けて検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の検討経緯、給費奨学金制度の創設に向けた文科省からの高等教育無償化方針を踏まえて大学で検討を進めた。</li> </ul>	Ⅲ			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に制定した「アドミッションズ・センター規程」を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に平成30年度アドミッションズ・センターの重点業務を定め、センター長指名教員を中心に入試区分と入学後の成績との関連性分析、入試アンケートの集計・分析を行った。また、7月9日に大学コンソーシアムさいたま主催の進学相談会にセンター教員と事務局で参加した。(No.11参照)</li> </ul>	Ⅲ			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット出願を導入することで、学生の受験利便性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度実施の入試よりインターネット出願を導入した。結果、志願者総数は昨年度の995名から今年度は1159名に増加(1.16倍)した。(No.43参照)</li> </ul>	Ⅲ			

11	全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。	・平成29年度に制定した「アドミッションズ・センター規程」を踏まえ、平成29年度入試結果と入学後の成績(GPA)との関連から、3学部の入試結果の妥当性について引き続き検証する。	・「平成30年度アドミッションズ・センターの重点業務」の1つとして分析を開始した入試区分と入学後の成績(GPA)との関連性等の分析をはじめ、各学部の特性を踏まえた分析、毎年継続実施している入学者対象の入試アンケート結果及び高等学校訪問記録等を基に、入試結果の妥当性について検討を継続した。(No.10参照)	Ⅲ	3.0		
<b>エ 成績評価等</b>							
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいて学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。	・学務課・池田事務室担当者作成の学期GPAと累積GPAの資料を基に、特に学期GPAが1.5未満の学生に対しては個別に修学指導を行った。  ・看護学部では、「平成30年度前期GPA集計結果」について第5回学部教授会で教務委員会より報告があり、GPAに基づく修学指導の流れについて再度確認するとともに、該当者の背景や指導等について共有化を図った。	Ⅲ	3.0		
		・CAP制の導入に合わせ、学生への履修指導を継続して徹底する。	・CAP制の導入に合わせた学生への適切な学習時間の確保や履修指導は、継続して実施した。	Ⅲ			
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	・本学の目指すアクティブラーニングの在り方について継続して検討を行う。	・8月1日に看護学教員研修リーダー講座において、学長による「FD/SD活動の意義とこれからの課題-看護教育の質的向上をめざして!-」と題する研修会を実施し、アクティブラーニング促進のための具体策等を研究した。	Ⅲ	3.5		
		・FD活動などを通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を研究する。	・人間福祉学部のFD・SD委員会では、第3回教授会にて企画案を提示し、以下のとおり計画どおりに活動を進めた。 7月11日にFD研修会「研究倫理審査・申請にあたって」を開催した。研究倫理審査の必要性を確認し、審査実績をふまえて、研究計画の作成と研究倫理審査申請の留意点を検討した。当日の出席者は23名(対象者25名中)で出席率は92%であった。  ・看護学部FD・SD委員会では、第2回教授会にて企画案を提示し、以下のとおり、計画通りに活動を進めた。 ①ランチョンミーティング:平成29年度に引き続き、「教育・研究・社会活動等について現状や課題を理解し、今後本学での、教育・研究、職場施行に活かすことができる機会とする」を趣旨とし教職員が主体的にテーマを設定した学習会や意見交換会を開催した。平成30年度は計11回開催し、教員は延べ162名、事務局職員は延べ22名が参加し、能動的なFD・SD活動の場として定着しつつある。テーマは教育の在り方・ワークライフバランス・研究報告等多岐に渡っており、参加者が領域や職位の枠を超えて情報交換しながら相互に高め合う機会となった。 ②8月1日に講演会「FD・SD活動の今までと今後の課題」をテーマに、清水学長を講師に迎え実施した。50名の教職員が参加し、FD・SD活動の目的や使命について理解を深め、教育の質の向上のための授業方法の改善について考える機会となった。 ③8月1日に「平成29年度看護学部共同研究費助成研究発表会」を開催し、教職員50名が参加し活発な意見交換を行った。 ④年間を通じた相互授業参観とアーカイブスの活用の推進のために教授会等で主体的な活動を呼びかけた。授業参観後の意見交換により相互の学びが深まった。 ⑤9月10日に研究倫理審査委員会との共同開催研修会を「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づいた研究」をテーマに実施した。参加者は54名(人間福祉学部5名、看護学部47名、事務局2名)であった。さらに看護学実習委員会と共催で平成31年2月5日に「臨地実習での現状と課題について」をテーマに看護学実習ワークショップを実施した。参加者は学部教員と実習指導者が参加し64名で情報交換や意見交換を行った。  ・看護学部でのFD・SD委員会の取組から、評価をⅣとした。	Ⅳ			

『I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等          ・シラバス作成要領を改訂し、実務経験のある教員の教育方法の記載や授業外の学修等の記載をすることとした。          ・インターネット出願を取り入れた効果もあり、志願者数が増加(H29:995人、H30:1,135人)となった。</p> <p>2 未達成事項等          なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果          (指摘事項)          ・中期計画で定める4年次後期に国際政策学部の学生の半数がTOEIC650点以上を獲得するという目標の達成が困難な状況にあるのは残念である。          目標達成に向け、年度計画上に目標数値を設定することを含め再検討し、各種取り組みを加速させることを期待する。またVELCテスト未受講者に対し、どのような対応を行ったのかを整理しておくなど、次期に向け(ハードルを下げることを含め)検討していただきたい。</p> <p>(対応結果)          平成30年度の学部将来構想委員会でEnglish Education Enhancing Project(EEE Project)を作成し、教授会で承認された。主な内容として、下記の方針を定めた。          ・2020年から2022年度までの期間限定のプロジェクトとして英語教育を強化する。          ・新たな英語カリキュラムを作成する。(2020年度から運用開始)          ・今後3年間に退職する教員の後任人事をすべて英語に割り当てる。          ・情報システムの一部をTOEIC対策のためのe-learningに振り分ける</p>
--	--

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント



I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
------	--

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	・平成29年度に引き続き、年間6回のテーマ別の全学FD・SD研修会を計画・実施し、結果を学内外に大学ホームページに掲載、公表する。	・全学FD・SD研修会の計画および結果については、随時、大学ホームページに掲載し公表した(6回)。 ・具体的には、4月25日(新任教員研修会)、5月30日(学修成果の可視化)、7月25日(学生支援)、9月26日(科研費の獲得と研究倫理)、11月28日(環境と広報ブランディング)、及び平成31年1月30日(人権と情報セキュリティ)に全学のFD・SD研修会を活発に実施した。	IV	3.7
		・広域ネットワーク型FD・SDの組織体制については、平成29年度から始めた「大学コンソーシアムやまなし」を通じた県内大学のFD・SD研修会の情報を教職員に提供し、その普及を図る。	・「大学コンソーシアムやまなし」を通じた県内他大学のFD・SD研修会の情報については、随時、学内メールにてすべての教職員に周知した。	III	
		・新たに実施した学生による授業評価を継続実施し、学修成果の可視化を図るとともに、初年度との比較考察・分析を行う。次年度に活用できるよう授業評価結果をまとめ、大学ホームページで公表する。	・前年度同様に学修成果の可視化を実行した(3回目、4回目)。その結果は、11月22日及び3月28日の教研審で報告するとともに、前年度との比較考察・分析結果を踏まえてホームページで公表した。なお、受審した認証評価(大学改革支援・学位授与機構)の結果では、この取り組みは高く評価され、好結果につながった(次年度の同機構の大学説明会における事例報告大学に選ばれた)。(No49参照)	IV	

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし
2 未達成事項等 なし	

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (3) 学生の支援に関する目標

中期目標  
 ア 学習支援  
 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。  
 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。  
 イ 生活支援  
 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。  
 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。  
 ウ 就職支援  
 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値	委員 評価	計画の進捗状況等に関するコメント
15	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学習相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングcommons)等を整備する。	・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じてきめ細やかな相談・学習支援を行う。	・学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活のための相談や助言を行った。  ・国際政策学部では、1年次から4年次まですべての教員がゼミを担当した。また、ゼミを必修としているため、学生の一次相談窓口としている。担任は各学科で、それぞれの学年に対して2名の教員が担当した。チューターは留学生に対して1名のチューターが担当した。  ・人間福祉学部ではクラス担任制に加えて、3年次からはゼミ担当教員が、学生生活全般への助言や個別指導を行った。  ・看護学部ではチューター制度による学生支援を長年継続している。当年度も、第1回チューターリーダー会議を5月11日に実施し、学生の学習支援・生活支援やキャリアガイダンスの計画等について共通認識を図った。これを踏まえ、各チューターの年間計画に基づき、チューターミーティング等により情報を共有し、学生が主体的に生活できるよう、きめ細やかな学生支援を行った。	III	3.0		
		・飯田図書館においては、引き続き施設・設備の整備に努め、ラーニングcommonsとしての機能向上を図る。	・飯田図書館のラーニングcommonsの機能向上についてはプロジェクター、スクリーン、ホワイトボードなどの整備を行った。また、学生のラーニングcommonsの理解促進が重要であることから、ライブラリースタッフによる広報(学内ポスターなど)を行った。(教員による利用状況は前期7件、後期9件(学生の個別利用数は別)で問題は生じていない。)	III			
		・看護図書館においては、必要な備品、什器類を購入し、適所にラーニングcommonsを設置する。	・看護図書館ではラーニングcommons設置に向けた検討を行い、年度末に完成した。	III			
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	・学生の意見聴取制度の一環として、池田キャンパス及び飯田キャンパスの学生と学長との対話の機会を継続実施し、要望事項等の実現に努める。	・看護学部学生とは6月27日、8月29日、9月20日、10月31日及び12月26日に懇談の機会をもった(参加者3人)。飯田キャンパスの学生とは、9月20日(2人)に実施し、学生自治会メンバーとの語る会を新年の1月15日(5人)に実施した。また、本学のサテライトオフィスである駅前のCasa Prismaのキックオフフォーラム(12月22日、(No32参照))において、参加した学生6人と対話の機会をもった。要望事項の中で在学学生(希望者)の学生証ICカード化や留学生奨学金制度の見直し検討を進めた。	III	3.0		

イ 生活支援

17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	・学生健康管理システムのデータ蓄積と運用により、健康診断や健康相談、健康教育等を通して生活習慣病予防や禁煙教育に重点を置き健康づくりを支援する。	・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。「生活と健康」の科目の中で生活習慣病予防について11月に講義を実施した。また、学園祭で生活習慣病に関すること、タバコの害について健康教育を実施した。	Ⅲ	3.0		
		・健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し状況確認を行い、学生メンタルヘルス相談等により個別支援を行う。	・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計140名であり、そのうち102名と面談やメール等で連絡をとり状況を確認した。さらに、カウンセリングによる継続支援が必要と判断した学生は21名おり、個別対応を実施した。	Ⅲ			
		・学生の対人関係の円滑化を目的としたプログラムを行い、学生支援の充実を図る。	・学生の対人関係の円滑化を目的としたプログラムとして「人間関係論Ⅱ」の中でアサーショントレーニングについての講義を7月に2回実施した。	Ⅲ			
		・学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。	・学務・教務・キャリアサポート・保健センターにおいて、各部署が保有する情報を共有し、連携しながら学生支援を行えるよう、学生支援のための連携協議会を9回開催した。	Ⅲ			
		・平成29年度から、相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室での対応(教室等を別途予約し確保)を行っている。平成30年度も引き続き同様の対応を行う。	・相談者のプライバシーを確保するため、希望者には事前予約にて個室対応(教室等を別途予約し確保)を実施した。	Ⅲ			
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	・授業料減免制度について、引き続き周知する機会(進学説明会等)を増やすとともに、新入生及び授業料を滞納した者に対し、制度の周知を徹底する。	・平成29年度に引き続き、オープンキャンパス及び大学説明会において減免制度の概要を記載したチラシを配布し、授業料減免制度を周知した。また、年度当初のオリエンテーションで減免制度の説明を行い、新入生・保護者及び過去に授業料納付遅延の経歴のある在学生に対し申請を促した。	Ⅲ	3.0		
		・平成29年度に行った授業料減免制度成績基準の見直しに基づき、申請者の選考を行う。	・平成29年度に授業料減免制度の成績基準について見直しを行い、従来は成績評価「S・A」の量的判断のみであったが、「GPA制度」の導入により学修成果の質的な把握が可能となったことから、「GPA」を使用した成績基準に基づき、減免者の選考を行った。	Ⅲ			
		・繰越積立金を活用し、授業料減免率を5%を継続する。	・当年度の経済的困窮者に対する授業料(入学金を含む)減免措置については、平成29年度から減免比率5.0%を実施し、これにより平成29年度は前年度比で34名増加し、平成30年度は前年度並みであった。H28:183名、H29:217名:H30:214名。	Ⅲ			

ウ 就職支援

19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	・1～3年次までのキャリア関連科目である「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」及び「キャリアデザイン実践」の一部を用いて、自己分析に基づく年間の目標設定やその達成状況の把握、さらには次年度以降へのフィードバックを行うPDCAサイクルを構築することにより、キャリア教育の体系化を試行する。併せてロードマップを作成しキャリア教育の全体像を学生に示す。	・「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザイン実践」において、「やまなし合同JIBUN説明会」などのCOC+関連イベントとの連携を図りながら、各自の自己分析や目標設定などの場を提供した(No.36参照)。 ・更なるキャリア関係授業とキャリアサポートセンター(CSC)事業の連携強化にむけて、同授業担当者、CSCスタッフ、外部の専門家による議論を経て「山梨県立大学キャリアサポート体制の体系化と見える化に向けて(構想)」を策定し、次年度から学生便覧に掲載するための調整を行った。	Ⅲ	3.0		
		・学生生活における個々人の活動状況が蓄積できるSNSサービスWorkplaceの活用や、集中的な相談期間の設定、外部機関の活用による個別支援の強化に取り組む。	・Workplaceの試行は、インターンシップの授業履修者を中心に導入しているが利用する学生としない学生にわかれてしまった結果を受けて、次年度以降の利活用について検討を行った。 ・集中的な相談期間を8月に設定したが、実際には3件の相談のみであった。外部機関の利用状況は平成29年より減少しているがキャリアサポートセンターの利用者数が増加していることで、個別支援の強化に影響はないと考えている。	Ⅲ			

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・飯田図書館に引き続き、看護図書館の2階を改修し、アクティブラーニングに対応したラーニングコモンズとした。</p>	<p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)</p>
--	--

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元を努める。
------	--

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・地域課題や社会の要請に応じた特色ある分野別の組織的研究を新規に募集し(3件)、平成29年度に学外委員を含めて設置した研究評価部会において審査・評価し、公表する。	・新たな組織的研究課題を募集したが応募がなく、また期間を延長して公募したが応募はなかった。そこで、次年度からの見直しを検討した結果、平成31年度は地域研究交流センター事業に組み入れて実施することとした。 なお、大学の奨励事業として始まった農福連携事業については支援を続け、県の農業大学校との連携協力の下で活発な教育研究活動を行い、就農者を生み出すなど一定の成果を得た。	III	3.0

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・農福連携事業について、教育研究活動の結果、就農者を生み出すなど一定の成果を得た。	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)
2 未達成事項等 なし	

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 ア 研究実施体制等の整備  
 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。  
 イ 研究活動の評価及び改善  
 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。  
 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>					
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	・地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC事業で実施してきた「Miraiサロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を創設し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。	・地域研究事業の「共同研究」については10件の応募のうち、8件が選考委員会により採択され、3月に研究報告会を開催した。 ・地域研究事業の「重点テーマ研究」については各学部の意見等を集約しながら、地域研究交流センターにおいて実施方法を具体化し、次年度から実施することとなった。当年度はテーマ設定に向けた市町村との対話(Miraiサロン)を進めた結果、1件の応募があり、外部委員を含む選考委員会にて3月に了承選定された。選定されたテーマは「穴切地区をモデルとした接続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」である。(No23・33参照)	III	3.0
22	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施する。	・科学研究費補助金については9月26日に「科研費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催した全学FD・SD研修会の中で、「採択される申請書の書き方」・「科研費申請手続きの説明」と併せ、「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研修会を実施した。参加者は94名(78.3%)(欠席者には授業・指定研修受講など公務を含む)であり、欠席した教員に対して当日資料を配付し周知を図った。(No24、45参照)	III	3.0
		・「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	・平成28年7月1日に策定、施行した「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」に従い、必要に応じて利益相反マネジメント委員会を開く体制とするなど、適正な運用を行った。	III	
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	・No.21に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部の横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進するための基盤を構築し、試行する。	・地域研究事業の「重点テーマ研究」については各学部の意見等を集約しながら、地域研究交流センターにおいて実施方法を具体化し、平成31年度から実施することとなった。当年度はテーマ設定に向けた市町村との対話(Miraiサロン)を進めた。(No33参照)、(No21再掲)	III	3.0
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	・平成29年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を多くの教員が参加できる時期に実施する。	・科学研究費補助金については教員の参加しやすい9月26日の第4回全学FD・SD研修会で、『科研費申請率・採択数アップに向けての体制づくり』をテーマに、講演「採択される申請書の書き方」・「科研費申請手続きの説明」と併せ「採択された申請書の閲覧コーナー」を新設し、飯田・池田両キャンパスで10月末日まで公開、多くの閲覧者があった。また上記と併せ「公正な研究活動を推進するために」をテーマの研究倫理教育を実施し、94名(78.3%)(欠席者には授業・指定研修受講など公務を含む)の参加があった。(No45参照)(No22再掲)	III	3.0
		・平成29年度に引き続き、科研費以外の外部資金の公募についても速やかにメール等で案内するとともにポスターによる掲示を行う。	・平成29年度に引き続き、科研費以外の外部資金の公募についても速やかにメールで案内するとともにポスターによる掲示を行った。	III	

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の科研費申請を推進するために、引き続き科研費を獲得した教員の属する学部へ間接経費10%相当額を配分する取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の科研費申請を推進するために、当年度も科研費を獲得した教員の属する学部へ間接経費10%相当額を配分した。</li> </ul>	Ⅲ	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費の申請を推進するために、新たに科研費(S、A、B)に不採択となった場合、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費(S、A、B)に不採択となった場合、Aランクの教員に対する奨励金制度を創設したが、申請はなかったことから、平成31年度よりC、若手にも制度を拡大し、より利用しやすい制度に変更した。</li> </ul>	Ⅲ	

イ 研究活動の評価及び改善

25	<p>教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業績評価において研究業績評価を行い、その結果を公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、研究、社会貢献、学内運営の4分野に対する教員業績評価を各学部・研究科で実施(一次評価)、これを踏まえ学長が行った最終評価を、「学長表彰」として3月の教育研究審議会にて公表した。なお、全学的な分布状況については、ホームページでも公表した。(No26,41参照)</li> <li>・人間福祉学部では、研究業績の評価の方法を継続して検討している。</li> </ul>	Ⅲ	3.0
26	<p>外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に引き続き、外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に学長表彰を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度実施した優秀教員に対する学長表彰を5月30日に実施した。当年度も引き続き教員業績評価を実施し(11月)、その結果に基づく昇給等への反映とともに、優秀教員に対する学長表彰を令和元年5月22日の「FD・SD研修会」の折に行った。(No.41参照)</li> <li>・計画外ではあるが、教員が主体的に研究又は研修に専念できるように、4月1日より施行した、教員短期特別研修取扱要項について、看護学部の教員2名が活用して研修等を行った。(No25,41参照)</li> </ul>	Ⅲ	3.0

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究業績評価に基づく表彰制度は、教員のモチベーションや意識向上に繋がると評価できるが、優秀教員の表彰だけでは計画に示された教員業績評価結果の公表としては不十分である。例えば、評価段階別の教員数の分布状況を公表するなど、公表内容、公表方法の検討のほか評価方法や判断基準の公表も含めて全体的に検討する必要がある。</li> </ul> <p>(対応結果) 過去2か年の実施状況と併せて、学部別、職階別の評価結果の分布状況を公表した。また、次年度以降は教育、研究、社会貢献及び学内運営の各領域における分布も公表する予定である。</p>
---	--

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

○小項目評価基準  
IV: 年度計画を上回って実施している  
III: 年度計画を順調に実施している  
II: 年度計画を十分には実施していない  
I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	・学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備をする。	・平成31年度の国際教育研究センター改組に向けて関係部署と調整中である。	Ⅲ	3.0
		・平成30年3月現在、20大学と提携することができているため、提携に基づいたプログラム開発を進める。	・提携に基づきテキサスA&M大学を対象として短期受入プログラムを開発し、実施した。多くの学生が参加し、マスコミ報道もされた。今後も継続して実施できるように準備を進めている。 ・10月に本学の国際化に果たす役割について取りまとめた「国際化ポリシー」を策定した。	Ⅲ	
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	・平成30年4月において、交換留学協定校は9校あり、12名の交換留学生を受け入れることとなっている。今後はより広い地域との交流協定の推進や、プログラムの内容について検討を行う。	・現在、新たな交流協定の準備をカナダの大学と進めており、また、新たにフィリピンの南ルソン州立大学と3月に提携を結んだほか、ニュージーランドのクライストチャーチ工科大学と国際交流協定を締結することを決定し手続きを進めた。 ・留学プログラムについては、当年度は長期・短期ともJASSOの奨学金対象プログラムに追加採択されたことを契機に、段階的な報告書の作成方法などが行えるように検討を行った。また、2月に短期の海外留学生プログラムを開発した。プログラムには2名の応募があり、クライストチャーチ工科大学で実施した。 ・短期日本語研修プログラムを提携校である韓国ハンパツ大学から受託し、15名の留学生を2月7日から2月23日まで受け入れた。本学の学生も参加したプログラムとなった。	Ⅲ	3.0
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	・学事暦見直しのプロジェクトチームの検討結果を踏まえて、学内行事運営の見直しによる年間暦の一部変更を実施し、グローバル化に対応する。	・次年度からの年度当初の諸行事の見直しにより、平成31年度からは前期の授業は7月中に終了することとした。	Ⅲ	3.0
		・毎年度策定する大学の人事方針の中に、平成29年度に決定した「常時6人以上の外国人教員を維持すること」を明記し、その推進を図る。	・平成30年度の全学人事方針の中に、重点項目として「とくに外国人教員については、常時6人以上を維持しながら、第二期中期計画期間中にさらに1～2名の増員を図る。」ことを明記し、学内に周知を図った。(No39参照)	Ⅲ	

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・テキサスA&M大学、ハンパツ大学の学生を対象とした短期受入プログラムを実施した。  ・JASSOの奨学金対象プログラムに始めて採択された。	2 未達成事項等 なし  3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)  (対応結果)
---	--

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント



II 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標                  社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>2 地域との連携に関する目標                  山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めた地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。                  また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標                  幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標                  保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。                  国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。                  看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>
------	---

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値	委員 評価	計画の進捗状況等に関するコメント
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター及びキャリアサポートセンターの事務局機能を統合し「社会連携課」を新設することで、地域課題に対応した教育研究活動の支援基盤を構築する。</p>	<p>・社会連携課の新設に伴い、外部からの委託事業等に窓口対応するため、フローチャート(外部からの相談への対応)を作成し、柔軟な対応を可能にした。(No38参照)</p>	Ⅲ	3.3		
		<p>・平成29年度で終了した大学COCの取組を継承し、地域研究事業を活用しながら研究活動と連動した実践的教育プログラムを推進する。</p>	<p>・当年度採択された内閣府「地方と東京圏の大学生対流促進事業」により、新たに5つのプロジェクトを追加し、地域における実践的教育プログラムの充実を図った。</p>	Ⅳ			
		<p>・COC+を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における実践的教育プログラムを強化する。各学部による上記授業科目の実施に際して、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。</p>	<p>・地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携により、「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加した。                  ・プログラムの実施に際しては、社会連携課が中心となり教員や学生の活動支援を行うほか、キャリアサポートセンターやキャリア関連科目を通じて、当該プログラムの周知に協力するなどの連携を行った。</p>	Ⅲ			
	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。</p>	<p>&lt;認定看護師の育成・支援&gt;                  ・平成30年度緩和ケア認定看護師教育課程(定員20名)入学者21名中、県内者は、7名(平成29年度3名)でやや増加した。認知症看護師教育課程(定員30名)入学者30名中、県内は、6名(昨年度5名)であった。各施設からの受講生派遣への希望はあるものの、施設内のマンパワー不足等が影響しているため、県内から入学者は漸増状況である。                  ・平成31年度緩和ケア入学試験では24名受験し22名が合格し、全員が受講手続きを行った。認知症看護では、21名受験し19名が合格し、5名が辞退したため、3月5日に2期入試を行い13名が受験し13名が合格し、計27名が受講手付きをとり入学予定となった。</p>	Ⅲ			

31	<p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに県からの看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>&lt;独自プログラム&gt;  ①認定看護師フォローアップ研修会  緩和ケア分野は、第1回を5月23日に「事例分析」、「交渉術を身につけコミュニケーションに生かそう」というテーマで実施し45名が参加、引き続き9月21日には28名参加、11月9日には30名の参加があった。2月8日には浜野淳先生「非がん患者の緩和ケア」に73名が参加した。認知症看護分野は、フォローアップ研修本来の目的・内容とし、第1回を5月18日に実施、参加者は18名、第2回を10月19日に実施、参加者は18名であった。引き続き2月13日に実施し事例分析27名参加した。  ②認知症看護研修会  第1回を8月30日に実施し80名が参加、第2回を10月4日に実施し参加者9名、第3回を11月15日に25名参加、2月22日に実施し14名の参加であった。  ③看護師のための研究活用講座  昨年までの「統計学講座」をさらに看護実践に必要な研究の基礎的内容を含め開講、9月5日より22名を対象に実践講座を実施した。  ④研究支援事業  5テーマ(昨年度4テーマ)があり、研究指導を実施した。  ⑤専門看護師資格取得のための支援  急性期重症患者看護分野3名、在宅看護分野2名の臨床看護師5名(平成29年度6名)を対象にコンサルテーションを実施し、急性期分野2名が合格した。  ⑥松野・望月看護研究費助成事業  事業実施から3年目。センター修了生で県内で活動する認定看護師の専門的知識や技術の習得に関する研究に助成を行うもので、当年度は1件(昨年度1件)採択し、研究成果をまとめた。</p> <p>&lt;山梨県委託事業&gt;  ・多施設合同研修を5月28日より開講。49名(平成29年度50名)が参加し、7回の研修を行った。参加者は4名の職場退職など中途辞退があり、最終的に41名修了できた。教育担当者研修は9月26日より16名(平成29年度20名)が参加し1名中途辞退があったが、2月まで6回の研修を行い15名が修了した。</p>	III	3.0	
----	--	---	-----	-----	--

1 社会人教育の充実に関する目標

32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、観光講座や子育て支援者養成講座のほか、山梨経済同友会との連携に基づく山梨学講座(夜間)を継続実施する。</p> <p>・社会人の多様な要請に応えるため、平成29年度から検討を始めた学外における学びの拠点形成(サテライト教室)のためのプログラム設計を行い、大学のリカレント教育の充実・向上を目指す。</p> <p>・地域研究交流センターで主催する、各種公開講座の位置付けを明確にした上で、社会人学び直し事業の制度化を検討し、試行する。</p>	III	3.3	
		<p>・12月22日に本学のサテライト教室として、地域と大学による実践活動や情報発信の拠点となる山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を開設し、キックオフフォーラムを開催した。また、12月17日から12月21日にはイベントとして、ワークショップ等を開催するとともに、3月には、リカレント教育の一環として東日本大震災を機に山梨県内に転入した方たちによるトーク・カタリバを開催するなど、地域の新たな価値創造に向けた実践や情報発信を行っている。</p> <p>・拠点が開設できたことからIVとした。</p>	IV		
		<p>・社会人学び直し事業の制度化試行については上記「やまなしの創生」講座(平日夜間)「秋季総合講座」(平日午後)「観光講座」(土曜日午後)として実施した。</p>	III		



4 地域への優秀な人材の供給に関する目標				
<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習フィールドとの共同研究、人材交流等を継続・推進する。</p> <p>・No.30に記載した「社会連携課」により、地域研究交流センターと連携しながら、「フューチャーサーチ」などの地元企業・団体等との協働による「Miraiプロジェクト(実践型教育プログラム)」を実施することで、学生の地元企業への関心を高める。</p>	<p>・No32、No33、No34等に記載のとおり、経済同友会、精神保健協会、病院、自治体等と連携した取組を進めた。</p> <p>・「Miraiプロジェクト」の実施状況は次のとおりであった。</p> <p>・「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加し、企業等との協働を行った。</p> <p>・4月の「やまなしJIBUNデザインdays」が開催され、3日間で延べ173人の学生が参加し、グループワークを通して自分の将来について改めて自分と向き合う機会を得た。</p> <p>・2月に学生と企業が参加する「やまなし合同JIBUN説明会(PART.1「学生と企業の交流会」)」が実施され、46名の県内学生が参加(うち、本学学生14名)し、来場した県内企業関係者や参加学生の前で、自分自身や活動等をアピールするプレゼンテーションを行い、企業関係者と学生が直接意見を交換する機会を得た。</p> <p>・3月には「やまなし合同JIBUN説明会(PART.2「合同企業ガイダンス」)」が実施され、45名の県内学生が参加(うち、本学学生11名)し、17社の企業の人事担当者と学生が直接交流することができた。これらのイベントにより学生に県内企業を知る機会を提供するほか、山梨県の魅力を再発見する機会を提供することで、学生に対して県内で働くことについての関心を高めることができた。</p>	III	
<p>36</p>	<p>・COC+、県、各種団体と連携しながら、県内企業との交流や県内就職に関するセミナー・イベント等の情報を分かりやすく学生に提供することにより、県内就職への意欲を向上させる。</p>	<p>【キャリアサポートセンター(国際政策学部・人間福祉学部向け事業)】</p> <p>・各学部の学生に対しては、次のような施策を行った。</p> <p>働くことの実際や県内就職の魅力を知る機会を提供する目的で、授業科目「インターンシップ」において、本学と連携協定を締結している山梨経済同友会会員企業の担当者により6回の講義を実施した。</p> <p>県内インターンシップを促進するために、県内企業、官公庁および山梨県情報通信業協会主催などのインターンシップへの斡旋および参加を勧奨した結果、県内19ヶ所に28名の学生が参加した。</p> <p>12月14日に実施した県内企業等研究会には1年生～3年までの35名が参加し(昨年の約3倍の人数)、個別の県内企業等の情報を直接聞く機会を得た。</p> <p>また、特に4年生には、県内で行うセミナー、イベント、合同説明会、企業説明会についてはチラシ、メールなどで積極的に学生に情報を提供し、県内就職へ意識を向けるよう促した。</p> <p>【看護学部】</p> <p>・県内就職に関する情報提供として、県内で奨学金制度のある施設一覧を学生に配付し個別への相談・支援を行った。さらにキャリア形成に向けた情報提供およびセミナーとして、1年生はスタートアップセミナー、2年生は平成27年度からキャリアガイダンスの実施時期・方法を改変し、「山梨県看護職員就職ガイダンス(12月21日)」に全員が一斉に参加できるよう時間割に組み入れている。3年生には、例年同様、7月19日に県内就職した卒業生の体験談を直接聞く機会を設け、県内就職することの特長などについて説明を行った。また4年生には、チューター教員による就職活動及び国家試験合格に向けた個別指導を通して、県内就職への意欲を高めるようにした。</p> <p>・県立中央病院での学術集會に学生が参加し、臨床の研究活動の場での交流を通して学生の県内就職の意欲向上を図った。</p> <p>・更に、定例教授会で4年生の就職内定届出状況(県内・県外、入試の種類等)を毎月報告するとともに、内定届出状況について各チューターに定期的な情報提供を行い、県内就職率アップに向けての支援を依頼・学部全体で取り組み、昨年度に引き続き70%の県内就職率となった。</p>	III	3.0

--	--

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年11月7日に締結した拓殖大学との連携を活用し、地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金を獲得して、対流促進に係る事業を実施した。</li> <li>・山梨県立大学フューチャーセンター「Casa Prisma」を開設した。</li> <li>・地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携により、「フューチャーサーチ」には18人の学生が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部では、「県看護職員就職ガイダンス(12/21定例実施事業)」に2年生全員が参加できるよう時間割調整を継続すると共に、チューターとの連携及び県内医療機関等との密な連携により昨年度に引き続き、70%の県内就職率となった。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p>
---	---

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。
	(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

○小項目評価基準  
Ⅳ: 年度計画を上回って実施している  
Ⅲ: 年度計画を順調に実施している  
Ⅱ: 年度計画を十分には実施していない  
Ⅰ: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値	委員 評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標</b>							
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・平成29年度に行った理事長選考の委員体制や選考方法の見直し手続きに基づき、新理事長選考を実施する。	・平成29年度から、理事長の選考方法や手続きを見直す検討を進め、新たな選考方法により新理事長の選考を行った。 その後、11月30日の理事長選考会議において今回の理事長選考の振り返りを行い、次回理事長選考に向けての検討事項を整理した。	Ⅲ	3.0		
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・大学の戦略的運営を図るために、副学長を置くほか、平成29年度に設置した地方創生担当理事に加え、新たに入試担当理事を設けて高大接続改革に対応する。	・高大接続改革に対応するために、従来の教育担当理事を「教育(入試を除く)担当」と「入試担当」とに分け、入試担当理事に副学長を任命した。	Ⅲ	3.0		
		・大学の地域貢献機能を強化するために、地域交流研究センターとキャリアサポートセンターの組織改革を実施し、その運営体制や事務組織編制を改善する。	・大学の地域貢献機能強化のための組織改革として、地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの事務を新たに「社会連携課」を設置して一本化した。平成30年度新規に採択された内閣府の「地方と首都圏との大学生対流促進事業」も社会連携課において対応した。(No30、43参照)	Ⅲ			
<b>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標</b>							
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・重点項目を盛り込んだ平成30年度の大学人事方針を策定し、優秀な教員採用とともに人事の透明性・公正性を図る。	・当年度も、優秀で多様な人材を登用するため大学人事方針を策定し、適切な人事を遂行した。「とくに外国人教員については、常時6人以上を維持しながら、第二期中期計画期間中にさらに1～2名の増員を図る。」こととした。(No29参照)	Ⅲ	3.0		
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。	・教員については、各学部での審査を経て高度な専門性を有する教員を採用し、学部の諸活動の活性化を図った。	Ⅲ	3.0		
		・事務局では担当事項の見直しにより業務の効率化を図るとともに、新事業の提案など組織活性化のための職員による活動を支援する。	・事務局では、業務効率の向上のため、各職員が作成した業務行程表をもとに、業務手順の切り分けと各工程の担当者設定の見直しを進めた。	Ⅲ			
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・3年目を迎える教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、各評価領域(教育、研究、社会貢献、学内運営)における優秀な教員を理事長表彰する。	・前年度に続いて教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行った。また、昨年度から実施している優秀な教員への理事長(学長)表彰(新年度に実施)に、新たに副賞を贈呈することとした。(No25、26参照)	Ⅲ	3.0		
		・プロパー職員については、年度計画等の達成への取り組み状況を含め、県派遣職員に準じた方法により適切な人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・プロパー職員については、所属する課室等の年度計画の達成を念頭において目標設定を各自が行い、県派遣職員に準じた方法で人事評価を実施し、給与等への反映を行った。	Ⅲ			

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標					
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・引き続き、事務局職員のプロパー職員化を進める。	・事務職のプロパー職員1名を採用し、県派遣職員10名、プロパー職員11名と、ほぼ同数となった。 ・平成31年4月1日付け採用のプロパー職員1名を12月に内定した。	Ⅲ	3.0
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・平成31年度からの課室内の体制について、事務の効率化及び事務負担の軽減の観点から具体的に見直しを進める。	・各職員が当年度作成した業務行程表を元に、見直しを検討した。	Ⅲ	3.3
		・財務会計システムの更新により事務局職員の会計業務の効率化を進める。	・財務会計システムについては、12月にシステム改修を行った。	Ⅲ	
		・学生の利便性向上及び、職員の事務量削減のために、学生証・証明書自動発行機の導入を進める。	・学生証・証明書自動発行機を3月に導入し、平成31年度から稼働している。  ・当年度よりインターネット出願制度を導入し、願書印刷代等を削減した。(No10参照)  ・発送業務に要する労力を削減するため、「webレター(日本郵政):宛先、発送文書のデータを送信することで発送作業が不要となる」の導入に向けての試行と利用基準の策定を進めた。	Ⅳ	
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。	・公立大学協会主催の会計研修、早稲田アカデミックソリューションが実施する学生対応力向上研修、リーダーシップ研修などの外部研修にのべ35名の職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識などの修得を促した。	Ⅲ	3.0
		・外部研修で得た知識を他の職員に還元するための場を年2回試行的に設ける。	・学内のプロパー職員5名が講師となり、事務局職員を対象とした文書事務に関するSD研修会を平成31年2月14日に開催し、17人の出席があった。また、プロパー職員の勉強会の中で、各自の外部研修結果の報告を行った。	Ⅲ	


『Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・新理事長の選考を行った。  ・財務会計システムの更新、学生証・証明書自動発行機の導入等による業務の効率化、合理化を推進した。	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
2 未達成事項等 なし	

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

○小項目評価基準  
IV: 年度計画を上回って実施している  
III: 年度計画を順調に実施している  
II: 年度計画を十分には実施していない  
I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値	委員 評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>							
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・引き続き、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を実施する。	・科学研究費補助金については申請率の向上等のため、9月26日に「科学研究費の獲得と研究倫理に関する研修会」として開催した全学FD・SD研修会において、採択される科研費申請書の書き方や申請手続きについての研修を行い、94名の参加があった。欠席した教員に対して当日資料を配布し周知を図った。(No22、24参照)	Ⅲ	3.3		
		・平成30年2月に開始した古本募金制度を新入生や卒業生等にも周知することで、古本募金制度の周知及び募金額の増加を目指す。	・古本募金については入学式や学位授与式の場でチラシを配架した他、同窓会が同窓会報を送付する際のチラシ同封、県立・市立図書館へのチラシ配架などの広報を行った結果、本学の規模では年間10万円程度との業者説明により設定した年間目標の10万円を10月には超過し、年度末には寄付額が13万円超となった。	Ⅳ			
		・平成30年3月より開始した本学ホームページのバナー広告による自己収入の増加を図る。	・大学ホームページ上での周知や学生向け広報を希望する不動産業者等にバナー広告の案内を送付して周知した(掲載団体7団体(掲載終了団体含む))。	Ⅲ			
<b>(2) 学費の確保に関する目標</b>							
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・消費税10%への引き上げについては、2019年10月まで実施延期の見込であるが、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額についての検討を引き続き行う。	・消費税10%への引き上げについては、2019年10月から実施される方向であることから、近県の同規模大学に調査等を行い、動向を把握し、金額設定についての検討を引き続き行った。なお公開講座受講料、看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程授業料等については消費税引き上げに合わせて設定金額を引上げ予定である。	Ⅲ	3.0		
<b>(3) 経費の抑制に関する目標</b>							
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・経費の抑制の観点から、他の新電力を導入も検討する。	・契約電力会社と電気料金の引き下げ交渉を行ったところ、他の新業者より単価が安く、平成31年度の電気料金の単価を削減する事ができた。	Ⅳ	3.5		
			・ネット見積り依頼を活用したところ、扉の修繕について、扉の総入替が必要、との当初見積業者とは異なる新たな業者による修繕対応案が採用できた。				
			・ネット見積り依頼については今後の修繕への対応に広がる可能性もある新たな取り組み成果であることからⅣとした。				



	・冷房・暖房を過度な設定にならないように、集中管理し、電気料金の削減に努める。	・冷房・暖房については飯田キャンパスでは午後10時以降は教室・事務室の空調を切るほか、夏季は冷房について1日に1度は設定温度を確認し、過度な温度設定については設定調整を行った。池田キャンパスでは、警備員が巡回の際に適宜空調を切るなどの対応を行った。	Ⅲ		
<b>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標</b>					
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。	・国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移している中で、運用した場合にかかる人件費等も勘案した結果、当面の間、これまでどおり、資金運用は行わないことを8月の役員打合せ会で決定した。	Ⅲ	3.0

『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな新電力会社との交渉を行ったほか、新電力の電力会社と電気料金の引き下げ交渉を行った結果、平成31年度の電気料金単価の削減を図る事ができた。</li> <li>・ネット出願制度や証明書自動発行機の導入、ネット見積り比較システムの活用等により人件費、印刷費等の削減を図った。</li> <li>・古本募金やHPバナー広告等により、収入増を図った。</li> </ul> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の獲得について、一定の実績が示されているが、共同研究や受託研究の実績がここ数年乏しいことは残念である。大学の本来の使命(高度の、専門的な教育研究と教育研究を通じた社会貢献)を踏まえれば、地域研究交流センターを中心とする地域連携や産学連携活動を受託研究、共同研究、寄附講座等として実施し、それらを通じて外部資金を獲得するという方向の取り組みが必要と考えられる。</li> </ul> <p>(対応結果)</p> <p>本学が新たに設置した拠点施設「Casa Prisma」を活用し、フューチャーセンター準備会を中心に寄付講座の開設や地域の情報発信などの受託事業の獲得に向けた取組を推進する予定である。 なお、平成30年度は、新たに1件の新規受託研究を獲得して研究を実施中である。</p>
--	---

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	平成29年度、大学質保証委員会で検討を進めてきた外部委員からの指摘事項等について、法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にしその実現を図る。	外部委員からの指摘事項を受け、検証を進めるとともに改善のための行動計画を立て、国際化ポリシーの策定をはじめ一部は実行した。日本人学生の海外経験の比率において、全国大学ランキング40位の結果を得た。また、国の高等教育の無償化政策にも対応するために、他大学に先んじて本学のガバナンスコード及び教育の質保証のための教学マネジメント指針を策定した。	IV	4.0
		認証評価受審のための本学における自己点検・評価書や基本統計データ等を完成・提出し、大学改革・学位授与機構から認証評価を受け、その結果をホームページに公表する。	大学改革支援・学位授与機構から認証評価を受け(訪問調査は10月30、31日)、その結果(3月27日付)をホームページで公表した(4月2日)。そして、好結果により、次年度の同機構の大学説明会での事例報告校に選出された。(No14参照)	IV	

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等          ・大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、「主な優れた点」8、「更なる向上が期待される点」1、「主な改善を要する点」なし、との高い評価を受けた。</p> <p>2 未達成事項等          なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果          (指摘事項)          なし          (対応結果)</p>
---	---

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	法人評価 平均値	委員 評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標</b>							
50	大学ポータルに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関するホームページを充実させたうえで、ポータルへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信する。	・大学ポータルは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による本学の新たな情報発信に努めた。	Ⅲ	3.0		
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・大学ホームページの内容のリニューアルと情報検索の利便性を高めたサイトの見直しをすすめることによる、広報体制の充実を図る。また、大学案内についても内容の充実を図り、学生募集につながるよう再構成を行う。	・本学のホームページのリニューアルについては、当年度より立ち上がった広報・ブランドプロジェクトチームにて検討したが、平成31年度は既存ホームページの見直し検討をすることとなった。また、情報検索の利便性や内容に関するサイトの総合的な見直しについても同様に、方向性等の検討に入った。	Ⅲ	3.0		
<b>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標</b>							
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	・定期点検等の結果を踏まえて老朽化した設備の更新について、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。	・施設の修繕項目について、法定点検のほか自主的な施設調査、学生との意見交換などでの要望を踏まえ、9月に「公立大学法人山梨県立大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をまとめた。今年度以降、優先度に従って計画的に施設等の修繕を進めるとともに、教職員や学生の意見を踏まえた教育研究設備の充実も図っていくこととした。 ・また、例年行われる教務委員会と総務課の施設調査や学生との意見交換会で挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を図った。	Ⅲ	3.0		
53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	・大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人とを結びつける拠点として有効利用を図る。	・両キャンパスとも、地元自治会の運動クラブなどの諸活動や各種団体が行う試験、講演会などの利用のために大学施設を開放した。 ・平成30年11月11日には池田地区保健計画推進協議会との共催で池田キャンパス体育館及び大学周辺のサイクリングロードを使用してウォーキング健康講座を実施し、約70人の参加者があった。	Ⅲ	3.0		
		・飯田キャンパスに昨年度開設した学食「グローバルキッチン」を地域住民の利用にも開放する。	・「グローバルキッチン」については大学広報誌「tobira」での案内のほか、近隣自治会役員へのチラシ配布、近隣学校への案内、学外向け掲示板での案内などを行い、地域住民等の利用も呼びかけた。	Ⅲ			

(3) 安全管理等に関する目標				
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	・教職員のストレスチェックを行うとともに職場分析もを行い、その結果を執務環境改善に反映する。	・9月25日から10月19日にかけて教職員のストレスチェックを実施した。回答者は143名(89.4%)であり、そのうち高ストレス者は21名(14.7%)、3名が産業医面接を実施した。就業上の措置が必要な者に対しては、措置を実施した。また、衛生委員会で結果を共有した。	III
		・防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、そのために必要となる防災備品等の充実を図る。	・飯田キャンパスにおいては、4月に全教職員・全学生参加の避難訓練を実施し、消火訓練を行った。また、8月末にメールによる安否確認を全教職員・全学生対象に行った。 ・池田キャンパスでは、4月と10月の年2回、全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、消火訓練、避難行動及びメールによる安否確認の訓練を通して危機管理意識の向上を図るとともに、9月には教職員による防災設備・備品等の点検や設置方法の確認を行った。 ・衛生委員会では、各キャンパスごとに職場巡視を行い、危険箇所の改善を随時行った。	III
		・健康診断及び健康相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組む。	・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。	III

--	--

(4) 社会的責任に関する目標				
55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	・環境配慮については、年度始めのオリエンテーション及び年に1回環境研修会を実施し、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。	・環境配慮については、11月にサステナビリティをテーマとする全学FD・SD研修会を実施し、70名の参加があった。	III
		・人権尊重やハラスメントについては、年度始めのオリエンテーションにおいて、本学の人権委員である弁護士から学生に対して人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメントに関する情報を配信し、人権意識の向上を図る。	・昨年度に引き続き、人権に関する講話を行うとともに、当年度は新たにハラスメント防止に係る情報をメール配信し、ハラスメントのない大学づくりに向け、人権意識の向上を図った。	III
		・また、アンケート及び研修会を実施するとともに、各学部教授会及び事務局課長会議の際に毎月の人権委員会の対応状況を報告し、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。	・ハラスメントについてのアンケートを11月から12月にかけて実施し、学生については前年度比185%以上の回答を得た。また、ハラスメントに関する研修会を1月に実施するとともに、当年度から全ての教授会等において、人権委員会の対応状況を報告しており、教職員の意識向上につなげた。	IV

--	--

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・9月に「公立大学法人山梨県立大学の施設修繕必要箇所概要並びに修繕優先度一覧」をとりまとめた。	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)
2 未達成事項等 なし	

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

財務諸表の承認及び運営費交付金等に係る利益処分について

1 制度の概要

○財務諸表の承認

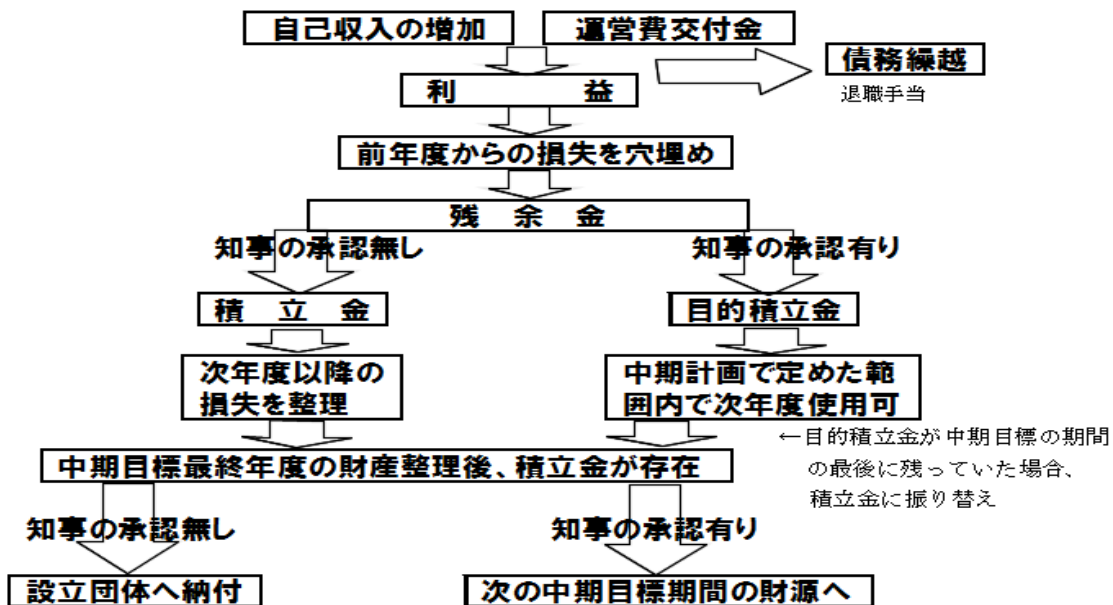
【地方独立行政法人法 第34条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、当該財務諸表に設立団体の規則で定めるところにより作成した当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監査報告（次条第一項の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監査報告及び会計監査報告。以下同じ。）を添付しなければならない。

○運営費交付金等に係る利益処分について

【地方独立行政法人法 第40条（抜粋）】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。



## 2 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第72に以下のとおり定められている。 ※国立大学法人会計基準も同様の規定

### 第72 法第40条第3項による承認の額

利益の処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前には「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前には「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）は、当該事業年度における利益のうち地方独立行政法人の経営努力により生じたとされる額である。

2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人自体の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。

3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が、地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。

4 具体的には以下の考え方によるものとする。

(1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（「第24行政サービス実施コスト」に定める、業務費用から控除すべき収入をいう。）から生じた利益であって、当該利益が当該地方独立行政法人の経営努力によるものであること

(2) 費用が減少したことによって生じた利益であって、当該利益が地方独立行政法人の経営努力によるものであること（中期計画等の記載内容に照らして本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合を除く。）

(3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した利益であること

### 3 山梨県立大学の経営努力認定の基準

#### 経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

➡ ①～③については、目的積立金として次年度の財源へ

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額
- ⑤授業料減免率 4.4%に満たない場合、その満たない率に相当する額

➡ ④・⑤については、経営努力として認定しない

（退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない）

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること ※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること

※一定の割合は国立大学に準じ、  
学部：90%～120%  
研究科：90%～

〈ア、イの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額